

様式 3-1-1 独立行政法人統計センター 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人統計センター	
評価対象事業年度	年度評価	平成 30 年度
	主務省令期間	平成 30 年度～令和 4 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣		総務大臣	
法人所管部局	統計局	担当課、責任者	総務課長 岩佐 哲也
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策評価広報課長 明渡 将

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年 7 月 1 日（月）独立行政法人統計センター理事長ヒアリング及び監事ヒアリングを実施 令和元年 8 月 5 日（月）「独立行政法人統計センター評価に関する有識者会議」を開催し、外部有識者から意見を聴取

4. その他評価に関する重要事項
特になし

様式 3-1-2 独立行政法人統計センター 年度評価 総合評定

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね事業計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 主務省令期間における過年度の総合評定の状況			
		平成30年度	令和元年度	2年度	3年度
		B			
評定に至った理由	項目別評定は、A評価又はB評価であり、全体として目標を達成していると評価できることから、全体の評定をBとした。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>法人全体として評価すべき点は、以下のとおりである。</p> <p>統計調査の製表業務については、調査票変更に係る対応を始め、API一括登録システムや格付支援システムの活用、データ審査におけるシステム改修・改善、業務プロセス改革における業務効率化方策を適用した審査事務等の改善など、様々な業務で効率化に取り組んでいる。</p> <p>オーダーメイド集計では、①利用相談、②委託申出の承諾、③統計成果物の提供を適切に実施し、手数料の収入額も目標(516万円)を大きく上回る1,073万円に上っている。</p> <p>また、新たな業務として、プロファイリング活動の実施方針・実施計画の策定、プロファイリング対象企業への説明会の実施など、プロファイリング活動の本格実施に向けた整備を着実に実施している。</p> <p>平成30年4月に新設された統計データ利活用センターにおいては、開設初年度ながら、①オンサイト施設の運用管理、②オンサイト施設の普及、③オンサイト利用の利便性向上の取組を着実に実施している。</p> <p>さらに、研究においては、KES-idt18にて、収支項目分類における分類アルゴリズムに関する論文が「最優秀賞(Best Research Paper Award)」を受賞するなど、製表業務の高度化・効率化のための研究に重点的に取り組んでいる。</p> <p>なお、法人全体としては、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、順調な組織運営が行われていると評価する。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特になし
その他改善事項	特になし
主務大臣による監督命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 セグメント別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度									予算額 (千円)	4,868,486			
提出期限									決算額 (千円)	4,853,334			
									経常費用 (千円)	4,900,973			
									経常利益 (千円)	16,279			
									行政サービス実施コスト (千円)	4,893,753			
									従事人員数 (人日)	80,952			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
年度目標については、以下各統計調査事業 (小項目) ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下各統計調査事業 (小項目) ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、適切に実施されているか。	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 業務実績の状況については、以下各統計調査事業 (小項目) ごとに詳細を記載。	<評定と根拠> 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、各統計調査事業 (小項目) ごとの評価結果は、A評価又はB評価であり、全体として大きく目標を達成していることから、当該事項の評価をAとした。	評定 A <評定に至った理由> 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、各統計調査事業 (小項目) の評価結果は、A評価8項目、B評価4項目であり、全体として大きく目標を達成していることから、当該事項の評価をAとした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（国勢調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報				②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適度(※1)			○				
提出期限(※2)			○				

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

	平成30年度(※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額(千円)	4,868,486				
決算額(千円)	4,853,334				
経常費用(千円)	4,900,973				
経常利益(千円)	16,279				
行政サービス実施コスト(千円)	4,893,753				
従事人員数(人日)	5,877				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																									
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																				
			業務実績	自己評価	評価																				
<p>(1)次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に</p>	<p>総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)のうち次に掲げる統計調査(周期調査・経常調査)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p>	<p><主な定量的指標> 統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価に当たっては、(1)、(2)の評価を元に、基準とする評価を出し、さらに、(3)から(8)までの評価点の合計により、最終的な評価を行う。</p> <p>(1)製表基準への適応度*1による評価 ○ 製表基準に適応 × 製表基準に不適応</p> <p>(2)提出期限の遵守による評価 ○ 期限どおり提出 × 期限超過</p> <p>・(1)及び(2)の指標について、両方達成していれば「B」評価とする。 ・どちらか片方でも守られていなければ「C」評価とする。 ・自責による再集計があった場合*2には、達成していないこととし「C」評価とする。</p>	<p><製表業務の実施状況> 【周期調査】 (1)国勢調査 ア 製表基準の適応度 総務省統計局(以下「統計局」という。)から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアル(製表事務手続、操作の手引等。以下同じ。)を適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況(提出期限)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>提出状況</th></tr> <tr><td></td><td>予定</td></tr> <tr><td></td><td>実績</td></tr> <tr><td colspan="2">令和2年調査(試験調査)</td></tr> </table>	区分	提出状況		予定		実績	令和2年調査(試験調査)		<p><評定と根拠> 評定: B 【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr> <tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr> <tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 8% ▲25点</td></tr> <tr><td>(4)満足度</td><td>満足 100点</td></tr> <tr><td>(5)改善取組</td><td>改善に貢献 50点</td></tr> <tr><td>(6)ICT</td><td>-</td></tr> </table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 8% ▲25点	(4)満足度	満足 100点	(5)改善取組	改善に貢献 50点	(6)ICT	-	<p>評定 B <評定に至った理由> ・評価の基準となる製表基準の適応度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・要員投入量は、計画に対して8%の増加と、投入量を増やしている。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 ・業務改善への取組として、次回審査事務への利活用に向けたデータ整備を行った。 ・その他、第2次試験調査の結果表集計完了後に、追加分の製表事務を行った。</p>
区分	提出状況																								
	予定																								
	実績																								
令和2年調査(試験調査)																									
(1)適応度	○																								
(2)提出期限	○																								
(3)要員投入量	増減率 8% ▲25点																								
(4)満足度	満足 100点																								
(5)改善取組	改善に貢献 50点																								
(6)ICT	-																								

*1適応度:統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの

*2自責による再集計:当該年度に自分たちの責任(統計センター側の要因)で再集計が発生した場合

<p>適切に取り組むこと。</p> <p>① 国勢調査</p> <p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援(調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。)システムを適用し、第2の1(6)に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>(2)上記(1)に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<p>① 周期調査</p> <p>国勢調査、経済センサス(基礎調査・活動調査)、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査及び全国消費実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <table border="1" data-bbox="457 373 884 695"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国勢調査</td> <td>平成32年調査に関する製表事務</td> <td>第2次試験調査に関する集計</td> <td>平成30年9月</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	国勢調査	平成32年調査に関する製表事務	第2次試験調査に関する集計	平成30年9月	<p>(3)効率化(要員投入量)等による評価点 要員投入量の実績と対計画値との増減率</p> <table border="1" data-bbox="911 163 1418 394"> <tbody> <tr><td>100点</td><td>増減率</td><td>▲20%以上▲25%未満</td></tr> <tr><td>75点</td><td>増減率</td><td>▲15%以上▲20%未満</td></tr> <tr><td>50点</td><td>増減率</td><td>▲10%以上▲15%未満</td></tr> <tr><td>25点</td><td>増減率</td><td>▲5%以上▲10%未満</td></tr> <tr><td>0点</td><td>増減率</td><td>▲5%未満+5%未満</td></tr> <tr><td>▲25点</td><td>増減率</td><td>+5%以上+10%未満</td></tr> <tr><td>▲50点</td><td>増減率</td><td>+10%以上+15%未満</td></tr> <tr><td>▲75点</td><td>増減率</td><td>+15%以上+20%未満</td></tr> <tr><td>▲100点</td><td>増減率</td><td>+20%以上+25%未満</td></tr> </tbody> </table> <p>※±5%増減幅ごとに±25点とし、上下限なし ※増減率については、小数点以下を四捨五入して算出</p> <p>(4)満足度*3アンケートの結果による評価点</p> <table border="1" data-bbox="911 562 1418 695"> <tbody> <tr><td>100点</td><td>満足度</td><td>a「満足」</td></tr> <tr><td>50点</td><td>満足度</td><td>b「おおむね満足」</td></tr> <tr><td>0点</td><td>満足度</td><td>c「どちらともいえない」</td></tr> <tr><td>▲50点</td><td>満足度</td><td>d「やや不満」</td></tr> <tr><td>▲100点</td><td>満足度</td><td>e「不満」</td></tr> </tbody> </table> <p>(5)改善への取組・イノベーションに係る評価点製表業務に係る改善事例、新規の取組等について個別に評価する事項</p> <table border="1" data-bbox="911 793 1418 968"> <tbody> <tr><td>100点</td><td>業務改善に大きく貢献した取組があった。</td></tr> <tr><td>50点</td><td>業務改善に貢献した取組があった。成果は出ていないものの、今後期待される取組があった。</td></tr> <tr><td>0点</td><td>取り組んだものの業務改善につながらなかった(取組がなかった。)</td></tr> </tbody> </table> <p>(6)格付支援システム等ICTの積極的な活用について</p> <table border="1" data-bbox="911 1045 1418 1094"> <tbody> <tr><td>25点</td><td>格付率の目標を上回った</td></tr> <tr><td>25点</td><td>精度の目標を上回った</td></tr> </tbody> </table> <p>(7)効率化が見込まれる業務の民間委託の積極的な活用</p> <table border="1" data-bbox="911 1171 1418 1220"> <tbody> <tr><td>50点</td><td>納品された成果物について、品質精度が目標を達成した。</td></tr> </tbody> </table> <p>(8)その他(特記事項)</p> <table border="1" data-bbox="911 1276 1418 1388"> <tbody> <tr><td>100点～▲100点</td><td>提出期限より早期に提出、記入不備の増加、緊急時への対応、オンライン調査の導入・拡大等及び新たな対応を要する業務への対応など</td></tr> </tbody> </table> <p>上記(3)～(8)の評価点を合計し、 ○評価点が+200点以上の場合、評価を一段階上げることについて考慮する。 (例)「B」⇒「A」 又は「C」⇒「B」</p> <p>また、評価点が▲200点以下は、評価を一段階下げることについて考慮する。 (例)「B」⇒「C」 又は「C」⇒「D」</p> <p>なお、「S」は「A」とした場合で、更に特筆すべき点があった場合に考慮する。</p>	100点	増減率	▲20%以上▲25%未満	75点	増減率	▲15%以上▲20%未満	50点	増減率	▲10%以上▲15%未満	25点	増減率	▲5%以上▲10%未満	0点	増減率	▲5%未満+5%未満	▲25点	増減率	+5%以上+10%未満	▲50点	増減率	+10%以上+15%未満	▲75点	増減率	+15%以上+20%未満	▲100点	増減率	+20%以上+25%未満	100点	満足度	a「満足」	50点	満足度	b「おおむね満足」	0点	満足度	c「どちらともいえない」	▲50点	満足度	d「やや不満」	▲100点	満足度	e「不満」	100点	業務改善に大きく貢献した取組があった。	50点	業務改善に貢献した取組があった。成果は出ていないものの、今後期待される取組があった。	0点	取り組んだものの業務改善につながらなかった(取組がなかった。)	25点	格付率の目標を上回った	25点	精度の目標を上回った	50点	納品された成果物について、品質精度が目標を達成した。	100点～▲100点	提出期限より早期に提出、記入不備の増加、緊急時への対応、オンライン調査の導入・拡大等及び新たな対応を要する業務への対応など	<table border="1" data-bbox="1445 88 1804 254"> <tbody> <tr> <td>第2次試験調査に関する集計</td> <td>30.9</td> <td>30.8.23</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 国勢調査に係る実績は5,877人日(計画5,449人日)で、対計画428人日(8%)の増加となった。 増加の主な要因は、令和2年本調査の準備事務として行った施設等名簿作成事務において、当初見込んでいたより整備対象データ数が増加(+20,316データ)したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 (7)次回調査の「製表業務の改善」に資するためのデータ作成 統計局から「社会福祉施設等調査」及び「介護サービス施設・事業所調査」調査票情報について提供を受け、令和2年調査のデータ審査において利活用を図るためのデータ整備を行った。</p> <p>カ 特記事項 (7)委託者からの追加業務への対応 統計局から第2次試験調査集計完了後の平成30年9月5日に、追送調査票62枚を含めた集計の依頼があった。これにより、追送調査票のOCR入力、シーケンスチェック・審査、調査情報・内容審査情報付与を行い、第1期集計の個別データ及び結果分析表を作成し、統計局に提供した。</p>	第2次試験調査に関する集計	30.9	30.8.23	<table border="1" data-bbox="1831 88 2220 275"> <tbody> <tr> <td>(7)民間委託</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(8)その他(特記事項)</td> <td>追加業務への対応</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>150点</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上のことから、当該項目の評価をBとした。</p>	(7)民間委託	—	—	(8)その他(特記事項)	追加業務への対応	25点	計		150点	<p>これらを踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価を「B」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																																																														
国勢調査	平成32年調査に関する製表事務	第2次試験調査に関する集計	平成30年9月																																																																														
100点	増減率	▲20%以上▲25%未満																																																																															
75点	増減率	▲15%以上▲20%未満																																																																															
50点	増減率	▲10%以上▲15%未満																																																																															
25点	増減率	▲5%以上▲10%未満																																																																															
0点	増減率	▲5%未満+5%未満																																																																															
▲25点	増減率	+5%以上+10%未満																																																																															
▲50点	増減率	+10%以上+15%未満																																																																															
▲75点	増減率	+15%以上+20%未満																																																																															
▲100点	増減率	+20%以上+25%未満																																																																															
100点	満足度	a「満足」																																																																															
50点	満足度	b「おおむね満足」																																																																															
0点	満足度	c「どちらともいえない」																																																																															
▲50点	満足度	d「やや不満」																																																																															
▲100点	満足度	e「不満」																																																																															
100点	業務改善に大きく貢献した取組があった。																																																																																
50点	業務改善に貢献した取組があった。成果は出ていないものの、今後期待される取組があった。																																																																																
0点	取り組んだものの業務改善につながらなかった(取組がなかった。)																																																																																
25点	格付率の目標を上回った																																																																																
25点	精度の目標を上回った																																																																																
50点	納品された成果物について、品質精度が目標を達成した。																																																																																
100点～▲100点	提出期限より早期に提出、記入不備の増加、緊急時への対応、オンライン調査の導入・拡大等及び新たな対応を要する業務への対応など																																																																																
第2次試験調査に関する集計	30.9	30.8.23																																																																															
(7)民間委託	—	—																																																																															
(8)その他(特記事項)	追加業務への対応	25点																																																																															
計		150点																																																																															

4. その他参考情報

特になし。

*3満足度アンケート:委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの

<p>査・活動調査)</p> <p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<p>っては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済センサス（基礎調査・活動調査）</td> <td>平成28年調査に関する製表事務（活動調査）</td> <td>確報集計 事業所に関する集計結果表 企業等に関する集計結果表 特別集計 追加集計</td> <td>平成30年5月 平成30年5月 平成30年5月 平成31年2月</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	経済センサス（基礎調査・活動調査）	平成28年調査に関する製表事務（活動調査）	確報集計 事業所に関する集計結果表 企業等に関する集計結果表 特別集計 追加集計	平成30年5月 平成30年5月 平成30年5月 平成31年2月	<p>経済センサス（基礎調査及び活動調査）に係る実績は、5,690人日（計画7,258人日）で、対計画1,568人日（22%）の減少となった。</p> <p>減少の主な要因は、経済センサス - 基礎調査において、平成26年経済センサス - 基礎調査や平成28年経済センサス - 活動調査の問題点を十分に分析することで、準備事務の負担軽減を図ったことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 （ア）経済センサス - 基礎調査（令和元年） 製表事務に用いるシステム等について、平成26年経済センサス - 基礎調査や平成28年経済センサス - 活動調査で使用したシステムを改良して使用することで、開発コストの削減を図った。</p> <p>カ 特記事項 （ア）新たな対応を要する業務への対応（経済センサス - 基礎調査（令和元年）のメタ情報付結果表データの作成） 結果表は従来、Excel による報告書形式の結果表データを作成していたが、データベースとの親和性及びユーザの利便性を考慮し、メタ情報*4付結果表データとした。（主要結果表については、従来の報告書形式のExcel 結果表を併せて作成）</p>	<table border="1"> <tr> <td>計</td> <td>275点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評価をAとした。</p>	計	275点	<p>した。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
	統計調査名等		事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期										
経済センサス（基礎調査・活動調査）	平成28年調査に関する製表事務（活動調査）	確報集計 事業所に関する集計結果表 企業等に関する集計結果表 特別集計 追加集計	平成30年5月 平成30年5月 平成30年5月 平成31年2月												
計	275点														

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>

*4メタ情報：あるデータが付随して持つそのデータ自身についての付加的なデータ

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書（Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-3	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（就業構造基本調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度※1)			○						予算額（千円）	4,868,486			
提出期限※2)			○						決算額（千円）	4,853,334			
									経常費用（千円）	4,900,973			
									経常利益（千円）	16,279			
									行政サービス実施コスト（千円）	4,893,753			
									従事人員数（人日）	802			

（※1）製表基準に適応＝○、製表基準に不適用＝× （※2）期限どおり提出＝○、期限超過＝× （※3）セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																													
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																						
<p>（1）次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>③ 就業構造基本調査</p> <p>また、統計の品質の維持・向</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>① 周期調査</p>	<p>＜主な定量的指標＞</p> <p>上記と同様（統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価）</p>	<p>（3）就業構造基本調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>平成29年調査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国編集計</td> <td>30. 6</td> <td>30. 6.13</td> </tr> <tr> <td>都道府県編集計</td> <td>30. 6</td> <td>30. 6.13</td> </tr> <tr> <td>地域別主要結果編集計</td> <td>30. 6</td> <td>30. 6.13</td> </tr> </table>			区分	提出状況		予定	実績	平成29年調査			全国編集計	30. 6	30. 6.13	都道府県編集計	30. 6	30. 6.13	地域別主要結果編集計	30. 6	30. 6.13	<p>ウ 要員投入量 就業構造基本調査に係る実績は、802人日（計画918人日）で、対計画116人日（13%）の減少</p>		<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>＜評価に至った理由＞</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の基準となる製表基準の適応度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・要員投入量は、計画に対して13%の削減と、大きく投入量を減らしている。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 ・業務改善への取組として、結果表審査事務の改善取組に伴う業務効率化方策の実現による効果が得られている。 ・その他、API一括登録システムを開発し、統計情報データベースへの一括登録等を行った。 </td> </tr> </table>	評価	A	＜評価に至った理由＞	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の基準となる製表基準の適応度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・要員投入量は、計画に対して13%の削減と、大きく投入量を減らしている。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 ・業務改善への取組として、結果表審査事務の改善取組に伴う業務効率化方策の実現による効果が得られている。 ・その他、API一括登録システムを開発し、統計情報データベースへの一括登録等を行った。
			区分	提出状況																									
				予定	実績																								
平成29年調査																													
全国編集計	30. 6	30. 6.13																											
都道府県編集計	30. 6	30. 6.13																											
地域別主要結果編集計	30. 6	30. 6.13																											
評価	A																												
＜評価に至った理由＞	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の基準となる製表基準の適応度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・要員投入量は、計画に対して13%の削減と、大きく投入量を減らしている。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 ・業務改善への取組として、結果表審査事務の改善取組に伴う業務効率化方策の実現による効果が得られている。 ・その他、API一括登録システムを開発し、統計情報データベースへの一括登録等を行った。 																												
			<p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table>			(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	<table border="1"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲13%</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に大きく貢献</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> </table>		(3) 要員投入量	増減率 ▲13%	50点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	改善に大きく貢献	100点	(6) ICT	－	－	(7) 民間委託	－	－			
(1) 適応度	○																												
(2) 提出期限	○																												
(3) 要員投入量	増減率 ▲13%	50点																											
(4) 満足度	満足	100点																											
(5) 改善取組	改善に大きく貢献	100点																											
(6) ICT	－	－																											
(7) 民間委託	－	－																											

<p>上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<p>国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査及び全国消費実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p>		<p>となった。</p> <p>減少の主な要因は、直近の周期調査での実施状況を踏まえた業務効率化方策を適用したことで、データベースの活用、データチェック・審査事務及び結果表審査事務の見直し、当初の想定よりも効率的に進められたことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 業務プロセス改革検討会議で決定された業務効率化方策に基づき、前年度に引き続きデータチェック・審査事務の見直し及び結果表審査事務の改善に取り組んだ。データチェック・審査及び結果表審査に係る要員の実績は、前回平成24年調査と比較して1,449人日（70%）の減少となり、業務効率化方策の実現による効果が得られた。</p> <p>カ 特記事項 (ア) 新たな対応を要する業務への対応（メタ情報付結果表データの作成） 結果表は従来、Excelによる報告書形式の結果表データを作成していたが、データベースとの親和性及びユーザの利便性を考慮し、メタ情報付結果表データとした。</p> <p>(イ) 新たな対応を要する業務への対応（統計情報データベースの登録） 従来統計局で行っていた統計情報データベースのデータ作成及び登録業務を統計センターで行った。登録には政府統計共同利用システムの利用機能API機能を用いたが、本機能を用いた登録業務を効率的に行うため、統計センターにおいて「統計情報データベースAPI一括登録システム」の開発（請負）を行った。</p>	<table border="1"> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>新たな対応を要する業務への対応</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>300点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	(8) その他 (特記事項)	新たな対応を要する業務への対応	50点	計		300点	<p>これらを踏まえ、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定を「A」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>		
				(8) その他 (特記事項)	新たな対応を要する業務への対応	50点							
計		300点											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就業構造基本調査</td> <td>平成29年調査に関する製表事務</td> <td>全国編集結果表 都道府県編集結果表 地域別主要結果編集結果表</td> <td>平成30年6月 平成30年6月 平成30年6月</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	就業構造基本調査	平成29年調査に関する製表事務	全国編集結果表 都道府県編集結果表 地域別主要結果編集結果表	平成30年6月 平成30年6月 平成30年6月				
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期										
就業構造基本調査	平成29年調査に関する製表事務	全国編集結果表 都道府県編集結果表 地域別主要結果編集結果表	平成30年6月 平成30年6月 平成30年6月										

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-4	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (住宅・土地統計調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○					予算額 (千円)	4,868,486				
提出期限(※2)			-					決算額 (千円)	4,853,334				
								経常費用 (千円)	4,900,973				
								経常利益 (千円)	16,279				
								行政サービス実施コスト (千円)	4,893,753				
								従事人員数 (人日)	8,452				

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績		自己評価		
(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。 (4) 住宅・土地統計調査	総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)のうち次に掲げる統計調査(周期調査・経常調査)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。 ① 周期調査 国勢調査、経済センサス(基礎調査・活動調査)、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査及び全国消費実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の	<主な定量的指標> 上記と同様(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(4) 住宅・土地統計調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況(提出期限)			<評定と根拠> 評定: A 【評定根拠】 (1) 適応度 ○ (2) 提出期限 - (3) 要員投入量 増減率 ▲6% 25点 (4) 満足度 満足 100点 (5) 改善取組 改善に大きく貢献 100点 (6) ICT 格付率目標達成 25点 正解率目標達成 25点 (7) 民間委託 - - (8) その他(特記事項) 自然災害に伴う対応 25点	評定 A <評定に至った理由> ・評価の基準となる製表基準の適応度を満たしている。 ・要員投入量は、計画に対して6%の削減と、投入量を減らしている。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 ・業務改善への取組として、結果表審査事務の改善取組に伴う業務効率化方策の実現による効果が得られている。 ・ICTの活用として、市区町村コード格付への格付支援システムの活用を行い、格付率・正解率ともに目標を達成した。 ・その他、調査スケジュール再調整等への対応を適切に行った。
			区分	提出状況			
				予定	実績		
			平成30年調査				
			住宅数概数集計	令和元年度に継続(平成31年度)	令和元年度に継続(平成31年度)		
住宅及び世帯に関する基本集計	令和元年度に継続(平成31年度)	令和元年度に継続(平成31年度)					
住宅の構造等に関する集計	令和元年度に継続(平成31年度)	令和元年度に継続(平成31年度)					
土地集計	令和元年度に継続(平成31年度)	令和元年度に継続(平成31年度)					
	ウ 要員投入量						

<p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。				<p>平成30年住宅・土地統計調査に係る実績は、8,452人日（計画8,981人日）で、対計画529人日（6%）の減少となった。</p> <p>減少の主な要因は、各種製表システムにおいて、他調査のプログラムを参考にし、効率的な開発業務を行ったことや、製表事務手続の簡略化など、効率的に業務を進めたことが挙げられる</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 データチェック・審査事務において、業務プロセス改革検討会で決定された業務効率化方策を適用し、従来職員により行っていた審査・訂正事務について、「他のチェック事務の一部との統合」や、「エラーデータのレンジ幅の見直し（面積関連のチェックは、エラーレンジを全国統一から都道府県別に設定）」、「機械処理によるルール補定（条件、定義等による全補定）」などの事務処理方法の変更により、データの審査・訂正に係る要員の削減を図った。</p> <p>さらに、結果表審査事務においても、業務効率化方策を適用させ、結果表作成前に主要な結果数値について重点審査を行い、特異値と考えられるデータの審査・訂正を行うことにより、結果精度を確保しつつ、審査に係る要員の削減を図った。</p> <p>また、調査票イメージデータにおいて、従来の画像ファイルの管理から、データベースによる管理へ変更することにより、当該調査の製表システム使用者だけがアクセスできる環境を強化し、情報セキュリティの向上を図った。</p> <p>カ 特記事項 (ア) 西日本豪雨、北海道胆振東部地震への対応 平成30年7月の西日本豪雨及び同年9月の北海道胆振東部地震の自然災害に伴い、調査期間が変更され、調査書類の提出が最大約2か月後ろ倒しとなったが、統計局と協議の上、被災県の調査書類の提出日や提出方法の調整、他都府県と処理の順番を再調整するなどスケジュールの見直しにより対応した。</p> <p>(イ) 集計体系変更への対応 集計体系の変更により、早期公表となった住宅数概数集計に対応するため、補定処理を中心とした新たなデータチェックの企画・開発を行った。 また、結果表審査事務については、統計局が行う簡易集計後のリスト審査と並行して行った。</p> <p>(ウ) ICT（格付支援システム等）の活用 市区町村コード格付事務には、格付支援システムを適用し、格付率は83.3%（目標値80%以上）、正解率は100%（目標値97%以上）と、いずれも目標を上回っている。</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>集計体系変更への対応</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>325点</td> </tr> </table>		集計体系変更への対応	25点	計		325点	<p>これらを踏まえ、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定を「A」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
		集計体系変更への対応	25点										
計		325点											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅・土地統計調査</td> <td>平成30年調査に関する製表事務</td> <td>住宅数概数集計 住宅及び世帯に関する基本集計 住宅の構造等に関する集計 土地集計</td> <td>平成31年度に継続 平成31年度に継続 平成31年度に継続 平成31年度に継続</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	住宅・土地統計調査	平成30年調査に関する製表事務	住宅数概数集計 住宅及び世帯に関する基本集計 住宅の構造等に関する集計 土地集計	平成31年度に継続 平成31年度に継続 平成31年度に継続 平成31年度に継続					
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期										
住宅・土地統計調査	平成30年調査に関する製表事務	住宅数概数集計 住宅及び世帯に関する基本集計 住宅の構造等に関する集計 土地集計	平成31年度に継続 平成31年度に継続 平成31年度に継続 平成31年度に継続										

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-5	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（全国家計構造調査（全国消費実態調査を全面的に見直し））		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適度(※1)			○					予算額(千円)	4,868,486				
提出期限(※2)			○					決算額(千円)	4,853,334				
								経常費用(千円)	4,900,973				
								経常利益(千円)	16,279				
								行政サービス実施コスト(千円)	4,893,753				
								従事人員数(人日)	3,367				

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																									
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																			
			業務実績		自己評価	評価	理由																																		
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>⑤ 全国消費実態調査</p> <p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>① 周期調査 国勢調査、経済センサス（基礎調査・</p>	<p><主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(5) 全国家計構造調査（全国消費実態調査を全面的に見直し）</p> <p>ア 製表基準の適度度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">令和元年調査</td> </tr> <tr> <td>試験調査に関する格付</td> <td>30. 8</td> <td>30. 7.27</td> </tr> <tr> <td>平成26年調査遡及集計</td> <td>令和元年度に継続（平成31年度）</td> <td>令和元年度に継続（平成31年度）</td> </tr> <tr> <td>うち追加分</td> <td>—</td> <td>30. 5.15</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 全国家計構造調査に係る実績は、3,367人</p>			区分	提出状況		予定	実績	令和元年調査			試験調査に関する格付	30. 8	30. 7.27	平成26年調査遡及集計	令和元年度に継続（平成31年度）	令和元年度に継続（平成31年度）	うち追加分	—	30. 5.15	<p><評価と根拠> 評価：B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1)適度度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2)提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3)要員投入量</td> <td>増減率 14% ▲50点</td> </tr> <tr> <td>(4)満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5)改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6)ICT</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7)民間委託</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8)その他(特記事項)</td> <td>調査方法等の変更に伴う対応 25点</td> </tr> </table>		(1)適度度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 14% ▲50点	(4)満足度	満足 100点	(5)改善取組	改善に貢献 50点	(6)ICT		(7)民間委託		(8)その他(特記事項)	調査方法等の変更に伴う対応 25点	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の基準となる製表基準の適度度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・要員投入量は、計画に対して14%の増加と、大きく投入量を増やしている。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 ・業務改善への取組として、試験調査におけるシステム開発の効率化を図った。 ・この他、調査実施期間の変更[前回3か月から2か月]の検討をするに当たり、標本誤差に係る集計等に対応した。 <p>これらを踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価を「B」とした。</p>
			区分	提出状況																																					
予定	実績																																								
令和元年調査																																									
試験調査に関する格付	30. 8	30. 7.27																																							
平成26年調査遡及集計	令和元年度に継続（平成31年度）	令和元年度に継続（平成31年度）																																							
うち追加分	—	30. 5.15																																							
(1)適度度	○																																								
(2)提出期限	○																																								
(3)要員投入量	増減率 14% ▲50点																																								
(4)満足度	満足 100点																																								
(5)改善取組	改善に貢献 50点																																								
(6)ICT																																									
(7)民間委託																																									
(8)その他(特記事項)	調査方法等の変更に伴う対応 25点																																								

<p>入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。)システムを適用し、第2の1(6)に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<p>活動調査)、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査及び全国消費実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国消費実態調査</td> <td>平成31年調査に関する製表事務</td> <td>試験調査に関する格付 平成26年調査 遡及集計</td> <td>平成30年8月 平成31年度に継続</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	全国消費実態調査	平成31年調査に関する製表事務	試験調査に関する格付 平成26年調査 遡及集計	平成30年8月 平成31年度に継続	<p>日(計画2,955人日)で、対計画412人日(14%)の増加となった。</p> <p>増加の主な要因は、調査の方法(調査票及び調査事項の見直しや、調査期間の短縮、家計調査世帯の特別調査など)及び集計方法の変更(調査期間の短縮に伴う遡及集計や年平均値の推計、単身モニター調査との統合集計などの公表体系等)に伴い、各種準備事務が大幅に増加したことが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 平成31年全国消費実態調査試験調査(モニター調査)の家計簿符号格付業務について、類似の既存システム(平成30年に開発を行った家計調査特別集計における「家計調査の文字入力システム」)を基に開発するなど、システム開発の効率化を図った。</p> <p>カ 特記事項 (ア) 調査方法等の変更に伴う対応 令和元年に実施する調査方法の大幅な見直し及び集計方法の変更に伴う検討のため、試験調査の分類符号格付及び遡及集計を行った。 試験調査では、統計局から送付された家計簿データ及び世帯票データを統合し、上記オに記述したシステムを用いて分類符号格付を行い、これらの結果を基に集計用個別データを作成し統計局に提供した。</p> <p>(イ) 遡及集計に係る対応 遡及集計の調査期間を短縮するに当たり、一部の統計表の平均金額や標本誤差について、前回調査の期間を短縮した統計表を作成した。</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>遡及集計に係る対応</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>150点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>		遡及集計に係る対応	25点	計		150点	<p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
			統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期													
全国消費実態調査	平成31年調査に関する製表事務	試験調査に関する格付 平成26年調査 遡及集計	平成30年8月 平成31年度に継続																
	遡及集計に係る対応	25点																	
計		150点																	
<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>																			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-6	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (労働力調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○					予算額 (千円)	4,868,486				
提出期限(※2)			○					決算額 (千円)	4,853,334				
								経常費用 (千円)	4,900,973				
								経常利益 (千円)	16,279				
								行政サービス実施コスト (千円)	4,893,753				
								従事人員数 (人日)	4,929				

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																
			業務実績		自己評価		評価	理由															
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>⑥ 労働力調査</p>	<p>総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p><主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>【経常調査】</p> <p>(6) 労働力調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p>		<p><評価と根拠> 評価: A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 1% ▲ 0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>オンライン調査導入に伴う対応 25点</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 1% ▲ 0点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	改善に貢献 50点	(6) ICT		(7) 民間委託		(8) その他 (特記事項)	オンライン調査導入に伴う対応 25点	<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の基準となる製表基準の適応度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・要員投入量は、計画に対して1%の削減と、投入量を減らしている。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 ・業務改善への取組として、製表システムにおける処理速度の改善に伴う作業効率の向上を図った。 ・その他、オンライン調査導入に向けた集計事務変更等への対応を適切に行った。 <p>これらを踏まえ、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評価を「A」</p>
			(1) 適応度	○																			
(2) 提出期限	○																						
(3) 要員投入量	増減率 1% ▲ 0点																						
(4) 満足度	満足 100点																						
(5) 改善取組	改善に貢献 50点																						
(6) ICT																							
(7) 民間委託																							
(8) その他 (特記事項)	オンライン調査導入に伴う対応 25点																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">基本集計</td> <td>毎月</td> <td>調査月の翌月下旬</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4、7、10、1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>平成31年1月下旬 31. 1.31</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>平成30年4月下旬 30. 4.26</td> </tr> <tr> <td>詳細集計</td> <td>四半期平均</td> <td>5、8、11、2月に終了</td> </tr> </tbody> </table>	区分	提出状況		予定	実績	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	四半期平均	4、7、10、1月の下旬に終了	年平均	平成31年1月下旬 31. 1.31	年度平均	平成30年4月下旬 30. 4.26	詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月に終了						
区分		提出状況																					
	予定	実績																					
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬																					
	四半期平均	4、7、10、1月の下旬に終了																					
	年平均	平成31年1月下旬 31. 1.31																					
	年度平均	平成30年4月下旬 30. 4.26																					
詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月に終了																					

<p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<p>統計調査名等</p>	<p>事務の範囲</p>	<p>予定製表結果</p>	<p>業務終了予定時期</p>	<p>年平均</p>	<p>平成31年2月</p>	<p>31. 2. 14</p>	<p>西日本豪雨への対応</p>	<p>25点</p>	<p>とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
	<p>労働力調査</p>	<p>平成30年3月から31年2月調査に関する製表事務</p>	<p>基本集計毎月結果表</p>	<p>調査月の翌月下旬</p>	<p>平成30年4月、7月、10月、31年1月の下旬</p>	<p>ウ 要員投入量</p> <p>労働力調査に係る実績は、4,929人日（計画4,988人日）で、対計画59人日（1%）の減少となった。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果</p> <p>統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組</p> <p>(ア) 製表システムに係る処理速度の改善</p> <p>製表システムによる処理を行う上で待ち時間がかかるなどの問題があったため、速度を改善するためのシステム開発を行った。処理速度が改善されたことで事務がスムーズに行えるようになった。主な変更の内容については、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受付書類の作成（全県分の演算時間 約1時間30分⇒約14分） 訂正画面の初回表示時間（約8秒⇒約4秒） 個別テーブルデータの作成（約32分⇒約34秒） <p>(イ) 製表システム及びデータチェック要領に係る改善</p> <p>改元に伴う元号変更及びオンライン調査導入に対応した製表システムへ改修するとともに、符号格付された産業・職業分類符号が人手格付、格付支援システムによる格付、前月符号のいずれかにより符号欄の背景色を変え、検査の精度を向上させるようにした。</p> <p>また、データチェック要領の一部の確認エラーについて、補定処理へ変更し、データチェック・審査事務に係る効率化を図った。</p> <p>カ 特記事項</p> <p>(ア) オンライン調査導入に伴う対応</p> <p>令和元年9月調査からのオンライン調査導入に伴い、オンライン調査データの受付方法、製表システム及びサマリーシステムの改修、データチェック要領の変更に係る準備事務を適切に行っている。</p> <p>また、オンライン調査データの符号格付事務に「格付支援システム」を導入するため、労働力調査へ対応するようシステムの改修を行った。</p> <p>(イ) 西日本豪雨への対応</p> <p>平成30年7月の西日本豪雨及び9月に発生した台風21号の影響により、調査票回収に影響があり、被災した各県において8月調査分の調査票追送が多数発生した。調査票追送について、都道府県との対応に時間がかかり受付作業が増大したが、期限までに事務を完了した。</p> <p>(ウ) 調査票の変更に伴う対応</p> <p>平成30年1月調査からの調査票変更（ILO決議を踏まえた調査票の変更）に伴い、年報結果表及び誤差集計システムの改修を行った。</p>	<p>計</p>	<p>225点</p>		

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-7	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（小売物価統計調査（消費者物価指数））		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適度(※1)			○						予算額(千円)	4,868,486			
提出期限(※2)			○						決算額(千円)	4,853,334			
									経常費用(千円)	4,900,973			
									経常利益(千円)	16,279			
									行政サービス実施コスト(千円)	4,893,753			
									従事人員数(人日)	6,583			

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																												
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																						
			業務実績		自己評価	評価	理由																																					
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>⑦ 小売物価統計調査</p> <p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p><主な定量的指標> 上記と同様（統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価）</p>	<p>(7) 小売物価統計調査(消費者物価指数)</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小売物価統計調査製表事務</td> <td>調査月の下旬</td> <td>調査月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>消費者物価指数に</td> <td>調査月の翌月中旬</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>平成30年4月</td> <td>30. 4. 6</td> </tr> <tr> <td>東京都区部</td> <td>調査月の下旬</td> <td>調査月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月中旬</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> </tr> </tbody> </table>			区分	提出状況		予定	実績	小売物価統計調査製表事務	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	消費者物価指数に	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	年平均	平成30年4月	30. 4. 6	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 5% ▲25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他</td> <td>新たな業務 25点</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 5% ▲25点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	改善に貢献 50点	(6) ICT		(7) 民間委託		(8) その他	新たな業務 25点	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の基準となる製表基準の適応度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・要員投入量は、計画に対して5%の増加と、投入量を増やしている。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 ・業務改善への取組として、消費者物価指数に係る事務におけるトレーニングシステムの活用による事務能率の向上を図った。 ・この他、追送（再送信）に対する製表事務等への対応を適切に行った。 <p>これらを踏まえ、所期の目標を達成して</p>
			区分	提出状況																																								
予定	実績																																											
小売物価統計調査製表事務	調査月の下旬	調査月の下旬に終了																																										
消費者物価指数に	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了																																										
年平均	平成30年4月	30. 4. 6																																										
東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了																																										
全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了																																										
(1) 適応度	○																																											
(2) 提出期限	○																																											
(3) 要員投入量	増減率 5% ▲25点																																											
(4) 満足度	満足 100点																																											
(5) 改善取組	改善に貢献 50点																																											
(6) ICT																																												
(7) 民間委託																																												
(8) その他	新たな業務 25点																																											

において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。

（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
小売物価統計調査（消費者物価指数）	動向編 平成30年3月から31年3月調査に関する製表事務	動向編 月次 東京都 区部 結果表 全 国 結果表	調査月の下旬 調査月の翌月中旬
	平成29年1月から29年12月調査に関する製表事務	年 平 均 結果表	平成30年4月
	平成30年3月から31年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	月次 東京都 区部 結果表 全 国 結果表	調査月の下旬 調査月の翌月中旬
	平成30年1月から30年12月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	四半期平均 結果表 年平均 東京都 区部 結果表 全 国 結果表	平成30年4月、7月、10月、31年1月の中旬 平成30年12月下旬 平成31年1月中旬
	平成30年4月から31年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	年度平均 東京都 区部 結果表	平成31年3月下旬
	平成29年4月から30年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	全 国 結果表	平成30年4月中旬
	構造編 平成30年3月から31年3月調査に関する製表事務	構造編 構造編 に関する 集計	調査月の翌月中旬

関する製表事務	四半期平均		4、7、10、1月の中旬	4、7、10、1月の月上旬に終了
	年 平 均	東 京 都 区 部	平成30年12月下旬	30. 12. 21
		全 国	平成31年1月中旬	31. 1. 8
	年 度 平 均	東 京 都 区 部	平成31年3月下旬	31. 3. 25
全 国		平成30年4月中旬	30. 4. 9	

構造編	構造編に関する集計	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了
小売物価統計調査製表事務			

- ウ 要員投入量
小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る実績は、6,583人日（計画6,293人日）で、対計画290人日（5%）の増加となった。
増加の主な要因は、30年度から31年度にかけて行う家計簿文字情報入力事務について、31年度業務分を早期着手したことなどが挙げられる。
- エ 満足度アンケートの結果
統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。
- オ 業務改善への取組
(ア) システムの保守・管理に係る改善
サマリー審査システムについては、他のシステムと異なるプログラミング言語で作成されていることから、システムの保守性等を鑑みて、一元化する必要があった。そのため、他のシステムと同一のプログラミング言語へ移行し、システムの保守・管理における改善を図った。
- (イ) トレーニングシステムの活用
昨年度までは小売物価統計調査に係るデータチェック・審査事務のトレーニングシステムの開発を行っていたが、今年度は新たに消費者物価指数に係る比較時価格作成事務のトレーニングシステムの開発を行い内容の充実を図った。これらのトレーニングシステムを活用することにより、小売物価統計調査（消費者物価指数）に初めて従事する職員に指導担当者が分かりやすく説明することができ、対応時間も軽減されるなど、事務の効率化が図られた。

(特記事項)	への対応	25点
	不適切事務に対する対応	
計		175点

以上のことから、当該項目の評定をBとした。

いることから、当該項目の評定を「B」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
特になし。

<その他事項>
特になし。

			<p>また、指導を受けた職員も蓄積されたノウハウの効果的な修得が可能になり、事務の能率が向上した。</p> <p>カ 特記事項</p> <p>(ア) 委託者からの新たな対応を要する業務への対応 統計局から民営借家がなく家賃が報告されていない調査区について、調査区設定替えが行われた結果、報告が可能となった場合は、新たに基準時価格を設定し、指数作成を開始したいとの依頼があった。新基準時価格を設定するには、市町村別平均価格の算出が必要となるため、当該価格の自動計算及びExcelファイル形式での提供を可能とするプログラムを新たに開発し、統計局からの依頼の期日までに完了した。</p> <p>(イ) 統計調査員の不適切事務に対する対応 統計調査員が調査店舗を訪問せずに前月の価格を報告するといった不適切事務の発生に伴い、平成31年1月分の集計について、統計局から再調査された価格を用いて集計するよう依頼があった。そのため該当県から再送信された調査データについて、データチェック・審査事務及び比較時価格作成事務の期間を延長して対応を行った。 また、データチェック・審査事務及び比較時価格作成事務の延長期間を確保するため、演算日及び結果表審査事務の期間について各担当と調整を行い、業務終了予定期日までに完了した。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-8	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（家計調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○						予算額(千円)	4,868,486			
提出期限(※2)			○						決算額(千円)	4,853,334			
									経常費用(千円)	4,900,973			
									経常利益(千円)	16,279			
									行政サービス実施コスト(千円)	4,893,753			
									従事人員数(人日)	37,106			

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価																												
			業務実績			自己評価			評価	理由																											
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <p>⑧ 家計調査</p> <p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援(調査票の記入内容の統計分類符号への格付</p>	<p>総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)のうち次に掲げる統計調査(周期調査・経常調査)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>上記と同様(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(8) 家計調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況(提出期限)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">家計収支編</td> <td>二人以上の世帯</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td>単身世帯</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td>総世帯</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> </tbody> </table>			区分	提出状況		予定	実績	家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌々月上旬に終了	単身世帯	調査月の翌々月上旬に終了	総世帯	調査月の翌々月上旬に終了	<p><評価と根拠></p> <p>評価: A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 0% 0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td>格付率目標達成 25点 正解率目標達成 25点</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> </tr> </table>			(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 0% 0点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	改善に貢献 50点	(6) ICT	格付率目標達成 25点 正解率目標達成 25点	(7) 民間委託		評価	A	
			区分	提出状況																																	
予定	実績																																				
家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌々月上旬に終了																																			
	単身世帯	調査月の翌々月上旬に終了																																			
	総世帯	調査月の翌々月上旬に終了																																			
(1) 適応度	○																																				
(2) 提出期限	○																																				
(3) 要員投入量	増減率 0% 0点																																				
(4) 満足度	満足 100点																																				
(5) 改善取組	改善に貢献 50点																																				
(6) ICT	格付率目標達成 25点 正解率目標達成 25点																																				
(7) 民間委託																																					
<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の基準となる製表基準の適応度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・要員投入量は、増減率0%と、計画どおりだった。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 ・業務改善への取組として、金額計算における入力補助機能(アシストツール)の活用による事務の効率化を図った。 ・ICTの活用として、収支項目格付への格付支援システムの活用を行い、格付率・正解率ともに目標を達成した。 ・その他、オンライン調査導入に伴う集計事務 																																					

<p>に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。)システムを適用し、第2の1(6)に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>(2)上記(1)に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<p>家計調査</p> <p>平成30年1月から31年2月調査に関する製表事務</p> <p>平成29年4月から30年3月調査に関する製表事務</p> <p>平成29年10月から30年11月調査に関する製表事務</p> <p>平成29年1月から29年12月調査に関する製表事務</p> <p>平成30年1月から31年2月の家計調査結果と家計消費</p>	<p>家計収支編(月分) 二人以上の世帯結果表</p> <p>調査月の翌々月上旬</p>	<p>調査月の翌々月上旬</p> <p>調査月の翌々月上旬</p> <p>調査月の翌々月上旬</p> <p>平成30年5月、8月、11月、31年2月上旬</p> <p>平成31年2月上旬 平成30年5月上旬</p> <p>12、3、6、9月は調査月の4か月後下旬 上記以外の月は調査月の5か月後月上旬</p> <p>平成30年5月中旬、7月、10月、31年1月の下旬 平成30年5月中旬</p> <p>調査月の翌々月上旬</p>	<p>貯蓄・負債編</p> <p>二人以上の世帯</p> <p>四半期平均</p> <p>年平均</p> <p>二人以上の世帯</p> <p>単身世帯</p> <p>総世帯</p> <p>四半期平均</p> <p>年平均</p> <p>二人以上の世帯</p> <p>単身世帯</p> <p>二人以上の世帯</p> <p>単身世帯</p>	<p>5、8、11、2月の月上旬に終了</p> <p>平成31年2月上旬</p> <p>平成30年5月上旬</p> <p>調査月の4か月後の下旬に終了</p> <p>5月中旬、7、10、1月の下旬</p> <p>平成30年5月中旬</p> <p>調査月の翌々月上旬に終了</p> <p>調査月の翌々月上旬に終了</p> <p>調査月の翌々月上旬に終了</p> <p>5、8、11、2月の月上旬に終了</p> <p>平成31年2月上旬</p> <p>平成30年11月下旬</p> <p>平成30年11月下旬</p> <p>令和元年度に継続(平成31年度)</p> <p>令和元年度に継続(平成31年度)</p>	<p>5、8、11、2月の月上旬に終了</p> <p>31. 2. 7</p> <p>30. 5. 7</p> <p>調査月の4か月後の下旬に終了</p> <p>5、7、10、1月の中～下旬に終了</p> <p>30. 5. 18</p> <p>調査月の翌々月上旬に終了</p> <p>調査月の翌々月上旬に終了</p> <p>調査月の翌々月上旬に終了</p> <p>5、8、11、2月の月上旬に終了</p> <p>31. 2. 7</p> <p>30. 11. 27</p> <p>30. 11. 27</p> <p>令和元年度に継続(平成31年度)</p> <p>令和元年度に継続(平成31年度)</p>	<p>追加業務への対応 25点</p> <p>調査票等の変更に伴う対応 25点</p> <p>調査環境の検証への対応 25点</p> <p>家計簿自動化の対応 25点</p> <p>計 300点</p>	<p>変更等への対応を適切に行った。</p> <p>これらを踏まえ、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定を「A」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
		<p>単身世帯結果表</p> <p>調査月の翌々月上旬</p>			<p>二人以上の世帯</p> <p>調査月の4か月後の下旬に終了</p>	<p>5、8、11、2月の月上旬に終了</p>		
		<p>総世帯結果表</p> <p>調査月の翌々月上旬</p>			<p>二人以上の世帯</p> <p>調査月の4か月後の下旬に終了</p>	<p>5、7、10、1月の中～下旬に終了</p>		
		<p>(月分以外) 四半期平均結果表</p> <p>平成30年5月、8月、11月、31年2月上旬</p>			<p>四半期平均</p> <p>5月中旬、7、10、1月の下旬</p>	<p>30. 5. 7</p>		
		<p>年平均結果表</p> <p>平成31年2月上旬 平成30年5月上旬</p>			<p>年平均</p> <p>平成30年5月中旬</p>	<p>30. 5. 18</p>		
		<p>平成29年4月から30年3月調査に関する製表事務</p>			<p>二人以上の世帯</p> <p>調査月の翌々月上旬</p>	<p>調査月の翌々月上旬に終了</p>		
		<p>平成29年10月から30年11月調査に関する製表事務</p>			<p>単身世帯</p> <p>調査月の翌々月上旬</p>	<p>調査月の翌々月上旬に終了</p>		
		<p>貯蓄・負債編(月分) 二人以上の世帯結果表</p> <p>12、3、6、9月は調査月の4か月後下旬 上記以外の月は調査月の5か月後月上旬</p>			<p>総世帯</p> <p>調査月の翌々月上旬</p>	<p>調査月の翌々月上旬に終了</p>		
		<p>(月分以外) 四半期平均結果表</p> <p>平成30年5月中旬、7月、10月、31年1月の下旬 平成30年5月中旬</p>			<p>四半期平均</p> <p>5、8、11、2月の月上旬に終了</p>	<p>31. 2. 7</p>		
		<p>年平均結果表</p> <p>平成31年2月上旬 平成30年5月中旬</p>			<p>年平均</p> <p>平成30年11月下旬</p>	<p>30. 11. 27</p>		
<p>平成29年1月から29年12月調査に関する製表事務</p>	<p>二人以上の世帯</p> <p>令和元年度に継続(平成31年度)</p>	<p>令和元年度に継続(平成31年度)</p>						
<p>平成30年1月から31年2月の家計調査結果と家計消費</p>	<p>単身世帯</p> <p>令和元年度に継続(平成31年度)</p>	<p>令和元年度に継続(平成31年度)</p>						
<p>ウ 要員投入量 家計調査に係る実績は、37,106人日(計画36,957人日)で、対計画149人日(0%)の増加となった。</p>				<p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>				

状況調査結果を統合した合成数値に関する製表事務	単身世帯結果表	調査月の翌々月上旬
	総世帯結果表	調査月の翌々月上旬
平成29年調査準調査世帯集計に関する製表事務	(月分以外) 四半期平均結果表	平成30年5月、8月、11月、31年2月の中旬
	年平均結果表	平成31年2月中旬
平成30年調査準調査世帯集計に関する製表事務	二人以上の世帯結果表	平成30年11月下旬
	単身世帯結果表	平成30年11月下旬
平成30年調査準調査世帯集計に関する製表事務	二人以上の世帯結果表	平成31年度に継続
	単身世帯結果表	平成31年度に継続

エ 満足度アンケートの結果
統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組
製表システムにおける格付の効率化を図るため、金額計算等を必要としていた項目について、自動で基準書の情報を表示、金額計算等を可能にする入力補助機能を開発した。(アシストツール)31年1月調査分より導入し、格付事務の効率化が図られた。更なる改良について、来年度も引き続き行う予定である。

カ 特記事項
(ア) オンライン回答による家計簿に伴う追加業務への対応
調査世帯が取り込むレシート画像について、機械的に家計簿データに取り込む機能を持たせているが、一部反映できないものがあつたため、オンライン家計簿の回答におけるレシート読み取り機能の運用上の確認を行った。作業内容については、レシート画像からオンライン回答への反映を確認、重複を削除、欠落分を補記する対応を行なった。確認するレシート枚数は進捗に影響が出ない範囲で調整を行い毎月約100枚～400枚ほど対応した。

(イ) 調査票等の変更に伴う対応
平成30年1月調査分からの世帯票・家計簿の変更、新旧家計簿の並行稼働への対応、オンライン調査の導入に伴う製表システム、格付支援システム及び周辺システムの改修を前年度より引き続き行った。また新旧家計簿の並行稼働については、30年12月分までとなっているため、旧システムの廃止への対応も行った。
また、30年1月調査からの調査票変更及び誤差集計の結果表の変更に伴い、集計システムの改修を適切に行った。

(ウ) 記入者報償金の増額による調査環境の検証への対応
当初依頼のなかった記入者報償金を増額したことによる効果検証及び継続的な実査のモニタリングのためのデータを提供した。

- ・世帯票データ（平成29年4月分～）
- ・準調査世帯名簿に記載された世帯数（平成30年1月分～）

(エ) 家計簿自動化の実証実験への対応

				<p>レシート画像から自動記入を行う実証実験により得られた入力データについて格付支援を行い、付与率及び正解率を算出した。また、業者が付与したJICFS分類^{*5}から収支項目分類符号がどれだけ格付できるかについても検証し、JICFS分類の付与率及び正解率を算出した。今後のJICFS分類の活用については、センターでの運用体制を踏まえて検討する必要がある。</p> <p>(オ) ICT（格付支援システム等）の活用 収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率は66.9%（目標値40%以上）、正解率は99.4%（目標値97%以上）と、いずれも目標を上回った。</p>	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報				
特になし。				

^{*5}JICFS 分類：JAN コード商品情報データベースシステムのことを指し、「一般財団法人流通システム開発センター」が管理しているコード

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-9	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (個人企業経済調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○						予算額 (千円)	4,868,486			
提出期限(※2)			○						決算額 (千円)	4,853,334			
									経常費用 (千円)	4,900,973			
									経常利益 (千円)	16,279			
									行政サービス実施コスト (千円)	4,893,753			
									従事人員数 (人日)	2,304			

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																														
			業務実績		自己評価		評価	理由																													
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>⑨ 個人企業経済調査</p> <p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付</p>	<p>総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)のうち次に掲げる統計調査(周期調査・経常調査)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>② 経常調査</p> <p>経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>上記と同様(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(9) 個人企業経済調査</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況(提出期限)</p>		<p><評価と根拠></p> <p>評価: A</p> <p>【評価根拠】</p>		<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の基準となる製表基準の適応度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・要員投入量は、増減率0%と、計画どおりだった。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 ・業務改善への取組として、データ審査画面の改良に伴う製表事務の効率化等を図った。 ・その他、令和元年調査の見直しに向けた製表プロセス改善等への対応を適切に行った。 <p>これらを踏まえ、所期の目標を上回って</p>																														
			<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <td></td> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">動向編</td> <td>速報集計</td> <td>5、8、11、2月の月上旬</td> <td>5、8、11、2月の月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬</td> <td>5、8、11、2月の中旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">構造編</td> <td>平成29年度集計</td> <td>平成30年5月下旬</td> <td>30. 5. 18</td> </tr> <tr> <td>平成29年集計</td> <td>平成30年6月下旬</td> <td>30. 6. 15</td> </tr> </table>	区分	提出状況				予定	実績	動向編	速報集計	5、8、11、2月の月上旬	5、8、11、2月の月上旬に終了	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の中旬に終了	構造編	平成29年度集計	平成30年5月下旬	30. 5. 18	平成29年集計	平成30年6月下旬	30. 6. 15	<table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 0% 0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他(特記事項)</td> <td>調査見直しに伴う対応 25点</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 0% 0点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	改善に貢献 50点	(6) ICT	
区分	提出状況																																				
	予定	実績																																			
動向編	速報集計	5、8、11、2月の月上旬	5、8、11、2月の月上旬に終了																																		
	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の中旬に終了																																		
構造編	平成29年度集計	平成30年5月下旬	30. 5. 18																																		
	平成29年集計	平成30年6月下旬	30. 6. 15																																		
(1) 適応度	○																																				
(2) 提出期限	○																																				
(3) 要員投入量	増減率 0% 0点																																				
(4) 満足度	満足 100点																																				
(5) 改善取組	改善に貢献 50点																																				
(6) ICT																																					
(7) 民間委託																																					
(8) その他(特記事項)	調査見直しに伴う対応 25点																																				

<p>業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<p>個人企業経済調査</p>	<p>動向調査票の製表事務（平成30年1～3月期、4～6月期、7～9月期、10～12月期）</p>	<p>動向編速報集計結果表</p> <p>平成30年5月、8月、11月、31年2月の上旬</p>	<p>平成30年5月、8月、11月、31年2月の下旬</p>	<p>ウ 要員投入量 個人企業経済調査に係る実績は、2,304人日（計画2,302人日）で、対計画2人日（0%）の増加となった。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 （ア）製表システムにおける審査画面の改善 データチェック・審査事務に用いるデータ訂正画面において、これまで複数画面に分けて表示していた審査情報を1画面に集約して表示させたことにより、事務の効率化を図った。 （イ）進捗状況管理の自動化 製表事務において、従来、人手で行っていた進捗状況管理について、進行管理機能及び各種リスト作成機能等の一部機能を追加したことにより、事務の効率化を図った。 （ウ）演算処理に係る処理速度の改善 現行の調査では、客体数が少なかったためPC内で演算を行っていたが、調査見直しに伴い客体数が増加したことから、演算処理に時間を要することが想定された。そのため、大容量に対応できるサーバでの演算に変更することにより対応することとした。</p> <p>カ 特記事項 （ア）調査見直しに伴う対応 令和元年から実施する調査の大幅な見直し（年次調査への一本化）による統計局からの依頼に対応するため、製表の基本方針及び製表計画の策定、製表システム仕様書及びデータチェック要領の作成並びに開発、製表事務手続の作成、メタ情報付結果表データへの変更に伴う集計及び審査方法の検討等の準備事務を適切に行った。 （イ）新たな対応を要する業務への対応（メタ情報付結果表データの作成） 令和元年調査からのメタ情報付結果表データへの変更に伴い、集計及び審査方法の検討等の準備事務を適切に行った。 （結果表は従来、Excelによる報告書形式の結果表データを作成していたが、データベースとの親和性及びユーザの利便性を考慮し、変更することにした。）</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>新たな業務への対応</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>200点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>		新たな業務への対応	25点	計		200点	<p>達成していることから、当該項目の評定を「A」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。</p>
			新たな業務への対応	25点									
計		200点											
<p>構造調査票の製表事務（平成29年）</p>	<p>構造編結果表</p> <p>平成29年度集計結果表</p> <p>平成30年6月下旬</p>												

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>

<p>ソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。)システムを適用し、第2の1(6)に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>(2)上記(1)に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>科学技術研究調査</td> <td>平成30年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>平成30年12月中旬</td> </tr> </table>				統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	科学技術研究調査	平成30年調査に関する製表事務	結果表	平成30年12月中旬	<p>統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 製表業務の効率化を図ることを目的とした業務プロセス改革の一環として、製表システム及びデータチェック要領の見直しについて検討を行った。 その結果、いずれも大規模な見直しとなること、委託先との調整を含め十分な分析期間を要することから、2年に分けて進めることとした。 平成30年度については、製表システムに進行管理機能及び疑義票作成機能を追加した。 これにより、これまで各工程別に行っていた製表事務の進捗管理が一元化された。疑義の一元管理及び疑義票作成の支援機能が強化されたことで、事務の負担軽減が図られた。 来年度については、調査票の審査時間短縮等を目的としたデータチェック要領の見直しを予定している。</p> <p>カ 特記事項 (ア)委託者からの新たな対応を要する業務への対応 令和元年調査に向けて、統計局から調査票の「国際技術交流」欄に記載された国籍にそれぞれ固有の符号を付与する依頼を受けた。 これに対応するため、スケジュール、要員等の調整及びシステム開発などの準備事務を適切に行った。</p>	計	200点	<p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。</p>
	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期												
科学技術研究調査	平成30年調査に関する製表事務	結果表	平成30年12月中旬													
<p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>																

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-11	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (サービス産業動向調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適度(※1)			○					予算額 (千円)	4,868,486				
提出期限(※2)			○					決算額 (千円)	4,853,334				
								経常費用 (千円)	4,900,973				
								経常利益 (千円)	16,279				
								行政サービス実施コスト (千円)	4,893,753				
								従事人員数 (人日)	3,038				

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																								
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																	
			業務実績		自己評価		評価	理由																																
(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。 ② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。 ③ サービス産業動向調査 また、統計の品質の維持	総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。 ② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(11) サービス産業動向調査 ア 製表基準の適度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況 (提出期限)				<評価と根拠> 評価: B 【評価根拠】 (1) 適度度 ○ (2) 提出期限 ○ (3) 要員投入量 増減率 ▲5% 25点 (4) 満足度 満足 100点 (5) 改善取組 - - (6) ICT (7) 民間委託 (8) その他 (特記事項) 新たな業務への対応 調査票データ 25点		評価 B <評価に至った理由> ・評価の基準となる製表基準の適度度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・要員投入量は、計画に対して5%の削減と、投入量を減らしている。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 ・その他、平成31年1月に実施した標本交替への対応を適切に行った。これらを踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価を「B」とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>																															
			<table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期						<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">月次</td> <td>速報集計</td> <td>調査月の翌々月下旬</td> <td>調査月の翌々月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>調査月の5か月後下旬</td> <td>調査月の5か月後下旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四半期</td> <td>速報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年</td> <td>速報集計</td> <td>平成31年2月下旬</td> <td>31. 2. 27</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>平成30年5月下旬</td> <td>30. 5. 30</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>速報集計</td> <td>平成30年5月下旬</td> <td>30. 5. 30</td> </tr> </tbody> </table>	区分	提出状況			予定	実績	月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了	四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了	年	速報集計	平成31年2月下旬	31. 2. 27	確報集計	平成30年5月下旬	30. 5. 30
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																					
区分	提出状況																																							
	予定	実績																																						
月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了																																					
	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了																																					
四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了																																					
	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了																																					
年	速報集計	平成31年2月下旬	31. 2. 27																																					
	確報集計	平成30年5月下旬	30. 5. 30																																					
年度	速報集計	平成30年5月下旬	30. 5. 30																																					

<p>持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<p>サービス産業動向調査</p>	<p>平成30年2月から31年1月調査に関する製表事務</p> <p>平成30年1月から30年12月調査に関する製表事務</p> <p>平成29年4月から30年3月調査に関する製表事務</p>	<p>月次調査速報集計結果表月次</p> <p>四半期</p> <p>年</p> <p>年度</p>	<p>調査月の翌々月下旬</p> <p>平成30年5月、8月、11月、31年2月の下旬</p> <p>平成31年2月下旬</p> <p>平成30年5月下旬</p>	<p>ウ 要員投入量 サービス産業動向調査に係る実績は、3,038人日（計画3,182人日）で、対計画144人日（5%）の減少となった。 減少の主な要因は、受理したデータ登録時におけるチェック機能を強化したことにより、データチェック・審査事務における審査対象数が減少したことや、これまでの疑義回答を分析し、審査の方法を見直したことによりデータチェック・審査事務を効率的に行ったことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 (7) 委託者から新たな対応を要する業務への対応 ① データ修正への対応 調査対象名簿に収録されたプレプリント番号の一部に誤りがあったため、統計局から修正依頼があった。 これにより、審査が完了しているデータについても再審査が必要となったことから、スケジュール等を調整し、依頼された期日までに完了した。 ② 結果表様式変更への対応 時系列表の様式について、統計局から修正依頼に対し、適切に対応するため、スケジュール及び要員等の調整を行い、依頼された期日までに完了した。 ③ 標本交替に係る対応 平成31年1月に実施される標本交替に向けて、統計局からの依頼によりリンク係数の作成等の依頼があった。これに対応するため、スケジュール等を調整し、製表事務の実施に向けた検討・準備を依頼された期日までに完了した。 (4) 調査票データへの対応 統計局から受理した調査票データ及びコンスタントデータ（調査対象名簿データや管理情報データ等）を製表システムに登録する前に、以下の機能を追加した。 ・記入内容の簡易チェック機能 ・登録済データとの整合性チェック機能</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>への対応</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>175点</td> </tr> </table>		への対応		計		175点	<p>特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
			への対応										
		計		175点									
		<p>平成29年11月から30年10月調査に関する製表事務</p> <p>平成29年10月から30年9月調査に関する製表事務</p>	<p>確報集計結果表月次</p> <p>四半期</p>	<p>調査月の5か月後下旬</p> <p>平成30年5月、8月、11月、31年2月の下旬</p>									
<p>平成29年1月から29年12月調査に関する製表事務</p> <p>平成29年4月から30年3月調査に関する製表事務</p> <p>平成29年調査に関する製表事務</p> <p>平成30年調査に関する製表事務</p>	<p>年</p> <p>年度</p> <p>拡大調査速報集計結果表</p> <p>確報集計結果表</p> <p>速報集計結果表</p>	<p>平成30年5月下旬</p> <p>平成30年8月下旬</p> <p>平成30年7月</p> <p>平成31年3月</p> <p>平成31年度に継続</p>											

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-12	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (家計消費状況調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 1 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報						②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)	/	/	○					予算額 (千円)	4,868,486				
提出期限(※2)	/	/	○					決算額 (千円)	4,853,334				
								経常費用 (千円)	4,900,973				
								経常利益 (千円)	16,279				
								行政サービス実施コスト (千円)	4,893,753				
								従事人員数 (人日)	97				

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																		
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																												
			業務実績		自己評価																																													
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>⑫ 家計消費状況調査</p> <p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援 (調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係る</p>	<p>総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p><主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(12) 家計消費状況調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> <tr> <td>月次</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>5、8、11、2月の月上旬</td> <td>5、8、11、2月の月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>平成31年2月上旬</td> <td>31. 2. 7</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>平成30年5月上旬</td> <td>30. 5. 7</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量 家計消費状況調査に係る実績は、97人日 (計画151人日) で、対計画54人日 (36%)</p>			区 分	提出 状 況		予 定	実 績	月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	四半期平均	5、8、11、2月の月上旬	5、8、11、2月の月上旬に終了	年平均	平成31年2月上旬	31. 2. 7	年度平均	平成30年5月上旬	30. 5. 7	<p><評価と根拠> 評価: A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td colspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td colspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率▲36%</td> <td>175点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td colspan="2">/</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td colspan="2">/</td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>			(1) 適応度	○		(2) 提出期限	○		(3) 要員投入量	増減率▲36%	175点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	改善に貢献	50点	(6) ICT	/		(7) 民間委託	/		(8) その他 (特記事項)	-	-	<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由> ・評価の基準となる製表基準の適応度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・要員投入量は、計画に対して36%の削減と、大幅に投入量を減らしている。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 ・業務改善への取組として、調査票の変更に伴う製表システムの改修を行った。 これらを踏まえ、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評価を「A」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p>
			区 分	提出 状 況																																														
				予 定	実 績																																													
			月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																													
			四半期平均	5、8、11、2月の月上旬	5、8、11、2月の月上旬に終了																																													
年平均	平成31年2月上旬	31. 2. 7																																																
年度平均	平成30年5月上旬	30. 5. 7																																																
(1) 適応度	○																																																	
(2) 提出期限	○																																																	
(3) 要員投入量	増減率▲36%	175点																																																
(4) 満足度	満足	100点																																																
(5) 改善取組	改善に貢献	50点																																																
(6) ICT	/																																																	
(7) 民間委託	/																																																	
(8) その他 (特記事項)	-	-																																																

<p>ソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。)システムを適用し、第2の1(6)に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>(2)上記(1)に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	<p>の減少となった。</p> <p>減少の主な要因は、調査票の変更に伴い、調査票の変更に対応するための製表システムについて、既存のシステムを活用することにより、効率的に製表システムの開発を行ったことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 調査票の変更に伴い、調査票の変更に対応するための製表システムについて、これまでに開発したシステムを活用することにより、効率的に製表システムの開発を行った。</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	計	325点	<p><その他事項> 特になし。</p> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>
	家計消費状況調査	平成30年1月から31年2月調査に関する製表事務	月次結果表 四半期平均結果表	調査月の翌々月上旬 平成30年5月、8月、11月、31年2月上旬		平成31年2月上旬 平成30年5月上旬		

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	受託製表に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
製表基準適応度									予算額 (千円)	644,718			
提出期限									決算額 (千円)	635,680			
									経常費用 (千円)	638,866			
									経常利益 (千円)	9,137			
									行政サービス実施コスト (千円)	614,893			
									従事人員数 (人日)	7,724			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
年度目標については、以下各受託製表事業 (小項目) ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下各受託製表事業 (小項目) ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 受託製表に関する事項について適切に実施されているか。	2 受託製表に関する事項 業務実績の状況については、以下各受託製表事業 (小項目) ごとに詳細を記載。	<評価と根拠> 受託製表に関する評価について、各受託製表事業 (小項目) ごとの評価結果は、A 評価又は B 評価であり、全体として大きく目標を達成していることから、当該事項の評価を A とした。	評価	A
					<評価に至った理由> 受託製表に関する評価について、各受託製表事業 (小項目) 評価結果は、A 評価又は B 評価であり、特に重要である基幹統計調査に係る項目に A 評価が多いことから、当該事項の評価を A とした。	
					<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。	
					<その他事項> 特になし。	

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-1-1	受託製表に関する事項 (内閣官房内閣人事局委託業務 (国家公務員退職手当実態調査))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※ 3)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
製表基準適応度(※ 1)			○					予算額 (千円)	644,718				
提出期限(※ 2)			○					決算額 (千円)	635,680				
								経常費用 (千円)	638,866				
								経常利益 (千円)	9,137				
								行政サービス実施コスト (千円)	614,893				
								従事人員数 (人日)	353				

(※ 1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※ 2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※ 3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価								
			業務実績		自己評価									
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記 1 の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。 ① 国家公務員退職手当実態調査 (内閣官房)	(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。 <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>国家公務員退職手当実態調査 (内閣官房)</td> <td>平成 30 年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>平成 30 年 11 月</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	国家公務員退職手当実態調査 (内閣官房)	平成 30 年調査に関する製表事務	結果表	平成 30 年 11 月	< 主な定量的指標 > 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	【年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表】 (1) 内閣官房内閣人事局委託業務 (国家公務員退職手当実態調査) ア 製表基準の適応度 内閣官房内閣人事局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況 (提出期限)		< 評定と根拠 > 評定: B 【評定根拠】 (1) 適応度 ○ (2) 提出期限 ○ (3) 要員投入量 増減率 ▲19% 75点 (4) 満足度 満足 100点 (5) 改善取組 - - (6) ICT (7) 民間委託 (8) その他 (特記事項) - -	評定 B < 評定に至った理由 > ・ 評価の基準となる製表基準の適応度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・ 要員投入量は、計画に対して 19% の削減と、大きく投入量を減らしている。 ・ 統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 これらを踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を「B」とした。 < 指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針 > 特になし。
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期									
国家公務員退職手当実態調査 (内閣官房)	平成 30 年調査に関する製表事務	結果表	平成 30 年 11 月											
<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <td></td> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>国家公務員退職手当実態調査</td> <td>平成 30 年調査 30.11</td> <td>30.11. 9</td> </tr> </table> ウ 要員投入量 内閣官房内閣人事局委託業務に係る実績は、353 人日 (計画 435 人日) で、対計画	区分	提出状況			予定	実績	国家公務員退職手当実態調査	平成 30 年調査 30.11	30.11. 9					
区分	提出状況													
	予定	実績												
国家公務員退職手当実態調査	平成 30 年調査 30.11	30.11. 9												

			<p>82人日（19%）の減少となった。 減少の主な要因は、データチェック・審査事務において、疑義票に係る事務の効率化を図ったことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	<table border="1"> <tr> <td>計</td> <td>175点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評価を B とした。</p>	計	175点	<p><その他事項> 特になし。</p>
計	175点						

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-1-2	受託製表に関する事項 (人事院給与局委託業務 (国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計 (標準生計費・各分位関係)、全国消費実態調査特別集計))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※ 3)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
製表基準適応度(※ 1)			○					予算額 (千円)	644,718				
提出期限(※ 2)			○					決算額 (千円)	635,680				
								経常費用 (千円)	638,866				
								経常利益 (千円)	9,137				
								行政サービス実施コスト (千円)	614,893				
								従事人員数 (人日)	826				

(※ 1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※ 2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※ 3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																							
年度目標	事業計画			主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																															
					業務実績		自己評価																																																
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記 1 の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>② 国家公務員給与等実態調査 (人事院)</p> <p>③ 職種別民間給与実態調査 (人事院)</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表</p> <p>次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>国家公務員給与等実態調査 (人事院)</td> <td>平成 30 年調査に関する製表事務 平成 31 年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>平成 30 年 8 月 平成 31 年度に継続</td> </tr> <tr> <td>職種別民間給与実態調査 (人事院)</td> <td>平成 30 年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>平成 30 年 7 月</td> </tr> <tr> <td>家計調査特別集計</td> <td>平成 29 年調査の特</td> <td>結果表</td> <td>平成 30 年 4 月</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	国家公務員給与等実態調査 (人事院)	平成 30 年調査に関する製表事務 平成 31 年調査に関する製表事務	結果表	平成 30 年 8 月 平成 31 年度に継続	職種別民間給与実態調査 (人事院)	平成 30 年調査に関する製表事務	結果表	平成 30 年 7 月	家計調査特別集計	平成 29 年調査の特	結果表	平成 30 年 4 月	<p>< 主な定量的指標 ></p> <p>上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(2) 人事院給与局委託業務 (国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計 (標準生計費・各分位)、全国消費実態調査特別集計)</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>人事院給与局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">国家公務員給与等実態調査</td> <td>平成 30 年調査</td> <td>30. 8 30. 8. 10</td> </tr> <tr> <td>平成 31 年調査</td> <td>令和元年度に継続 (平成 31 年度) 令和元年度に継続 (平成 31 年度)</td> </tr> <tr> <td>職種別民間給与実態調査</td> <td>平成 30 年調査</td> <td>30. 7 30. 7. 12</td> </tr> <tr> <td>家計調査特別集計</td> <td>平成 29 年調査</td> <td>30. 4 30. 3. 26</td> </tr> </table>	区分	提出状況		予定	実績	国家公務員給与等実態調査	平成 30 年調査	30. 8 30. 8. 10	平成 31 年調査	令和元年度に継続 (平成 31 年度) 令和元年度に継続 (平成 31 年度)	職種別民間給与実態調査	平成 30 年調査	30. 7 30. 7. 12	家計調査特別集計	平成 29 年調査	30. 4 30. 3. 26	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 17% ▲75点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25点</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 17% ▲75点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	- -	(6) ICT		(7) 民間委託		(8) その他 (特記事項)	- -	計	25点	<p>評価 B</p> <p>< 評価に至った理由 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の基準となる製表基準の適応度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・要員投入量は、計画に対して 17% の増加と、大きく投入量を増やしている。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 <p>これらを踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価を「B」とした。</p> <p>< 指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針 ></p> <p>特になし。</p> <p>< その他事項 ></p> <p>特になし。</p>
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																																		
		国家公務員給与等実態調査 (人事院)	平成 30 年調査に関する製表事務 平成 31 年調査に関する製表事務	結果表	平成 30 年 8 月 平成 31 年度に継続																																																		
		職種別民間給与実態調査 (人事院)	平成 30 年調査に関する製表事務	結果表	平成 30 年 7 月																																																		
		家計調査特別集計	平成 29 年調査の特	結果表	平成 30 年 4 月																																																		
区分	提出状況																																																						
	予定	実績																																																					
国家公務員給与等実態調査	平成 30 年調査	30. 8 30. 8. 10																																																					
	平成 31 年調査	令和元年度に継続 (平成 31 年度) 令和元年度に継続 (平成 31 年度)																																																					
職種別民間給与実態調査	平成 30 年調査	30. 7 30. 7. 12																																																					
家計調査特別集計	平成 29 年調査	30. 4 30. 3. 26																																																					
(1) 適応度	○																																																						
(2) 提出期限	○																																																						
(3) 要員投入量	増減率 17% ▲75点																																																						
(4) 満足度	満足 100点																																																						
(5) 改善取組	- -																																																						
(6) ICT																																																							
(7) 民間委託																																																							
(8) その他 (特記事項)	- -																																																						
計	25点																																																						

	(標準生計費・各分位)(人事院)	別集計に関する製表事務 平成30年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成31年度に継続		(標準生計費・各分位)	平成30年調査	令和元年度に継続 (平成31年度)	令和元年度に継続 (平成31年度)	以上のことから、当該項目の評定をBとした。	
	全国消費実態調査特別集計(人事院)	平成26年調査の特別集計に関する製表事務	結果表 結果表	平成30年5月 平成31年度に継続		全国消費実態調査特別集計	平成26年調査	30. 5 令和元年に継続 (平成31年度)	30. 4. 13 -※		
					<p>※全国消費実態調査特別集計について、所管省庁(人事院)の都合により平成30年度は業務委託を行わないこととなった。</p> <p>ウ 要員投入量 人事院給与局委託業務に係る実績は、826人日(計画708人日)で、対計画118人日(17%)の増加となった。 増加の主な要因は、平成31年国家公務員給与等実態調査における結果表審査の準備事務に時間を要したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>						

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-1-3	受託製表に関する事項（人事院職員福祉局委託業務（民間企業の勤務条件制度等調査））		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○					予算額(千円)	644,718				
提出期限(※2)			○					決算額(千円)	635,680				
								経常費用(千円)	638,866				
								経常利益(千円)	9,137				
								行政サービス実施コスト(千円)	614,893				
								従事人員数(人日)	397				

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																	
年度目標	事業計画				主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価																																																					
						業務実績			自己評価																																																								
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>④ 民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表</p> <p>次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）</td> <td>平成29年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>平成30年4月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成30年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>平成31年度に継続</td> </tr> </table>				統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）	平成29年調査に関する製表事務	結果表	平成30年4月		平成30年調査に関する製表事務	結果表	平成31年度に継続	<p><主な定量的指標></p> <p>上記と同様（統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価）</p>	<p>(3) 人事院職員福祉局委託業務（民間企業の勤務条件制度等調査）</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>人事院職員福祉局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">民間企業の勤務条件制度等調査</td> <td>平成29年調査</td> <td>30. 4</td> <td>30. 2. 19</td> </tr> <tr> <td>平成30年調査</td> <td>令和元年度に継続（平成31年度）</td> <td>令和元年度に継続（平成31年度）</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量</p> <p>人事院職員福祉局委託業務に係る実績は、397人日（計画474人日）で、対計画77人日（16%）の減少となった。減少の主な要因は、これまで開発したシ</p>						区分	提出状況		予定	実績	民間企業の勤務条件制度等調査	平成29年調査	30. 4	30. 2. 19	平成30年調査	令和元年度に継続（平成31年度）	令和元年度に継続（平成31年度）	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲16%</td> <td>75点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他（特記事項）</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>175点</td> </tr> </table>			(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲16%	75点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	-	-	(6) ICT			(7) 民間委託			(8) その他（特記事項）	-	-	計		175点	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の基準となる製表基準の適応度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・要員投入量は、計画に対して16%の削減と、大きく投入量を減らしている。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 <p>これらを踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を「B」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	
	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																																													
	民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）	平成29年調査に関する製表事務	結果表	平成30年4月																																																													
		平成30年調査に関する製表事務	結果表	平成31年度に継続																																																													
区分	提出状況																																																																
	予定	実績																																																															
民間企業の勤務条件制度等調査	平成29年調査	30. 4	30. 2. 19																																																														
	平成30年調査	令和元年度に継続（平成31年度）	令和元年度に継続（平成31年度）																																																														
(1) 適応度	○																																																																
(2) 提出期限	○																																																																
(3) 要員投入量	増減率 ▲16%	75点																																																															
(4) 満足度	満足	100点																																																															
(5) 改善取組	-	-																																																															
(6) ICT																																																																	
(7) 民間委託																																																																	
(8) その他（特記事項）	-	-																																																															
計		175点																																																															

			<p>システムを活用することにより、効率的に製表システムの開発を行ったことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	<p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>	
--	--	--	--	------------------------------	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-1-4	受託製表に関する事項 (総務省自治行政局委託業務 (地方公務員給与実態調査))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○					予算額 (千円)	644,718				
提出期限(※2)			○					決算額 (千円)	635,680				
								経常費用 (千円)	638,866				
								経常利益 (千円)	9,137				
								行政サービス実施コスト (千円)	614,893				
								従事人員数 (人日)	208				

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																													
年度目標	事業計画				主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																			
	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期		業務実績		自己評価		評価	理由																																		
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>⑤ 地方公務員給与実態調査(総務省)</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表</p> <p>次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>統計調査名等</td> <td>事務の範囲</td> <td>予定製表結果</td> <td>業務終了予定時期</td> </tr> <tr> <td>地方公務員給与実態調査(総務省)</td> <td>平成30年度調査に関する製表業務</td> <td>結果表</td> <td>平成31年1月</td> </tr> </table>				統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	地方公務員給与実態調査(総務省)	平成30年度調査に関する製表業務	結果表	平成31年1月	<p><主な定量的指標></p> <p>上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(4) 総務省自治行政局委託業務 (地方公務員給与実態調査)</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>総務省自治行政局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>地方公務員給与実態調査</td> <td>平成30年調査</td> <td>31. 1</td> <td>31. 1. 25</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量</p> <p>総務省自治行政局委託業務に係る実績は、208人日 (計画331人日) で、対計画123人日 (37%) の減少となった。減少の主な要因は、表側が可変の結果表にも対応できる監督数を作成し、自動</p>				区分	提出状況		予定	実績	地方公務員給与実態調査	平成30年調査	31. 1	31. 1. 25	<p><評価と根拠></p> <p>評価: A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲37% 175点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>業務改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>業務遅延に関する対応 25点</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲37% 175点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	業務改善に貢献 50点	(6) ICT		(7) 民間委託		(8) その他 (特記事項)	業務遅延に関する対応 25点	<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の基準となる製表基準の適応度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・要員投入量は、計画に対して37%の削減と、大幅に投入量を減らしている。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 ・業務改善への取組として、結果表審査事務において、自動審査での結果表との表間照合を強化し、結果表数値における異常値等の発見のための結果表審査の充実を図った。 ・その他、委託者から持ち込まれたデータ
	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																									
地方公務員給与実態調査(総務省)	平成30年度調査に関する製表業務	結果表	平成31年1月																																										
区分	提出状況																																												
	予定	実績																																											
地方公務員給与実態調査	平成30年調査	31. 1	31. 1. 25																																										
(1) 適応度	○																																												
(2) 提出期限	○																																												
(3) 要員投入量	増減率 ▲37% 175点																																												
(4) 満足度	満足 100点																																												
(5) 改善取組	業務改善に貢献 50点																																												
(6) ICT																																													
(7) 民間委託																																													
(8) その他 (特記事項)	業務遅延に関する対応 25点																																												

			<p>審査の効率が大幅に向上したことが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 結果表審査事務において、監督数を追加作成し、自動審査での結果表との表間照合を強化した。これにより、結果表数値における異常値等の発見のための結果表審査が充実された。</p> <p>カ 特記事項 (ア) 委託者の業務遅延に関する対応 自治行政局からの本集計のデータ持込に遅れがあったが、スケジュール等の調整を行い、当初予定の期限までに集計を完了した。</p> <p>(イ) 委託者からの追加業務への対応 当初予定のなかった納品データの内容確認の要請があり、これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、依頼の期日までに完了した。</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>追加業務への対応</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>375点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>		追加業務への対応	25点	計		375点	<p>の精度保証に関する事務を適切に実施した。</p> <p>これらを踏まえ、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定を「A」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
	追加業務への対応	25点									
計		375点									

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-1-5	受託製表に関する事項（公害等調整委員会事務局委託業務（公害苦情調査））		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○					予算額(千円)	644,718				
提出期限(※2)			○					決算額(千円)	635,680				
								経常費用(千円)	638,866				
								経常利益(千円)	9,137				
								行政サービス実施コスト(千円)	614,893				
								従事人員数(人日)	390				

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
年度目標	事業計画				主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価		
	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期		業務実績		自己評価		評価	理由	
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。 ⑥ 公害苦情調査（総務省）	(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。				<主な定量的指標> 上記と同様 （統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価）	(5) 公害等調整委員会事務局委託業務（公害苦情調査） ア 製表基準の適応度 公害等調整委員会事務局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）				<評価と根拠> 評価：B 【評価根拠】 (1) 適応度 ○ (2) 提出期限 ○		評価 B <評価に至った理由> ・評価の基準となる製表基準の適応度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・要員投入量は、計画に対して4%の増加と、投入量を増やしている。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「おおむね満足」という結果を得ている。 ・その他、次回調査に向けた委託者からの依頼（調査票の見直し等）に適切に対応した。これらを踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価を「B」とした。
	公害苦情調査（総務省）	平成29年度調査に関する製表事務	結果表	平成30年10月		区分	提出状況	自己評価	評価	理由		
				公害苦情調査	平成29年度調査	30.10	30.10.9	(3) 要員投入量	増減率 4%	0点		
								(4) 満足度	おおむね満足	50点		
								(5) 改善取組	-	-		
								(6) ICT				
								(7) 民間委託				
								(8) その他	新たな業務への	25点		

			<p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「おおむね満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 (7) 委託者からの新たな対応を要する業務への対応 令和元年調査から実施する調査票の見直し（Excel調査票移行）の依頼に対応するため、製表システム開発の前倒しや委託府省担当者との調整などの事務を適切に行った。</p>	<table border="1"> <tr> <td>(特記事項)</td> <td>対応</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>75点</td> </tr> </table>	(特記事項)	対応		計		75点	<p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
				(特記事項)	対応						
計		75点									
<p>以上のことから、当該項目の評価をBとした。</p>											

4. その他参考情報
特になし。

うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。			<p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 独自に開発したExcelマクロを使用して審査していた業務について、汎用システムを用いた審査方法に変更した。これにより、今後の業務運用において、システムの保守性等の向上が図られた。</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	(特記事項)			<p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。</p>
				計		300点	

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-1-7	受託製表に関する事項 (厚生労働省委託業務 (雇用動向調査、賃金構造基本統計調査))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度※1)			○					予算額 (千円)	644,718				
提出期限※2)			○					決算額 (千円)	635,680				
								経常費用 (千円)	638,866				
								経常利益 (千円)	9,137				
								行政サービス実施コスト (千円)	614,893				
								従事人員数 (人日)	961				

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																	
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																																																									
			業務実績			自己評価		評価																																																									
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。	(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(7) 厚生労働省委託業務 (雇用動向調査、賃金構造基本統計調査) ア 製表基準の適応度 厚生労働省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況 (提出期限)			<評価と根拠> 評価: A 【評価根拠】		評価	A	<評価に至った理由> ・評価の基準となる製表基準の適応度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・要員投入量は、計画に対して25%の削減と、大幅に投入量を減らしている。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 ・業務改善への取組として、データチェック審査及び訂正事務における事務手順を改善し、事務の効率化を図った。 ・その他、委託者からの依頼に基づく																																																							
⑦ 雇用動向調査 (厚生労働省) ⑧ 賃金構造基本統計調査	<table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>雇用動向調査 (厚生労働省)</td> <td>平成29年調査に関する製表事務</td> <td>下半期調査結果表 年計結果表 精度計算 下半期結果表 年計結果表</td> <td>平成30年5月 平成30年5月 平成30年5月 平成30年5月</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	雇用動向調査 (厚生労働省)	平成29年調査に関する製表事務	下半期調査結果表 年計結果表 精度計算 下半期結果表 年計結果表	平成30年5月 平成30年5月 平成30年5月 平成30年5月				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td rowspan="6">雇用動向調査</td> <td rowspan="3">平成29年調査</td> <td>下半期</td> <td>30. 5 (30. 6)</td> <td>30. 6. 8</td> </tr> <tr> <td>年計</td> <td>30. 5 (30. 6)</td> <td>30. 6. 8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精度計算</td> <td>下半期</td> <td>30. 5 (30. 6)</td> <td>30. 6. 8</td> </tr> <tr> <td>年計</td> <td>30. 5 (30. 6)</td> <td>30. 6. 8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成30年</td> <td>上半期</td> <td>30. 11</td> <td>30. 11. 16</td> </tr> <tr> <td>精度計算</td> <td>30. 11</td> <td>30. 11. 16</td> </tr> </table>		区分		提出状況		予定	実績	雇用動向調査	平成29年調査	下半期	30. 5 (30. 6)	30. 6. 8	年計	30. 5 (30. 6)	30. 6. 8	精度計算	下半期	30. 5 (30. 6)	30. 6. 8	年計	30. 5 (30. 6)	30. 6. 8	平成30年	上半期	30. 11	30. 11. 16	精度計算	30. 11	30. 11. 16	<table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲25%</td> <td>125点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>業務改善に貢献</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他</td> <td>基準書の作成</td> <td>25点</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲25%	125点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	業務改善に貢献	50点	(6) ICT			(7) 民間委託			(8) その他	基準書の作成	25点
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																																														
雇用動向調査 (厚生労働省)	平成29年調査に関する製表事務	下半期調査結果表 年計結果表 精度計算 下半期結果表 年計結果表	平成30年5月 平成30年5月 平成30年5月 平成30年5月																																																														
	区分		提出状況																																																														
			予定	実績																																																													
雇用動向調査	平成29年調査	下半期	30. 5 (30. 6)	30. 6. 8																																																													
		年計	30. 5 (30. 6)	30. 6. 8																																																													
		精度計算	下半期	30. 5 (30. 6)	30. 6. 8																																																												
	年計		30. 5 (30. 6)	30. 6. 8																																																													
	平成30年	上半期	30. 11	30. 11. 16																																																													
		精度計算	30. 11	30. 11. 16																																																													
(1) 適応度	○																																																																
(2) 提出期限	○																																																																
(3) 要員投入量	増減率 ▲25%	125点																																																															
(4) 満足度	満足	100点																																																															
(5) 改善取組	業務改善に貢献	50点																																																															
(6) ICT																																																																	
(7) 民間委託																																																																	
(8) その他	基準書の作成	25点																																																															

(厚生労働省)	平成30年調査に関する製表事務	上半期調査結果表 精度計算 上半期結果表	平成30年11月 平成30年11月	調査 (上半期) 下半期 年計 精度計算 下半期 年計	令和元年 に継続 (平成31 年度)	令和元年 に継続 (平成31 年度)	(特記事項)	支援 追加業務への 対応	25点	追加業務(再集計)等の対応を適切に行った。 これらを踏まえ、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定を「A」とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。
	賃金構造基本統計調査(厚生労働省)	平成30年調査に関する製表事務	事業所票 個人票 結果表				平成30年10月 平成31年1月	賃金構造基本統計調査	平成30年調査	
<p>注)「予定」欄の()内表示は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定時期。以下の表も同じ。</p> <p>ウ 要員投入量 厚生労働省委託業務に係る実績は、961人日(計画1,273人日)で、対計画312人日(25%)の減少となった。 減少の主な要因は、賃金構造基本統計調査において、紙のチェックリストを廃止し、直接PC上で審査・訂正を行ったことにより、事務の効率化が図られたことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 賃金構造基本統計調査のデータチェック・審査事務において、これまでデータチェックリストの紙出力を行い、手書きで審査・訂正を行ってからデータに訂正内容を反映していたが、紙出力を廃止し、PC画面上で審査・訂正を行った。これにより、事務の効率化が図られた。</p> <p>カ 特記事項 (ア) 製表基準書(チェック要領)の作成支援 雇用動向調査のデータチェック要領の見直しを行い、新規データチェックの追加及び変更案を提案し、厚生労働省の担当者の要望等について、密に調整を図りながら、システムの修正を行った。 (イ) 委託者からの追加業務等に伴う対応 雇用動向調査において、厚生労働省が所管する毎月勤労統計調査の問題の影響(毎月勤労統計調査の常用雇用者数をベンチマークとして推計しているため、毎月勤労統計調査の結果が変更になることにより乗率が変わる。)により、平成24年～30年上半期について再集計を行った。これに対応するため、スケジュール等を調整し、依頼の期日までに完了した。</p>										

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-1-8	受託製表に関する事項 (国土交通省自動車局委託業務 (貨物自動車運送事業輸送実績調査))		
業務に関連する政策・施策	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)		独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度※1)			○					予算額 (千円)	644,718				
提出期限※2)			○					決算額 (千円)	635,680				
								経常費用 (千円)	638,866				
								経常利益 (千円)	9,137				
								行政サービス実施コスト (千円)	614,893				
								従事人員数 (人日)	237				

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適用=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																										
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																			
			業務実績		自己評価		評価	理由																																		
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、	(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。 <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>貨物自動車運送事業輸送実績調査 (国土交通省)</td> <td>平成28年度調査に関する製表事務 平成29年度調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>平成30年5月 平成31年度に継続</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	貨物自動車運送事業輸送実績調査 (国土交通省)	平成28年度調査に関する製表事務 平成29年度調査に関する製表事務	結果表	平成30年5月 平成31年度に継続	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(8) 国土交通省自動車局委託業務 (貨物自動車運送事業輸送実績調査) ア 製表基準の適応度 国土交通省自動車局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況 (提出期限) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">提出状況</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貨物自動車運送事業輸送実績調査</td> <td>平成28年度調査 平成29年度調査</td> <td>30. 5 令和元年度に継続 (平成31年度)</td> <td>30. 4. 27 令和元年度に継続 (平成31年度)</td> </tr> </tbody> </table> ウ 要員投入量 国土交通省自動車局委託業務に係る実績は、237人日 (計画401人日) で、対計画164人日 (41%) の減少となった。 減少の主な要因は、疑義照会の事務において、調査票イメージデータを印刷した紙面を用いた方法から、調査票受理時にスキャナ機で一連番号を付与してイメージを取得することで、紙調査票とイメージデータの紐付けを可能としたことにより、疑義照会に係る事務の効率化が図られたことなどが挙げられる。				区分	提出状況	提出状況		予定	実績	貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成28年度調査 平成29年度調査	30. 5 令和元年度に継続 (平成31年度)	30. 4. 27 令和元年度に継続 (平成31年度)	<評定と根拠> 評定：A 【評定根拠】 <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲41% 200点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>-</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲41% 200点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	-	(6) ICT	-	(7) 民間委託	-	(8) その他 (特記事項)	-	評価 A <評定に至った理由> ・評価の基準となる製表基準の適応度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・要員投入量は、計画に対して41%の削減と、大幅に投入量を減らしている。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 これらを踏まえ、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																							
貨物自動車運送事業輸送実績調査 (国土交通省)	平成28年度調査に関する製表事務 平成29年度調査に関する製表事務	結果表	平成30年5月 平成31年度に継続																																							
区分	提出状況	提出状況																																								
		予定	実績																																							
貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成28年度調査 平成29年度調査	30. 5 令和元年度に継続 (平成31年度)	30. 4. 27 令和元年度に継続 (平成31年度)																																							
(1) 適応度	○																																									
(2) 提出期限	○																																									
(3) 要員投入量	増減率 ▲41% 200点																																									
(4) 満足度	満足 100点																																									
(5) 改善取組	-																																									
(6) ICT	-																																									
(7) 民間委託	-																																									
(8) その他 (特記事項)	-																																									

<p>上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>⑨ 貨物自動車運送事業輸送実績調査 (国土交通省)</p>			<p>さらに、調査票を何回も取り出しイメージを取る必要がなくなったことから、セキュリティの向上も図られた。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	<p>計</p>	<p>300点</p>	<p>評定を「A」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
---	--	--	---	----------	-------------	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-1-9	受託製表に関する事項 (国土交通省総合政策局委託業務 (内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度※1)			○					予算額 (千円)	644,718				
提出期限※2)			○					決算額 (千円)	635,680				
								経常費用 (千円)	638,866				
								経常利益 (千円)	9,137				
								行政サービス実施コスト (千円)	614,893				
								従事人員数 (人日)	2,477				

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																											
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																				
			業務実績		自己評価		評価	理由																			
(1)次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。 ⑩ 内航船舶輸送統計調査	(1)年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。 <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>内航船舶輸送統計調査 (国土交通省)</td> <td>平成29年度調査に関する製表事務</td> <td>自家用船舶輸送実績調査結果表</td> <td>平成30年6月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成30年1月から30年12月調査に関する製表事務</td> <td>内航船舶輸送実績調査月次結果表</td> <td>毎月10日前後</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>精度計算</td> <td>毎月10日</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	内航船舶輸送統計調査 (国土交通省)	平成29年度調査に関する製表事務	自家用船舶輸送実績調査結果表	平成30年6月		平成30年1月から30年12月調査に関する製表事務	内航船舶輸送実績調査月次結果表	毎月10日前後			精度計算	毎月10日	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(9) 国土交通省総合政策局委託業務 (内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計)		<評価と根拠> 評価: B 【評価根拠】 (1)適応度 ○ (2)提出期限 ○ (3)要員投入量 増減率 16% ▲75点 (4)満足度 満足 100点 (5)改善取組 業務改善に貢献 50点 (6)ICT (7)民間委託 (8)その他 (特記事項) 再集計 (他責) 25点		評価 B <評価に至った理由> ・評価の基準となる製表基準の適応度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・要員投入量は、計画に対して16%の増加と、大きく投入量を増やしている。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 ・業務改善への取組として、製表事務 (審査事務) の効率化や製表システムの改修による保守性の向上を図った。 ・その他、委託者からの依頼による再集計に適切に対応した。 これらを踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価を「B」				
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																						
		内航船舶輸送統計調査 (国土交通省)	平成29年度調査に関する製表事務	自家用船舶輸送実績調査結果表	平成30年6月																						
			平成30年1月から30年12月調査に関する製表事務	内航船舶輸送実績調査月次結果表	毎月10日前後																						
		精度計算	毎月10日																								
<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">内航船舶輸送統計調査</td> <td>自家用船舶輸送実績調査</td> <td>平成29年度調査</td> <td>30. 6</td> <td>30. 6. 26</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内航船舶輸送実績調査</td> <td>月次</td> <td>毎月10日前後</td> <td>毎月10日前後に終了</td> </tr> <tr> <td>平成29年度計</td> <td>30. 6</td> <td>30. 6. 18</td> </tr> <tr> <td></td> <td>精度計算</td> <td>毎月10日前後</td> <td>毎月10日前後</td> </tr> </table>		区分	提出状況		予定	実績	内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	平成29年度調査	30. 6	30. 6. 26	内航船舶輸送実績調査	月次	毎月10日前後	毎月10日前後に終了	平成29年度計	30. 6	30. 6. 18		精度計算	毎月10日前後	毎月10日前後					
区分	提出状況																										
	予定	実績																									
内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	平成29年度調査	30. 6	30. 6. 26																							
	内航船舶輸送実績調査	月次	毎月10日前後	毎月10日前後に終了																							
		平成29年度計	30. 6	30. 6. 18																							
	精度計算	毎月10日前後	毎月10日前後																								

		平成30年 計 結果 表	平成31年 1月	<p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 (7) 自家用船舶輸送実績調査における結果表審査事務の効率化 自家用船舶輸送実績調査の結果表審査事務において、監督数を追加作成し、自動審査での結果との表間照合を強化した。これにより、結果表数値における異常値等の発見のための結果表審査が充実された。</p> <p>(イ) 内航船舶輸送実績調査におけるシステムの保守・管理に係る改善 内航船舶輸送実績調査において、AccessからVB.Netへ製表システムの改修を行い、システムの保守・管理の改善を図った。</p> <p>(ウ) 内航船舶輸送実績調査におけるデータチェック・審査事務の改善 内航船舶輸送実績調査のデータチェック・審査事務において、コンスタントの整備を行い、輸送距離エラーを大幅に削減し、業務の効率化を図った。</p> <p>カ 特記事項 (7) 再集計（他責）等の対応 建築着工統計調査において、7月分結果公表後、国土交通省からの持込みデータに誤り（市区町村コード）が判明し、再集計（他責）の依頼があった。これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、再集計を依頼の期日までに完了した。また、8月分についても、国土交通省からの持込みデータ項目（住宅の利用関係）の記入誤りが判明したため、再演算に対応した。</p> <p>(イ) 委託者からの業務内容変更等に伴う対応 船員労働統計調査 第二号調査（漁船）において、国土交通省から集計完了日を1か月前倒ししたいとの依頼があった。これに対応するため、スケジュールの調整を行い、依頼の期日までに完了した。また、「船舶識別番号」の追加入力依頼に伴い、「船舶識別番号」及び「船舶名」をコンスタントとしてDBに格納し、照合チェック機能により調査票の記入ミスを防止可能とした。なお、第三号調査（特殊船）においても、「事業所番号」の追加入力の依頼について、同様の対応を行った。</p>		
		平成30年 計(年報) 結果表	平成31年 2月			
建築物減失統計調査（国土交通省）	平成30年2月から31年1月調査に関する製表事務	月次結果表	調査票持込から1か月以内			
		平成29年度計結果表	平成30年6月			
		平成30年計結果表	平成31年3月			
建設総合統計（国土交通省）	平成30年2月から31年1月調査に関する製表事務	月次結果表	毎月10日頃			
		平成29年度計結果表	平成30年5月			
		平成30年計結果表	平成31年2月			

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-1-10	受託製表に関する事項 (都道府県委託業務 (労働力調査都道府県別集計(36都道府県)))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0156

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度 (※3)	28年度 (※3)	29年度 (※3)
製表基準適応度(※1)			○					予算額 (千円)	644,718				
提出期限(※2)			○					決算額 (千円)	635,680				
								経常費用 (千円)	638,866				
								経常利益 (千円)	9,137				
								行政サービス実施コスト (千円)	614,893				
								従事人員数	-				

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																						
年度目標	事業計画				主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																											
						業務実績			自己評価																													
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p>	<table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>労働力調査都道府県別集計(都道府県)</td> <td>平成30年度調査に関する製表事務</td> <td>四半期平均結果表 年平均結果表</td> <td>四半期末月の翌月下旬 平成31年1月</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	労働力調査都道府県別集計(都道府県)	平成30年度調査に関する製表事務	四半期平均結果表 年平均結果表	四半期末月の翌月下旬 平成31年1月	<p><主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(10) 都道府県委託業務 (労働力調査都道府県別集計(36都道府県))</p> <p>ア 製表基準の適応度 都道府県から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> </tr> <tr> <th>提出</th> <th>状況</th> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働力調査都道府県別集計(36都道府県)</td> <td>平成30年度調査</td> <td>四半期平均</td> <td>四半期末月の翌月下旬</td> <td>31. 1</td> <td>四半期末月の翌月下旬に終了 31. 1. 20</td> </tr> </tbody> </table>					区分	提出状況				提出	状況	予定	実績	労働力調査都道府県別集計(36都道府県)	平成30年度調査	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	31. 1	四半期末月の翌月下旬に終了 31. 1. 20	<p><評定と根拠> 評定: B</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の基準となる製表基準の適応度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 <p>これらを踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を「B」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																	
労働力調査都道府県別集計(都道府県)	平成30年度調査に関する製表事務	四半期平均結果表 年平均結果表	四半期末月の翌月下旬 平成31年1月																																			
区分	提出状況																																					
	提出	状況	予定	実績																																		
労働力調査都道府県別集計(36都道府県)	平成30年度調査	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	31. 1	四半期末月の翌月下旬に終了 31. 1. 20																																	
(1) 適応度	○																																					
(2) 提出期限	○																																					

			<p>ウ 要員投入量 都道府県委託業務に係る業務については、ほとんどが機械処理のみの運用となっているため、投入されている要員は表章単位未満である。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	計	100点	<p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>
--	--	--	---	---	------	------------------------------

4. その他参考情報						
特になし。						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-2	受託製表に関する事項（有償受託製表）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 <small>（前中期目標期間最終年度値等）</small>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度※3	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度※1			○					予算額（千円）	644,718				
提出期限※2			○					決算額（千円）	635,680				
								経常費用（千円）	638,866				
								経常利益（千円）	9,137				
								行政サービス実施コスト（千円）	614,893				
								従事人員数（人日）	1,292				

（※1）製表基準に適応=○、製表基準に不適用=× （※2）期限どおり提出=○、期限超過=× （※3）セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																								
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																		
			業務実績		自己評価	評価	理由																																	
<p>(2) 上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うこと。</p> <p>また、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から34年度までにおける受託件数については、25年度から29年度までの実績以上を目指すこととし、受託件数の増加に向けて、引き続き取り組むこと。</p> <p>平成30年度における受託件数については、調査の周期等に留意しつつ、25年度の実績以上を目指すこと。</p> <p>なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当す</p>	<p>(2) 年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表</p> <p>上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行う。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。</p> <p>平成30年度においては、次に掲げる統計調査の製表について受託することを予定している。</p> <p>また、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から34年度までにおける受託件数については、25年度から29年度までの実績以上を目指すこととし、受託件数の増加に向けて、引き続き取り組む。</p> <p>平成30年度における受託件数については、調査の周期等に留意しつつ、25年度の実績以上を目指す。</p>	<p>< 主な定量的指標 > 上記と同様 （統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価）</p>	<p>【年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表】</p> <p>(1) 有償受託製表</p> <p>ア 製表基準の適応度 東京都等から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">委託元</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京都生計分析調査</td> <td rowspan="2">月次</td> <td>調査票持込の翌月中旬</td> <td>調査票持込の翌月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>31. 2</td> <td>31. 2. 20</td> </tr> <tr> <td>平成28年経済セン</td> <td>秘匿処理 東京都</td> <td>31. 1</td> <td>30. 12. 18</td> </tr> </tbody> </table>			区分	委託元	提出状況		予定	実績	東京都生計分析調査	月次	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	31. 2	31. 2. 20	平成28年経済セン	秘匿処理 東京都	31. 1	30. 12. 18	<p>< 評価と根拠 > 評価：B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲6% 25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他（特記事項）</td> <td>— —</td> </tr> </tbody> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲6% 25点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	— —	(6) ICT		(7) 民間委託		(8) その他（特記事項）	— —	<p>評価 B</p> <p>< 評価に至った理由 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の基準となる製表基準の適応度及び製表結果の提出状況について、いずれも満たしている。 ・要員投入量は、計画に対して6%の削減と、投入量を減らしている。 ・統計センターが委託元に対して実施した満足度アンケートでは、「満足」という結果を得ている。 <p>これらを踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価を「B」とした。</p> <p>< 指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針 ></p>
区分	委託元	提出状況																																						
		予定	実績																																					
東京都生計分析調査	月次	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了																																					
		31. 2	31. 2. 20																																					
平成28年経済セン	秘匿処理 東京都	31. 1	30. 12. 18																																					
(1) 適応度	○																																							
(2) 提出期限	○																																							
(3) 要員投入量	増減率 ▲6% 25点																																							
(4) 満足度	満足 100点																																							
(5) 改善取組	— —																																							
(6) ICT																																								
(7) 民間委託																																								
(8) その他（特記事項）	— —																																							

る費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底すること。	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	サス-活動調査特別集計	等集計				計	125点	特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。										
	東京都生計分析調査（東京都）	平成30年2月から平成31年1月調査に関する製表事務	月次結果表 年平均結果表	調査票持込の翌月中旬 平成31年2月	平成29年就業構造基本調査特別集計	特別集計	東京都	30.9	30.9.25	以上のことから、当該項目の評定をBとした。												
	経済センサス-活動調査特別集計（東京都）	平成28年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成31年1月	ウ 要員投入量 有償受託製表（東京都生計分析調査等）に係る要員投入量は、1,292人日（計画1,380人日）で、対計画88人日（6.4%）の減少となった。 減少の主な原因は、東京都生計分析調査の符号格付事務において、当初の予定より事務能率が向上したことなどが挙げられる。																	
	就業構造基本調査特別集計（東京都）	平成29年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成30年9月	エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。																	
					オ 業務改善への取組 対象事項なし																	
					カ 特記事項 対象事項なし																	
					年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表について、徴収した費用（実費相当）は、以下のとおり。																	
					<p style="text-align: center;">単位：千円</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>徴収費用(実費相当)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都生計分析調査</td> <td>23,615</td> </tr> <tr> <td>平成28年経済センサス-活動調査特別集計</td> <td>4,520</td> </tr> <tr> <td>平成29年就業構造基本調査</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,311</td> </tr> </tbody> </table>								調査名	徴収費用(実費相当)	東京都生計分析調査	23,615	平成28年経済センサス-活動調査特別集計	4,520	平成29年就業構造基本調査	176	計	28,311
調査名	徴収費用(実費相当)																					
東京都生計分析調査	23,615																					
平成28年経済センサス-活動調査特別集計	4,520																					
平成29年就業構造基本調査	176																					
計	28,311																					

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-3	一般からの委託に応じた統計の作成等 (オーダーメイド集計)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※2)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
収入総額(※1)	—	—	1,073 万円					予算額 (千円)	644,718				
								決算額 (千円)	635,680				
								経常費用 (千円)	638,866				
								経常利益 (千円)	9,137				
								行政サービス実施コスト (千円)	614,893				
								従事人員数	—				

(※1) 匿名データの作成・提供による収入との合計額 (※2) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(3) 統計法 (平成19年法律第53号) 第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成 (以下「オーダーメイド集計」という。) 等については、各府省から事務を受託し実施していることを考慮した上で、履行期限までに統計を提供するとともに、受益者負担の原則の下、適切に行うこと。</p> <p>これを踏まえ、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から34年度までにおけるオーダーメイド集計の提供による収入総額については、25年度から29年度までの収入総額より20%の増加を目指すこととし、収入総額の増加に向</p>	<p>(3) 一般からの委託に応じた統計の作成等 (オーダーメイド集計)</p> <p>統計法 (平成19年法律第53号) 第37条の規定に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成に係る相談、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供等の一連の事務を適切に行い、提供に係る審査結果を申出者に通知するとともに、履行期限までに統計を申出者に提供する。</p> <p>平成30年度においては、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計を行うことを予定している。</p> <p>中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から34年度までにおけるオーダーメイド集計の提供による収入総額については、25年度から29年度までの収入総額より20%の増加を目指し、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたニーズ把握や広報活動による周知・普及促進などの取組を行う。</p> <p>平成30年度におけるオーダーメイド集計の提供による収入額については、25年度から29年度までの平均実績額以上を目指し、上記の取組を行う。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーダーメイド集計の実施に関する事務は、以下の【基本評価指標】に基づき適切に行われているか。 ■基本評価指標 (1) 利用相談 (2) 委託申出の承諾 (3) 統計成果物の提供 ・上記 (1)、(2) 及び (3) の【基本評価指標】に基づき、適切に事務が実施されていれば「B」評価とし、 	<p>【一般からの委託に応じた統計の作成等 (オーダーメイド集計)】</p> <p>(1) オーダーメイド集計</p> <p><業務の実施状況></p> <p>統計センターでは、利用者の要望に応じた様式により集計表を作成するオーダーメイド集計サービスを、国の行政機関等からの委託を受けて、平成21年4月から提供している。提供にあたっては、統計の作成等に係る利用相談、申出書類の審査など、統計の作成・審査、提供等の一連の事務を適切に行った。また、契約書又は請書に記載された履行期限までに統計成果物を申出者に提供した。</p> <p>広報活動による周知・普及促進の取組などを行うことにより、サービス提供の拡大を目指した結果、平成30年度は、提供件数は18件、手数料収入は1,073万円、質問・相談件数は347件となった。(前年度提供件数は23件、手数料収入は802万円、質問・相談件数は354件)</p> <p>平成30年度におけるオーダーメイド集計の提供による手数料収入については、25年度から29年度までの平均額 (516万円) 以上を目指すとしたところであり、557万円の増加となる1,073万円 (対年度目標: 208%) の成果となった。</p> <p>なお、昨年度より大幅に増加となった主な理由として、利用者ニーズの高い平成27年国勢調査のオーダーメイド集計を新たに追加したことや平成29年度から開始された利用要件の緩和が定着し、民間の研究機関からの委託が増加したことなどが挙げられる。ま</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定: A</p> <p>【評定根拠】</p> <p>統計の作成等に係る利用相談、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供等の一連の事務を適切に行っており、契約書又は請書に記載された履行期限までに統計成果物を申出者に提供している。</p> <p>平成30年度におけるオーダーメイド集計の提供による手数料収入については、25年度から29年度までの平均額 (516万円) 以上を目指すとしたところであり、557万円 (108%) の増加となる1,073万円 (対年度目標額では208%の成果) であった。</p> <p>また、①サテライト機関と「官民オープンデータ利活用の動向</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般からの委託に応じた統計の作成等に係る一連の事務 (①利用相談②委託申出の承諾③統計成果物の提供) を適切に実施 ・平成30年度における手数料の収入額実績は、目標額 516 万円に対し 1,073 万円 (対年度目標額では 208%の成果) と大きく上回った。 ・さらに、広報活動による周知・普及促進の取組などを実施 <p>これらを踏まえ、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定を「A」と</p>

<p>けて、引き続き利用相談等を通じたニーズ把握や広報活動による周知・普及促進などの取組を行うこと。</p> <p>平成30年度におけるオーダーメイド集計の提供による収入額については、25年度から29年度までの平均実績額以上を目指し、上記の取組を行うこと。</p>	統計調査名及び対象範囲	対象年次	<p>実施されていない場合は「C」評価とする。</p> <p>・その他、【参考指標】として、</p> <p>(1) 収入額、</p> <p>(2) ニーズの把握及び</p> <p>(3) 広報活動による周知・普及等を用いて、適宜評価に反映する。</p>	<p>た、30年11月より、一橋大学でオーダーメイド集計の補助プロジェクトが開始したため、収入額の増加につながった。</p> <p>サービス提供の拡大に当たっては、各府省の統計所管部局に対して、オーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行い、10統計調査において、新たに対象年次の追加を行い、提供業務を実施した。</p> <p>広報活動による周知・普及促進の取組については、Iの3の(5)のウ 公的統計の二次的利用の広報等を参照。</p> <p>また、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、ニーズ把握のアンケートを行い、作成した統計成果物について満足との回答を得ている。</p>							<p>及び人材育成の取組」を共催し、二次的利用による有用な研究成果の紹介、②学会等の大会や大学で開催されたワークショップにおいて、二次的利用における統計センターの取組についての講演、二次的利用について解説したパンフレットなどの積極的な広報活動を行った。</p> <p>さらに、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、ニーズ把握のアンケートを行い、作成した統計成果物について満足との回答を得た。</p> <p>このように、一般からの委託に応じた統計の作成等に係る一連の事務（利用相談、委託申出の承諾、統計成果物の提供等）を適切に実施している。</p> <p>さらに、広報活動による周知・普及促進の取組、各府省に対するオーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会、オーダーメイド集計サービスの利用者に対するニーズ把握などにより、着実にオーダーメイドの提供対象の拡大が図られ、収入額も目標を大幅に上回って達成した。</p> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	<p>した。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
	国勢調査（総務省）	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年、27年		平成30年度の提供実績は次のとおりである。 (下線は新たに提供を開始した調査の年次。) 所管府省	統計調査名	提供対象年次	サービス開始日	質問・相談件数	申出件数*2	提供件数*2(表数)		
	学校基本調査（文部科学省） 大学、大学院、短期大学 小学校、中学校	平成20～26年度 平成20～22年度		内閣府	消費動向調査	平成16年4月～19年3月	27. 1. 23	2	0	0(0)		
	賃金構造基本統計調査（厚生労働省） 個人票に係る集計	平成18年～29年				平成19年4月～22年3月	22. 10. 12					
	建築着工統計調査（国土交通省）	平成21年4月～30年3月				平成22年4月～23年3月	23. 9. 2					
	全国消費実態調査（総務省）	平成6年、11年、16年、21年、26年				平成23年4月～24年3月	24. 7. 20					
	社会生活基本調査（総務省） 調査票A	昭和56年、61年、平成3年、8年 平成13年、18年、23年、28年				平成24年4月～25年3月	25. 7. 31					
	就業構造基本調査（総務省）	昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、24年、29年				平成25年4月～26年3月	26. 8. 18					
	住宅・土地統計調査（総務省）	昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、20年、25年				平成26年4月～27年3月	27. 7. 31					
	労働力調査（総務省） 基礎調査票	昭和55年1月～63年12月 平成元年1月～29年12月				平成27年4月～28年3月	28. 6. 17					
	特定調査票	平成14年1月～29年12月				平成27年4月～28年3月	28. 6. 17					
	家計調査（総務省）	昭和56年1月～63年12月 平成元年1月～29年12月				平成28年4月～29年3月	29. 6. 30					
	家計消費状況調査（総務省）	平成14年1月～29年12月				平成29年4月～30年3月	30. 7. 31					
	消費動向調査（内閣府）	平成16年4月～30年3月				平成18年度～20年度	22. 12. 27					
	企業行動に関するアンケート調査（内閣府）	平成18～29年度				平成21年度、22年度	23. 9. 28					
	経済センサス（基礎調査）（総務省）	平成26年		平成23年度	24. 9. 3							
	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査（環境省）	平成26～27年		平成24年度	25. 9. 2							
				平成25年度	26. 8. 11							
				平成26年度	27. 6. 25							
				平成27年度	28. 6. 17							
		平成28年度	29. 5. 31									
		平成29年度	30. 5. 31									
		昭和55年	25. 8. 30									
		昭和60年	25. 6. 28									
総務省	国勢調査		106	9	9(46)							

					平成2年、7年、12年、17年	21. 4. 1					
					平成22年	26. 9. 30					
					平成27年(人口等基本集計)	29. 8. 10					
					平成27年(就業状態等基本集計)	29. 11. 30					
					平成27年(世帯構造等基本集計)	30. 5. 11					
					平成27年(抽出詳細集計)	30. 5. 31					
				経済センサス(基礎調査)	平成26年	29. 11. 30	5	0	0(0)		
				全国消費実態調査	平成6年	31. 3. 8	38	2	2(13)		
					平成11年	27. 12. 18					
					平成16年(家計収支編)	23. 2. 28					
					平成16年(品目編)	23. 7. 29					
					平成16年(家計収支編曜日別、品目編購入先別、家計資産編)	24. 3. 28					
					平成21年(家計収支編、品目編)	24. 8. 31					
					平成21年(家計収支編曜日別、品目編購入先・購入地域別、家計資産編)	25. 3. 29					
					平成26年(家計収支編、品目編)	28. 12. 22					
				平成26年(家計収支編曜日別、品目編購入先・購入地域別、家計資産編)	29. 3. 31						
			社会生活基本調査	生活行動編	昭和56年	25. 12. 13	29	2	2(4)		
						昭和61年				25. 5. 21	
						平成3年、8年				23. 8. 29	
						平成13年				23. 7. 29	
						平成18年				22. 12. 27	
						平成23年				25. 5. 21	
					平成28年	30. 3. 22					
					生活時間編	昭和56年、61年				26. 5. 28	
						平成3年、8年、13年				23. 12. 27	
						平成18年				23. 2. 28	
				平成23年		25. 6. 28					
					平成28年	30. 3. 22					

就業構造 基本調査	昭和54年	27. 3. 23	55	3	3 (15)	
	昭和57年	25. 12. 13				
	昭和62年	25. 8. 30				
	平成4年	23. 7. 29				
	平成9年	23. 6. 30				
	平成14年	23. 2. 28				
	平成19年	22. 12. 27				
	平成24年	26. 12. 19				
	平成29年	31. 3. 8				
	住宅・土地 統計調査	昭和53年*1				26. 7. 25
昭和58年*1		26. 11. 28				
昭和63年*1		25. 6. 28				
平成5年*1、10年		23. 8. 29				
平成15年、20年		22. 12. 27				
平成25年		27. 11. 30				
労働力調査	基礎調査票	昭和55年1月～63年12月	25. 5. 21	11	0	0 (0)
		平成元年1月～20年12月	22. 10. 25			
		平成21年1月～22年12月	23. 7. 29			
		平成23年1月～12月	24. 10. 30			
		平成24年1月～12月	25. 9. 27			
		平成25年1月～12月	27. 1. 23			
		平成26年1月～12月	27. 6. 25			
		平成27年1月～12月	28. 7. 29			
		平成28年1月～12月	29. 5. 31			
		平成29年1月～12月	30. 5. 31			
	特定調査票	平成14年1月～22年12月	23. 12. 27			
		平成23年1月～12月	24. 10. 30			
		平成24年1月～12月	25. 9. 27			
		平成25年1月～12月	27. 1. 23			
		平成26年1月～12月	27. 6. 25			
		平成27年1月～12月	28. 7. 29			
		平成28年1月～12月	29. 5. 31			
		平成29年1月～12月	30. 5. 31			
		家計調査	昭和56年1月～63年12月			
平成元年1月～16年12月	24. 8. 31					
平成17年1月～20年12月 (家計収支編及び貯蓄・負債編のうち用	23. 3. 29					

					途分類)						
					平成17年1月 ～20年12月 (家計収支編 のうち品目分 類)	23. 6. 30					
					平成21年1月 ～23年12月	25. 1. 31					
					平成24年1月 ～12月	25. 7. 31					
					平成25年1月 ～12月	26. 9. 30					
					平成26年1月 ～12月	27. 11. 30					
					平成27年1月 ～12月	28. 8. 31					
					平成28年1月 ～12月	29. 6. 30					
					平成29年1月 ～12月	30. 6. 29					
					平成14年1月 ～18年12月	24. 3. 28					
					平成19年1月 ～20年12月	22. 10. 25					
					平成21年1月 ～22年12月	24. 3. 28					
					平成23年1月 ～12月	24. 10. 30					
					平成24年1月 ～12月	25. 7. 31	0	0	0(0)		
					平成25年1月 ～12月	26. 9. 30					
					平成26年1月 ～12月	27. 7. 31					
					平成27年1月 ～12月	28. 8. 31					
					平成28年1月 ～12月	29. 5. 31					
					平成29年1月 ～12月	30. 5. 31					
					平成20年度	22. 2. 1					
					平成21年度	22. 12. 2					
					平成22年度	23. 11. 30					
					平成23年度	24. 11. 26					
					平成24年度	25. 11. 15					
					平成25年度	26. 10. 24	1	0	0(0)		
					平成26年度	28. 2. 1					
					平成20年度	22. 6. 17					
					平成21年度	22. 10. 12					
					平成22年度	23. 10. 3					
					平成18年	22. 2. 1					
					平成19年	23. 2. 1					
					平成20年	24. 2. 1					
					平成21年～23 年	24. 9. 3					
					平成24年	25. 9. 2	20	1	1(3)		
					平成25年	26. 9. 1					
					平成26年	27. 9. 1					
					平成27年	28. 8. 31					
					平成28年	29. 9. 1					
					平成29年	30. 9. 3					

国土交通省	建築着工統計調査	平成21年4月～22年3月	22. 5. 13	14	1	1(3)																										
		平成22年4月～23年3月	23. 8. 16																													
		平成23年4月～24年3月	24. 7. 20																													
		平成24年4月～25年3月	25. 6. 28																													
		平成25年4月～26年3月	26. 7. 25																													
		平成26年4月～27年3月	27. 7. 31																													
		平成27年4月～28年3月	28. 9. 30																													
		平成28年4月～29年3月	29. 11. 30																													
		平成29年4月～30年3月	30. 7. 31																													
		環境省	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査				平成26年～27年	30. 1. 19	0	0	0(0)																					
計				354	18	18(105)																										
<p>*1) 旧住宅統計調査 *2) 複数調査をまとめて提供する場合があるため、提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。</p> <p>また、各府省の統計所管部局に対して、令和元年度(平成31年度)におけるオーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計について、新たに実施業務を予定し、その準備を行っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省</th> <th>統計調査名</th> <th>提供対象年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">内閣府</td> <td>消費動向調査</td> <td>平成30年4月～31年3月</td> </tr> <tr> <td>企業行動に関するアンケート調査</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">総務省</td> <td>経済センサス(活動調査)</td> <td>平成24年、28年</td> </tr> <tr> <td>労働力調査</td> <td>平成30年1月～12月</td> </tr> <tr> <td>家計調査</td> <td>平成30年1月～12月</td> </tr> <tr> <td>家計消費状況調査</td> <td>平成30年1月～12月</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省</td> <td>賃金構造基本統計調査</td> <td>平成30年</td> </tr> <tr> <td>国土交通省</td> <td>建築着工統計調査</td> <td>平成30年4月～31年3月</td> </tr> <tr> <td>環境省</td> <td>家庭部門のCO2排出実態統計調査</td> <td>平成29年</td> </tr> </tbody> </table>							所管府省	統計調査名	提供対象年次	内閣府	消費動向調査	平成30年4月～31年3月	企業行動に関するアンケート調査	平成30年度	総務省	経済センサス(活動調査)	平成24年、28年	労働力調査	平成30年1月～12月	家計調査	平成30年1月～12月	家計消費状況調査	平成30年1月～12月	厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成30年	国土交通省	建築着工統計調査	平成30年4月～31年3月	環境省	家庭部門のCO2排出実態統計調査	平成29年
所管府省	統計調査名	提供対象年次																														
内閣府	消費動向調査	平成30年4月～31年3月																														
	企業行動に関するアンケート調査	平成30年度																														
総務省	経済センサス(活動調査)	平成24年、28年																														
	労働力調査	平成30年1月～12月																														
	家計調査	平成30年1月～12月																														
	家計消費状況調査	平成30年1月～12月																														
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成30年																														
国土交通省	建築着工統計調査	平成30年4月～31年3月																														
環境省	家庭部門のCO2排出実態統計調査	平成29年																														

4. その他参考情報

特になし。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 セグメント別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
								予算額（千円）	3,312,452				
								決算額（千円）	3,316,439				
								経常費用（千円）	3,458,117				
								経常利益（千円）	△180,602				
								行政サービス実施コスト（千円）	1,399,294				
								従事人員数	-				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
年度目標については、以下各統計情報提供等事業（小項目）ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下各統計情報提供等事業（小項目）ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項について、適切に業務が実施されているか。	3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 業務実績の状況については、以下各統計情報提供等事業（小項目）ごとに詳細を記載。	<単位評価と根拠> 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項について、各統計情報提供等事業（小項目）ごとの評価結果は、A評価又はB評価であり、全体として目標を達成していると評価できることから、当該事項の評価をBとした。	評価	B
					<評定に至った理由> 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項について、各統計情報提供等事業（小項目）評価結果は、A評価2項目、B評価6項目であり、全体として目標を達成していると評価できることから、当該事項の評価をBとした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。	

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-1	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (政府統計共同利用システムの運用管理)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※ 3)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
システム稼働率	国民向けサービス：99.75%以上 行政向けサービス：99.5%以上	-	国民向けサービス：99.94% 行政向けサービス：99.97%					予算額 (千円)	3,312,452				
								決算額 (千円)	3,316,439				
								経常費用 (千円)	3,458,117				
								経常利益 (千円)	△180,602				
								行政サービス実施コスト (千円)	1,399,294				
								従事人員数	-				

(※) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	理由
(1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」 (平成18年3月31日各府省情報化統括責任者 (CIO) 連絡会議決定) に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理や利便性向上に向けた取組を行うとともに、統計データの提供を確実にすること。 政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等 (庁舎停電等の外部要因を含む。) による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とすること。 また、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活	(1) 政府統計共同利用システムの運用管理 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」 (平成18年3月31日各府省情報化統括責任者 (CIO) 連絡会議決定。以下「最適化計画」という。) に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理や利便性向上に向けた取組を行うとともに、統計GIS (地理情報システム) を始めとする統計データの提供を確実にすること。 また、政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等 (庁舎停電等の外部要因を含む。) による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とする。 なお、運用管理に当たっては、	< 評価の視点 > ・政府統計共同利用システムの運営管理は適切に行われているか。	(1) 政府統計共同利用システムの運用管理 ア サービスの提供及び利用の実績 政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」及び「政府統計オンライン調査総合窓口 (e-Survey)」と、行政機関が利用する「利用機関総合窓口 (業務ポータル)」の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。 平成30年度の統計表管理システムに登録されている統計表データは、604統計1,381,338ファイルとなり、前年度1,319,226ファイルに比べ62,112件 (4.7%) の増加となった。統計情報データベースに登録されている統計は173統計となり、前年度112統計に比べ61統計 (54.5%) 増加した。統計表管理システムのアクセス件数 (クローラ除く) については、30年度は21,485,521件となり、前年度22,012,808件から2.4%の減少となったものの、統計情報データベースのアクセス件数 (クローラ除く) は、3,119,688件となり、前年度1,048,692件から197.5%の増加となった。 また、e-Surveyに関しては、「企業行動に関するアンケート調査 (内閣府)」、「サービス産業動向調査 (総務省)」、「法人企業統計調査 (財務省)」、「学校基本調査 (文部科学省)」、「毎月勤労統計調査 (厚生労働省)」、「農作物価統計調査 (農林水産省)」、「企業活動基本調査 (経済産業省)」、「建築物リフォーム・リニューアル調査 (国土交通省)」、「民間給与実態統計調査 (国税庁)」、「水産物流通調査 (水産庁)」、「中小	< 評価と根拠 > 評価：B 【評価根拠】 政府統計共同利用システムの運用管理については、「システムの運用管理を適切に行うとともに、データの提供を確実にし、システム稼働率99.75%以上」という目標を単に達成するだけにとどまらず、政府統計共同利用システムの利用促進を図ることを目的とし、自治体総合フェア、G空間EXPO等に参加し、e-StatやGIS機能などの紹介、パン	評価 B < 評価に至った理由 > ・政府統計共同利用システムの運用管理については、各種統計データの提供を確実にし、システム稼働率のサービスレベル目標の達成に留まらずに、同システムの利用促進を図ることを目的に、自治体総合フェア、G空間EXPO等において、e-StatやGIS機能などの紹介などの積極的な広報を実施 以上を踏まえ、所期の目標を達	

<p>用推進基本計画」及び「未来投資戦略2017」に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、API (Application Programming Interface) 機能及びGIS (地理情報システム) 機能の運用を確実にを行うとともに、これらの機能の円滑な利活用に資するととの観点から、各府省、地方公共団体及び利用者への支援や、データ提供形式の先進化のための取組を行うこと。</p> <p>その際、各種統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握を実施すること。</p> <p>平成30年度については、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データの拡充を重点的に実施するとともに、オープンデータの公開レベルの向上に資する取組を行うこと。</p>	<p>「政府統計共同利用システム基本規程」(統計調査等業務最適化推進協議会平成20年3月31日決定)を遵守する。</p>		<p>企業実態基本調査(中小企業庁)、「全国企業短期経済観測調査(日本銀行)」など12府省70の統計調査(前年度13府省73調査)で利用された。</p> <p>イ 利用者支援 (7) 広報活動等 政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、自治体総合フェア、G空間EXPO等に参加し、e-StatやGIS機能^{*6}などの紹介、パンフレット配布などを行った。</p> <p>また、統計局からの要請により、データサイエンス・オンライン講座(誰でも使える統計オープンデータ編)において、jSTAT MAPについて講義を行った。さらに、7月にサンディエゴ(アメリカ)で開催された「2018 Esri User Conference」に参加し、日本の統計GISの取組について紹介を行うなど国際連携を行った。その他、総務省統計研究研修所(以下「統計研究研修所」という。)及び自治大学校での講義(16回)を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1107 537 2012 1161"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>研修名等</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5/25</td> <td>統計入門課程「統計利用者向け入門(5月)」</td> <td>58名</td> </tr> <tr> <td>6/6</td> <td>第1部課程第130期「データサイエンス(統計)」※</td> <td rowspan="2">135名</td> </tr> <tr> <td>6/11</td> <td>第2部課程第182期「データサイエンス(統計)」※</td> </tr> <tr> <td>6/14</td> <td>統計入門課程「統計利用者向け入門(6月)」</td> <td>58名</td> </tr> <tr> <td>8/22</td> <td>特別コース「データサイエンス入門」</td> <td>42名</td> </tr> <tr> <td>8/24</td> <td>特別コース「統計オープンデータ利活用-API機能の活用事例と演習」</td> <td>46名</td> </tr> <tr> <td>8/27</td> <td>第2部課程第183期「データサイエンス(統計)」※</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>9/5</td> <td>第1部第2部特別課程第35期「データサイエンス(統計)」※</td> <td>104名</td> </tr> <tr> <td>11/15</td> <td>統計入門課程「統計利用者向け入門(11月)」</td> <td>39名</td> </tr> <tr> <td>11/26</td> <td>第1部課程第131期「データサイエンス(統計)」※</td> <td>52名</td> </tr> <tr> <td>11/28</td> <td>第2部課程第184期「データサイエンス(統計)」※</td> <td>83名</td> </tr> <tr> <td>12/5</td> <td>統計入門課程「統計利用者向け入門(12月)」</td> <td>38名</td> </tr> <tr> <td>1/23</td> <td>第1部第2部特別課程第36期「データサイエンス(統計)」※</td> <td>99名</td> </tr> <tr> <td>1/24</td> <td>第2部課程第185期「データサイエンス(統計)」※</td> <td>94名</td> </tr> <tr> <td>2/14</td> <td>統計入門課程 統計GIS</td> <td>57名</td> </tr> <tr> <td>3/6</td> <td>統計入門課程 統計GIS</td> <td>27名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※自治大学校</p> <p>(4) 地方公共団体等への支援 地方公共団体や各種団体からの依頼によるjSTATMAPの研修実績(17回)は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1107 1276 2012 1808"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>研修名等</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/19</td> <td>地方統計職員業務研修(中央研修)</td> <td>約50名</td> </tr> <tr> <td>6/5~6</td> <td>地域分析に係る統計データ活用研修(長野県塩尻市、長野市 ※3回実施)</td> <td>80名</td> </tr> <tr> <td>7/18</td> <td>統計データ利活用研修会(和歌山県データ利活用センター)</td> <td>約50名</td> </tr> <tr> <td>7/26</td> <td>地方統計職員業務研修(神奈川県)</td> <td>36名</td> </tr> <tr> <td>8/3</td> <td>地域活性化センター研修</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>8/21</td> <td>文部科学省高等教育課 勉強会</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>8/31</td> <td>調査・分析手法研修(行政評価局)</td> <td>35名</td> </tr> <tr> <td>9/28</td> <td>UDC2018一関キックオフミーティング(岩手県)</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>11/28, 30</td> <td>都道府県説明会(※2回実施)</td> <td>約40名</td> </tr> <tr> <td>12/19</td> <td>統計データ利活用研修会(和歌山県)</td> <td>約30名</td> </tr> <tr> <td>1/26</td> <td>佐賀県データ利活用公開セミナー</td> <td>約160名</td> </tr> <tr> <td>2/8</td> <td>統計データアナライズセミナー(岡山県)</td> <td>約40名</td> </tr> <tr> <td>2/18</td> <td>尾北統計研究協議会第2回研修会(愛知県)</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>3/15</td> <td>ビジネス支援講座(埼玉県立熊谷図書館)</td> <td>約30名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ウ) オンライン調査に係る支援業務 利用機関に対し、統計調査のオンライン化の手順・方法、実査準備として調査ごとのテスト実施環境、本調査環境の構築、電子調査票の開発、調査開始後の運用等</p>	日付	研修名等	受講者数	5/25	統計入門課程「統計利用者向け入門(5月)」	58名	6/6	第1部課程第130期「データサイエンス(統計)」※	135名	6/11	第2部課程第182期「データサイエンス(統計)」※	6/14	統計入門課程「統計利用者向け入門(6月)」	58名	8/22	特別コース「データサイエンス入門」	42名	8/24	特別コース「統計オープンデータ利活用-API機能の活用事例と演習」	46名	8/27	第2部課程第183期「データサイエンス(統計)」※	50名	9/5	第1部第2部特別課程第35期「データサイエンス(統計)」※	104名	11/15	統計入門課程「統計利用者向け入門(11月)」	39名	11/26	第1部課程第131期「データサイエンス(統計)」※	52名	11/28	第2部課程第184期「データサイエンス(統計)」※	83名	12/5	統計入門課程「統計利用者向け入門(12月)」	38名	1/23	第1部第2部特別課程第36期「データサイエンス(統計)」※	99名	1/24	第2部課程第185期「データサイエンス(統計)」※	94名	2/14	統計入門課程 統計GIS	57名	3/6	統計入門課程 統計GIS	27名	日付	研修名等	受講者数	4/19	地方統計職員業務研修(中央研修)	約50名	6/5~6	地域分析に係る統計データ活用研修(長野県塩尻市、長野市 ※3回実施)	80名	7/18	統計データ利活用研修会(和歌山県データ利活用センター)	約50名	7/26	地方統計職員業務研修(神奈川県)	36名	8/3	地域活性化センター研修	9名	8/21	文部科学省高等教育課 勉強会	8名	8/31	調査・分析手法研修(行政評価局)	35名	9/28	UDC2018一関キックオフミーティング(岩手県)	30名	11/28, 30	都道府県説明会(※2回実施)	約40名	12/19	統計データ利活用研修会(和歌山県)	約30名	1/26	佐賀県データ利活用公開セミナー	約160名	2/8	統計データアナライズセミナー(岡山県)	約40名	2/18	尾北統計研究協議会第2回研修会(愛知県)	12名	3/15	ビジネス支援講座(埼玉県立熊谷図書館)	約30名	<p>フレット配布などの積極的な広報を実施した。</p> <p>その結果、一般の国民が利用するe-Statへの統計表データの登録数は、604統計、138万ファイル(前年度132万ファイル、前年度比4.7%増)となった。</p> <p>さらに、統計データベースに登録されている統計は173統計(前年度112統計、前年度比54.5%増)となり、大幅に増加した。統計データベースのアクセス件数についても、320万件(前年度105万件、前年度比197.5%増)となり、大幅に増加した。</p> <p>また、総務省統計研究研修所及び自治大学校での講義や地方公共団体等への支援やオンライン調査に係る支援業務などにも取り組んだ。</p> <p>以上のことから、政府統計全体に係る国民に対するサービス及びデータ提供の取組は、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	<p>成していることから、当該項目の評定を「B」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
日付	研修名等	受講者数																																																																																																		
5/25	統計入門課程「統計利用者向け入門(5月)」	58名																																																																																																		
6/6	第1部課程第130期「データサイエンス(統計)」※	135名																																																																																																		
6/11	第2部課程第182期「データサイエンス(統計)」※																																																																																																			
6/14	統計入門課程「統計利用者向け入門(6月)」	58名																																																																																																		
8/22	特別コース「データサイエンス入門」	42名																																																																																																		
8/24	特別コース「統計オープンデータ利活用-API機能の活用事例と演習」	46名																																																																																																		
8/27	第2部課程第183期「データサイエンス(統計)」※	50名																																																																																																		
9/5	第1部第2部特別課程第35期「データサイエンス(統計)」※	104名																																																																																																		
11/15	統計入門課程「統計利用者向け入門(11月)」	39名																																																																																																		
11/26	第1部課程第131期「データサイエンス(統計)」※	52名																																																																																																		
11/28	第2部課程第184期「データサイエンス(統計)」※	83名																																																																																																		
12/5	統計入門課程「統計利用者向け入門(12月)」	38名																																																																																																		
1/23	第1部第2部特別課程第36期「データサイエンス(統計)」※	99名																																																																																																		
1/24	第2部課程第185期「データサイエンス(統計)」※	94名																																																																																																		
2/14	統計入門課程 統計GIS	57名																																																																																																		
3/6	統計入門課程 統計GIS	27名																																																																																																		
日付	研修名等	受講者数																																																																																																		
4/19	地方統計職員業務研修(中央研修)	約50名																																																																																																		
6/5~6	地域分析に係る統計データ活用研修(長野県塩尻市、長野市 ※3回実施)	80名																																																																																																		
7/18	統計データ利活用研修会(和歌山県データ利活用センター)	約50名																																																																																																		
7/26	地方統計職員業務研修(神奈川県)	36名																																																																																																		
8/3	地域活性化センター研修	9名																																																																																																		
8/21	文部科学省高等教育課 勉強会	8名																																																																																																		
8/31	調査・分析手法研修(行政評価局)	35名																																																																																																		
9/28	UDC2018一関キックオフミーティング(岩手県)	30名																																																																																																		
11/28, 30	都道府県説明会(※2回実施)	約40名																																																																																																		
12/19	統計データ利活用研修会(和歌山県)	約30名																																																																																																		
1/26	佐賀県データ利活用公開セミナー	約160名																																																																																																		
2/8	統計データアナライズセミナー(岡山県)	約40名																																																																																																		
2/18	尾北統計研究協議会第2回研修会(愛知県)	12名																																																																																																		
3/15	ビジネス支援講座(埼玉県立熊谷図書館)	約30名																																																																																																		

*6GIS (Geographic Information System) : 地図に関する属性情報をコンピュータにより解析するシステム。

			<p>に係る支援を行った。平成30年度は、e-Survey を利用する70の統計調査のほか、31年度以降に利用が予定されている調査のうち8府省の17調査に対して支援を行った。</p> <p>また、それに係る利用機関や調査対象者からの問合せ件数は1,831件（電話1,305件、メール526件）であった。</p> <p>(エ) 利用機関に対する研修 平成30年度の利用機関に対する研修は、各府省に対して「統計表管理システムの操作方法」を2回（前年度3回）、「統計情報データベースの操作方法」を2回（前年度3回）、「オンライン調査システムの操作方法」を2回（前年度3回）実施し、延べ178名（前年度241名）が受講した。</p> <p>ウ システム障害 平成30年度のシステム障害（機器の故障等）によるサービス停止は、国民向けサービスでは、1年間に3件で5時間30分（前年度1件、2時間59分）であった。一方、行政向けサービスでは、1件で2時間56分（前年度0件）であった。保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む）による計画停止時間を除くシステム稼働率は、国民向けサービスでは99.94%（前年度99.97%）、行政向けサービスでは99.97%（前年度100%）となり、それぞれのサービスレベル目標（99.75%以上、99.5%以上）を達成した。</p> <p>エ 情報セキュリティ対策 システムの情報セキュリティについては、厳重なセキュリティ対策が施されたデータセンターに機器を設置し、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日行うとともに、専門業者による情報セキュリティ監査を平成31年1月～2月に行った。また、システムの運用管理に係る情報セキュリティ対策の更なる確保・向上を目的として、第三者によるリスク分析・評価を実施している。</p> <p>オ データ整備及び登録 利用機関からの依頼に基づき、「調査項目データベース」、「統計地理情報システム」、「地域統計分析システム」のデータ整備及び登録を行った。「調査項目データベース」は、厚生労働省の患者調査など8調査。「統計地理情報システム」は、総務省の平成28年経済センサスー活動調査（事業所に関する集計、企業に関する集計の都道府県、市区町村）、農林水産省の2015年農林業センサス（1Kmメッシュ）、厚生労働省の平成29年人口動態調査（都道府県）、文部科学省においてはj STAT MAP初掲載となる平成29年学校基本調査（都道府県）の4調査。</p> <p>「地域統計分析システム」における都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計体系）について、レイアウトを変更し「類似地域検索」機能ページを設けることにより直観的な操作が容易となった。さらに、新たにランキング機能を追加した。</p> <p>また、「標準地域コード管理システム」については、平成31年3月29日官報告示分までの廃置分合等のデータの整備及び登録を行った。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-2	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (統計におけるオープンデータの高度化)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※ 3)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
								予算額 (千円)	3,312,452				
								決算額 (千円)	3,316,439				
								経常費用 (千円)	3,458,117				
								経常利益 (千円)	△180,602				
								行政サービス実施コスト (千円)	1,399,294				
								従事人員数	-				

(※) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	理由
<p>(1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」 (平成18年3月31日各府省情報化統括責任者 (CIO) 連絡会議決定) に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理や利便性向上に向けた取組を行うとともに、統計データの提供を確実に行うこと。</p> <p>政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等 (庁舎停電等の外部要因を含む。) による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とすること。</p> <p>また、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」及び「未来投資戦略2017」に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、API</p>	<p>(2) 統計データのオープン化の推進・高度化等</p> <p>「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」 (平成29年5月30日閣議決定) 及び「未来投資戦略2017」 (平成29年6月9日閣議決定) に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、API (Application Programming Interface) 機能及びGIS (地理情報システム) 機能の運用を確実に行うとともに、各府省、地方公共団体及び利用者への支援を充実させる。また、平成30年度については、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データ化の拡充を重点的に実施するとともに、オープンデータの最上位レベルであるLOD (Linked Open Data) による統計データのデータを行うなど公開レベルの向上を的確に実施する。その際、各種統計調査結果のデータ提供方法</p>	<p><評価の視点></p> <p>・統計におけるオープンデータの高度化に関する取組は、適切に行われているか。</p>	<p>(2) 統計におけるオープンデータの高度化等</p> <p>ア API^{*7}機能及びGIS機能の確実な運用</p> <p>「世界最先端IT国家創造宣言」及び「世界最先端IT国家創造宣言工程表」 (平成28年5月20日改定 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部) 並びに「日本再興戦略2016」 (平成28年6月2日閣議決定) に基づき、統計におけるオープンデータの高度化を図るため、「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」のサービスとして提供を開始したAPI機能及びGIS機能 (「地図で見る統計 (統計GIS) (jSTATMAP)」) の運用を引き続き実施している。</p> <p>API機能の提供については、国勢調査等の主要な統計データをアプリケーションから手軽に取得できるようになり、地方公共団体や民間企業において独自にアプリケーションを開発し、新しいサービスを提供する等、統計データの利用が広がっている。</p> <p>GIS機能のjSTATMAPについては、公共機</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定: B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>統計におけるオープンデータの高度化については、API機能及びGIS機能 (jSTATMAP) の運用を確実に行うとともに、これらの機能の円滑な利活用に資するとの観点から、各府省、地方公共団体及び利用者への支援やAPI機能及びGIS機能の研修等を実施した結果、平成30年3月末現在のそれぞれの累計利用登録数は33,365件、65,700件となり、前年度から大幅な増加となった。</p> <p>さらに、政府統計共同利用システムにおいて統計データのデータベース化を推進し、16府省115統計についてデータベ</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>・オープンデータの高度化については、積極的に広報を展開するなどの取組を行い、API機能及びjSTATMAPの登録数が前年度に引き続き増加となった。</p> <p>・この取組は、政府統計全体がこれまで以上に高度に活用できるようになることで、地域振興やビジネスの活性化など様々な分野に貢献できるものである。</p> <p>これらを踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を「B」とした。</p>	

*7 API (Application Programming Interface) : OS (基本ソフトウェア) などが提供している機能を他のプログラム (アプリケーション・ソフトウェアなど) から呼び出す際の取り決め、仕様のこと。

<p>(Application Programming Interface) 機能及びGIS (地理情報システム) 機能の運用を確実に行うとともに、これらの機能の円滑な利活用に資するとの観点から、各府省、地方公共団体及び利用者への支援や、データ提供形式の先進化のための取組を行うこと。</p> <p>その際、各種統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握を実施すること。</p> <p>平成30年度については、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データ化の拡充を重点的に実施するとともに、オープンデータの公開レベルの向上に資する取組を行うこと。</p>	<p>におけるニーズ把握を実施する。</p>		<p>関において、公共施設の適正配置の検討、地域振興施策の立案、防災計画、都市計画の策定、無人航空機の飛行許可申請など様々な行政施策立案の基礎資料として利用されている。</p> <p>なお、平成31年3月末現在のAPI機能の累計利用登録数は33,365件(30年3月末現在累計利用登録数12,910件)、jSTATMAPの累計利用登録数は65,700件(30年3月末現在累計利用登録数44,947件)である。</p> <p>イ 政府統計共同利用システムにおける統計データのデータベース化の推進</p> <p>政府統計共同利用システムにおいて、科学技術イノベーション対象の統計を含む統計データのデータベース化を推進し、16府省庁115統計について、データベース化作業を実施し、API機能で取得できる統計データの拡充を行った。</p> <p>ウ LOD^{*8}による統計データの提供</p> <p>オープンデータの最上位レベルであるLODによる統計データの提供については、公開レベルの更なる向上に資するためにデータの拡充や検索速度の向上などを行った。特に検索速度については、60秒程度かかっていた検索が2秒程度になるなど大幅な向上となった。</p> <p>また、7月にサンディエゴ(アメリカ)で開催された「2018 Esri User Conference」及び11月に淡路島で開催された「国際セマンティックテクノロジー合同会議(JIST2018)」において、日本の統計LODの取組について発表を行った。</p>	<p>ス化を実施した。</p> <p>LODによる統計データの提供については、公開レベルの更なる向上に資するためにデータの拡充や検索速度の向上などを行った。特に検索速度については、60秒程度かかっていた検索が2秒程度になるなど大幅な向上となった。</p> <p>さらにサンディエゴ及び淡路島で開催された会議において、日本の統計LODの取組について発表を行った。</p> <p>以上のことから、政府統計全体がこれまで以上に高度に活用できるようになることで、地域振興やビジネスの活性化、新規事業の開発促進など様々な分野に貢献できるものであり、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	<p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
---	------------------------	--	---	---	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

*8 LOD (Linked Open Data) : 誰でも利用可能な全てのデータ同士がリンクしたデータ。星の多さでオープンデータの公開レベルを示す5スターオープンデータの考え方で、最上級のデータ形式と置付けられている。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-3	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (事業所母集団データベースの整備・運用管理)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
								予算額 (千円)	3,312,452				
								決算額 (千円)	3,316,439				
								経常費用 (千円)	3,458,117				
								経常利益 (千円)	△180,602				
								行政サービス実施コスト (千円)	1,399,294				
								従事人員数	-				

(※) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	理由
<p>(2) 統計法第27条の規定に基づく事業所母集団データベースのシステム (事業所母集団情報整備支援システムを含む。) 及び掲載情報について、総務省が定める基準に基づき、整備及び運用管理を行うこと。</p> <p>また、公的統計基本計画における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行うほか、最終取りまとめに掲げられたプロファイリング活動について、総務省が定める基準に基づき、平成31年度以降の本格実施に向けた準備を進めること。</p>	<p>(3) 事業所母集団データベースの整備・運用管理</p> <p>統計法第27条の規定に基づく事業所母集団データベースのシステム (事業所母集団情報整備支援システムを含む。) 及び掲載情報の整備について、総務省が定める基準に基づき、毎月の労働保険情報、商業・法人登記情報及びEDINET (金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム) 情報、事業所・企業基礎情報照会結果、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を適切に行う。</p> <p>また、事業所母集団データベースのシステム (事業所母集団情報整備支援システムを含む。) 及び掲載情報の運用管理について、総務省が定める基準に基づき、各府省等への母集団情報の提供、各府省が行う調査対象者の重複是正の支援、各府省等が実施した統計調査の調査履歴の登録・管理を、適切に行うとともに、「公的統計の整備に関</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所母集団データベースの整備・運用管理に関する事務は適切に行われているか。 プロファイリング活動について、総務省が定める基準に基づき適切に業務を実施しているか。 	<p>(3) 事業所母集団データベースの整備・運用管理</p> <p>ア 事業所母集団データベースの整備</p> <p>平成30年度における事業所母集団データベースの整備は、平成28年6月から29年6月までの労働保険情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報を平成30年8月に登録し、データベースの更新を行った。同様に平成28年6月から29年6月までの商業・法人登記簿情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報を平成30年7月に登録し、データベースの更新を行った。</p> <p>更に平成27年12月から28年5月、平成29年7月から9月までの労働保険情報の照会結果を平成31年3月に照合の上、データの整備を完了した。同様に平成27年7月から28年5月までの商業・法人登記簿情報の照会結果を平成31年3月に照合の上、データの整備を完了した。</p> <p>また、平成31年3月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <p>事業所母集団データベースについては、総務省の定める基準に基づき、労働保険情報を基にした新設事業所情報の更新を行うなど、その整備を着実に進めるとともに、各府省への事業所母集団情報の提供、重複是正の処理、調査履歴の登録を行うなど、事業所母集団データベースの整備・運用管理を適切に行った。</p> <p>また、「統計改革推進会議最終取りまとめ」(平成29年5月19日統計改革推進会議) に掲げられたプロファイリング活動について、総務省が定める基準に基づいて、政府統計オンラインサポートシステムの開発・運用、対象企業及び傘下事業所の基本情報 (名称、所在地) の把握などの業務を適切に行った。</p> <p>さらに、総務省及び関係府省と協力して平成31年度以降の本格実施に向けた準</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所母集団データベースについては、総務省が定める基準に基づき、新設事業所情報の更新を行うなど、その整備を着実に進めるとともに各府省への事業所母集団情報の提供等の運用管理を適切に実施 そのほか、統計センターの新たな業務として、我が国で初めてプロファイリング活動を導入するに当たり、実施方針・実施計画の策定、政府統計オンラインサポートシステムの開発・運用管理を適切に実施 <p>このうち、政府統計オンラインサポートシステムを通じた企業側との意思疎通を図る取組としてプロファイラーの人材育成に努めたほか、プロファイリング対象企業の利便を図</p>	

	<p>する基本的な計画」(平成30年3月6日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。)における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行う。</p> <p>「統計改革推進会議最終取りまとめ」(平成29年5月19日統計改革推進会議)に掲げられたプロファイリング活動について、総務省が定める基準に基づいて、企業サポートシステム(仮称)の開発・運用、対象企業及び傘下事業所の基本情報(名称、所在地)の把握などの業務を適切に行うとともに、総務省及び関係府省と協力して平成31年度以降の本格実施に向けた準備を行う。</p>		<p>更新を行った。</p> <p>なお、平成29年10月から30年6月までの労働保険情報及び平成29年7月から30年6月までの商業・法人登記情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報については、総務省が定める期日までに31年度も引き続きデータベースの更新を行う。</p> <p>イ 事業所母集団データベースの運用管理</p> <p>(ア) 母集団情報の抽出</p> <p>各府省又は地方公共団体において実施される事業所を対象とした統計調査の調査対象の選定等のため、母集団情報の抽出処理を130件、延べ82,559,111事業所(前年度144件、延べ106,028,602事業所)について行った。このうち、地方公共団体へ提供する母集団情報の抽出処理は86件(抽出処理数の全体に占める割合66%)であった。(前年度抽出処理は94件、抽出処理数の全体に占める割合65%)</p> <p>(イ) 重複是正の処理及び調査履歴の登録</p> <p>各府省で行う55統計調査(95名簿)、延べ1,338,197事業所(前年度58統計調査(92名簿)、延べ1,698,589事業所)の統計調査について重複是正の処理を行い、102統計調査(158名簿)、延べ2,230,562事業所(前年度114統計調査(164名簿)、延べ1,958,267事業所)について調査履歴の登録を行った。</p> <p>(ウ) 提供用母集団情報の登録</p> <p>平成28年経済センサス-活動調査の確報集計結果を基に平成28年次フレーム(確報)を作成・登録し、平成30年8月より提供を行っている。更に、同調査の調査期日(平成28年6月1日)以降の各種行政記録情報及び統計調査結果等により整備した平成29年次フレームを作成・登録し、9月より提供を行っている。</p> <p>(エ) 事業所母集団情報整備支援システムの運用</p> <p>母集団情報の効果的かつ効率的な整備推進を技術的に支援するため、事業所母集団情報整備支援システムに係る基盤(サーバ、タブレット等)について、統計局と調整しながら構築を行い、平成31年1月から運用を行っている。</p> <p>ウ プロファイリング活動の本格実施に向けた準備</p> <p>(ア) プロファイリング活動の実施方針・実施計画の策定</p> <p>プロファイリング活動を着実に推進するため、平成30年4月23日付けで「プロファイリング活動の実施方針」を、31年3月20日付けで「プロファイリング活動実施計画」を統計局とともに策定した。</p> <p>本計画では、プロファイリング活動により実施する統計調査の範囲を経済構造実態調査(2019年から年1回実施)及び2021年経済センサス-活動調査とし、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)に基づく有価証券報告書等を提出している企業、売上高等が1000億円以上の企業(会</p>	<p>備を適切に実施している。</p> <p>我が国で初めて導入するプロファイリング活動を実施することにより、報告者負担の軽減、統計業務の見直し・業務効率化及び各種統計の改善など、経済統計の体系的な整備が図られることになる。</p> <p>以上のことから、新設事業所情報の更新や登録を総務省の定める基準に基づき、その整備を着実に進めるとともに、各府省への事業所母集団情報の提供等の運用管理を適切に行っている。</p> <p>さらに、プロファイリング活動についても本格実施に向けた準備を着実かつ適切に実施していることから、当該項目の評定をAとした。</p>	<p>るため、対象企業への説明会を実施</p> <p>更に、個別の問い合わせに対しても速やかに正確な回答ができるよう、FAQ資料を作成するなど、プロファイリング活動の本格実施に向けた整備を着実に実施</p> <p>・以上のとおり、我が国で初めて導入するプロファイリング活動の本格実施に向けた整備を新たに実施するなど、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定を「A」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
--	--	--	--	---	--

				<p>社企業の場合は資本金が2億円以上のものに限る。)及び相互会社(約5,000企業)をプロファイリング対象企業として選定して、これらの企業等ごとに専任の担当者を配置し、対象企業との関係を構築しながら、統計調査の名簿に必要な基本的な情報の整備、統計調査の実施及び報告の支援等を行うこととしている。</p> <p>(イ) プロファイリング活動に関する連絡会議等の開催</p> <p>プロファイリング活動を統計局と一体となって着実に推進するため、平成29年11月17日に設置した「プロファイリング活動に関する連絡会議」のほか、統計局の実務担当者との定例会合を開催する等により、必要な検討や実施状況等の報告を行った。</p> <p>(ロ) プロファイリング対象企業及び傘下事業所の基本情報の把握</p> <p>国税庁法人番号公表サイトの変更情報や有価証券報告書等の情報、民間商用データベースの情報を活用しながら、企業のウェブサイトが適時に確認する等により、プロファイリング対象企業等の合併・分割等による開廃、名称・所在地変更の経常的な把握を平成30年度から開始した。これらにより把握した内容について、30年度においては、総務省が定める基準に基づき、2019年経済構造実態調査の実施のための名簿情報としてプロファイリング対象企業等情報を整備し、31年3月29日に統計局に提供した。</p> <p>なお、プロファイリング活動という新たな業務を着実に遂行する上で同業務の標準化を図るため、その処理手順を取りまとめた名簿整備マニュアル(初版)を平成30年12月に作成した。</p> <p>(ハ) 政府統計オンラインサポートシステムの開発・運用管理</p> <p>プロファイリング対象企業が、セキュアな環境下で、安心・スムーズに電子調査票の提出、プロファイリング活動を担当する職員(以下「プロファイラー」という。)への個別質問等を行うことができる「政府統計オンラインサポートシステム」を民間委託により開発(開発システム名「企業サポートシステム(仮称)」、平成30年6月委託契約締結、10月成果物納品)し、31年1月に各企業専用のポータルサイトの開設により、同システムの運用管理を開始した。</p> <p>なお、政府統計オンラインサポートシステムの適正かつ安全な運用を確保することを目的として、同システムの運用管理体制及び「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」の規定に基づく情報セキュリティ対策に必要な事項を定めた「政府統計オンラインサポートシステム運用管理規程(平成31年1月21日理事長決定)」を策定した。</p> <p>(ニ) 業務サポートシステムの開発</p> <p>プロファイラーの各種業務を支援するための「業務サポートシステム」の開発を行っている。平成30年度においては、</p>		
--	--	--	--	--	--	--

			<p>「業務サポートシステム」の有する機能のうち、「名簿情報の整備機能」及び「照会履歴管理機能」の開発を完了し、それぞれの業務において運用を開始した。</p> <p>(カ) 問い合わせ用フリーダイヤルの開設 プロファイリング対象企業からの問い合わせには、政府統計オンラインサポートシステムのほか、電話での受付も可能とするよう、平成31年1月16日にフリーダイヤルを開設した。</p> <p>なお、個別の問い合わせに対し、速やかに正確な回答ができるよう、FAQ資料を作成し、随時、受付のあった問い合わせ等を反映して資料を更新している。</p> <p>(キ) プロファイリング対象企業への説明会の実施 プロファイリング対象企業において統計調査に回答する担当者に対し、新たな取組であるプロファイリング活動について理解を得るため、平成31年2月から3月までの間、総務省統計局が「政府統計に関するオンライン回答サポート説明会」を全国6都市で計9回開催した。この説明会に統計センターからプロファイラーを派遣して、政府統計オンラインサポートシステムの説明等を行った。</p>	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
特になし。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-4	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (匿名データの作成及び提供)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※3)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
収入総額(※1)	—	—	166 万円					予算額 (千円)	3,312,452				
								決算額 (千円)	3,316,439				
								経常費用 (千円)	3,458,117				
								経常利益 (千円)	△180,602				
								行政サービス実施コスト (千円)	1,399,294				
								従事人員数	—				

(※1) オーダーメード集計による収入との合計額 (※2) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(3) 匿名データの作成に向けた必要な支援を各府省に行うとともに、国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受ける統計調査について、匿名データの作成を行うほか、統計法第 37 条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第 36 条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、提供期限までに適切に行うこと。</p> <p>これを踏まえ、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成 30 年度から 34 年度までにおける匿名データの提供による収入総額については、25 年度から 29 年度までの収入総額より 20% の増加となることを目指すこととし、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたユーザーニーズの把握、広報活動による周知・普及促進、</p>	<p>(4) 匿名データの作成及び提供</p> <p>① 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行う。</p> <p>② 統計法第 37 条の規定に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第 36 条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を適切に行い、提供に係る審査結果を申出者に通知するとともに、提供期限までに匿名データを提供する。</p> <p>平成 30 年度においては、次に掲げる統計調査の匿名データを提供することを予定している。</p> <p>また、匿名データの利用促進のため、下記 (5) ②の取組を行う。</p> <p>中期的な観点から参考となるべき事項として、平成 30 年度から 34 年度までにおける匿名データの提供による収入総額については、25 年度から 29 年度までの収入総額より 20% の増加となることを目指し、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたユーザーニーズの把握、広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行う。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 匿名データの提供に関する事務は、以下の【基本評価指標】に基づき適切に行われているか。 ■基本評価指標 (1) 利用相談 (2) 提供依頼申出の承諾 (3) 匿名データの提供 ・上記 (1)、(2) 及び (3) の【基本評価指標】について、適切に事務が実施されていれば「B」評価とし、実施されていなければ「C」評価とする。 	<p>(4) 匿名データの作成及び提供</p> <p><業務の実施状況></p> <p>統計データの利用促進を図るため、統計調査を実施する行政機関等が作成した匿名データを、学術研究及び高等教育の発展に資すると認めた場合に提供している。提供にあたっては、匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査など、匿名データの複製・提供等の一連の事務を適切に行った。また、承諾通知書に記載された提供期限までに匿名データの提供を適切に実施した。</p> <p>匿名データの平成 30 年度提供件数は 37 件、手数料収入は 166 万円、質問・相談件数は 235 件となった。(前年度提供件数は 39 件、手数料収入は 144 万円、質問・相談件数は 276 件)</p> <p>平成 30 年度における匿名データの提供による手数料収入については、25 年度から 29 年度までの平均額 (150 万円) 以上を目指すとしたところであり、16 万円の増加となる、166 万円 (対年度目標: 111%) の成果となった。</p> <p>また、各府省の統計所管部局に対して、平成 31 年度における匿名データの作成に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定: B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>提供にあたっては、匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を適切に行っており、承諾通知書に記載された提供期限までに匿名データの提供を適切に実施していることから、当該項目の評定を B とした。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 匿名データの作成・提供等に係る事務 (① 利用相談②提供依頼申出の承諾③匿名データの提供) を適切に実施 <p>以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を「B」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>

<p>学会等と密接な連携などの取組を行うこと。</p> <p>平成30年度における匿名データの提供による収入額については、25年度から29年度までの平均実績額以上を目指し、上記の取組を行うこと。</p>	<p>平成30年度における匿名データの提供による収入額については、25年度から29年度までの平均実績額以上を目指し、上記の取組を行う。</p> <table border="1" data-bbox="528 184 1074 751"> <thead> <tr> <th>統計調査名</th> <th>対象年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国消費実態調査（総務省）</td> <td>平成元年、6年、11年、16年</td> </tr> <tr> <td>就業構造基本調査（総務省）</td> <td>平成4年、9年、14年、19年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">社会生活基本調査（総務省）</td> <td>平成3年、8年</td> </tr> <tr> <td>調査票A 平成13年、18年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>調査票B 平成13年、18年</td> </tr> <tr> <td>住宅・土地統計調査（総務省）</td> <td>平成5年、10年、15年、20年、25年</td> </tr> <tr> <td>労働力調査（総務省）</td> <td>平成元年1月～24年12月</td> </tr> <tr> <td>国勢調査（総務省）</td> <td>平成12年、17年、22年、27年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※社会生活基本調査（総務省）は、平成13年調査から、調査票が2種類（調査票A及び調査票B）となった。</p>	統計調査名	対象年次	全国消費実態調査（総務省）	平成元年、6年、11年、16年	就業構造基本調査（総務省）	平成4年、9年、14年、19年	社会生活基本調査（総務省）	平成3年、8年	調査票A 平成13年、18年		調査票B 平成13年、18年	住宅・土地統計調査（総務省）	平成5年、10年、15年、20年、25年	労働力調査（総務省）	平成元年1月～24年12月	国勢調査（総務省）	平成12年、17年、22年、27年	<p>ば「C」評価とする。</p> <p>・その他、【参考指標】として、</p> <p>(1)収入額、(2)ニーズの把握、(3)広報活動による周知・普及及び(4)学会等との密接な連携等を用いて、適宜評価に反映する。</p>	<p>計調査の匿名データについて、新たに作成業務を予定し、その準備を行っている。</p> <table border="1" data-bbox="1305 178 1840 283"> <thead> <tr> <th>所管府省</th> <th>統計調査名</th> <th>提供対象年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務省</td> <td>国勢調査</td> <td>平成22年、27年</td> </tr> </tbody> </table> <p>そのほか、匿名データ提供サービスの利用者に対してアンケートを実施したところ、提供した匿名データの複写誤り等の問題を指摘する回答はなかった。</p> <p>平成30年度の提供実績は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1305 493 1840 1312"> <thead> <tr> <th>所管府省</th> <th>統計調査名</th> <th>提供対象年次</th> <th>質問・相談件数</th> <th>申出件数*2</th> <th>提供件数*2 (ファイル数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">総務省</td> <td>全国消費実態調査</td> <td>平成元年、6年、11年、16年</td> <td>63</td> <td>12</td> <td>12(37)</td> </tr> <tr> <td>就業構造基本調査</td> <td>平成4年、9年、14年、19年</td> <td>68</td> <td>16</td> <td>16(44)</td> </tr> <tr> <td>社会生活基本調査</td> <td>平成3年、8年、13年、18年</td> <td>36</td> <td>11</td> <td>11(70)</td> </tr> <tr> <td>住宅・土地統計調査</td> <td>平成5年*1、10年、15年、20年、25年</td> <td>26</td> <td>4</td> <td>4(10)</td> </tr> <tr> <td>労働力調査</td> <td>平成元年1月～24年12月</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>2(12)</td> </tr> <tr> <td>国勢調査</td> <td>平成12年、17年</td> <td>33</td> <td>6</td> <td>6(12)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>235</td> <td>37</td> <td>37(185)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 旧住宅統計調査 *2 複数調査をまとめて提供する場合があるため、提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。</p>	所管府省	統計調査名	提供対象年次	総務省	国勢調査	平成22年、27年	所管府省	統計調査名	提供対象年次	質問・相談件数	申出件数*2	提供件数*2 (ファイル数)	総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年	63	12	12(37)	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年、19年	68	16	16(44)	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年	36	11	11(70)	住宅・土地統計調査	平成5年*1、10年、15年、20年、25年	26	4	4(10)	労働力調査	平成元年1月～24年12月	9	2	2(12)	国勢調査	平成12年、17年	33	6	6(12)	計			235	37	37(185)		
統計調査名	対象年次																																																																						
全国消費実態調査（総務省）	平成元年、6年、11年、16年																																																																						
就業構造基本調査（総務省）	平成4年、9年、14年、19年																																																																						
社会生活基本調査（総務省）	平成3年、8年																																																																						
	調査票A 平成13年、18年																																																																						
	調査票B 平成13年、18年																																																																						
住宅・土地統計調査（総務省）	平成5年、10年、15年、20年、25年																																																																						
労働力調査（総務省）	平成元年1月～24年12月																																																																						
国勢調査（総務省）	平成12年、17年、22年、27年																																																																						
所管府省	統計調査名	提供対象年次																																																																					
総務省	国勢調査	平成22年、27年																																																																					
所管府省	統計調査名	提供対象年次	質問・相談件数	申出件数*2	提供件数*2 (ファイル数)																																																																		
総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年	63	12	12(37)																																																																		
	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年、19年	68	16	16(44)																																																																		
	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年	36	11	11(70)																																																																		
	住宅・土地統計調査	平成5年*1、10年、15年、20年、25年	26	4	4(10)																																																																		
	労働力調査	平成元年1月～24年12月	9	2	2(12)																																																																		
	国勢調査	平成12年、17年	33	6	6(12)																																																																		
計			235	37	37(185)																																																																		

4. その他参考情報

特になし。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-5	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (統計センター統計データアーカイブの運営)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
								予算額 (千円)	3,312,452				
								決算額 (千円)	3,316,439				
								経常費用 (千円)	3,458,117				
								経常利益 (千円)	△180,602				
								行政サービス実施コスト (千円)	1,399,294				
								従事人員数	-				

(※) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
(4) 国の行政機関の行う統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条の規定に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を適切に行うこと。	(5) 統計センター統計データアーカイブの運営 ① 国の行政機関の行う統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条の規定に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(4)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計センター統計データアーカイブを適切に運営する。	<評価の視点> ・統計センター統計データアーカイブについて、適切な構築・運営がなされているか。 ・統計データの二次的利用について、周知・広報が適切に行われているか。	(5) 統計センター統計データアーカイブの運営 ア 統計センター統計データアーカイブの運営 公的統計整備の基本的な指針となる「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成30年3月6日閣議決定)において、統計センターは、調査票情報等の活用等について中核的な役割を果たすことが期待されており、利用者のニーズに留意しつつ提供する統計調査の種類や年次の追加等を行うことが求められている。 統計センターは、これを受けて、公的統計の二次的利用に係るサービスの各府省の受け皿となつてその効率的かつ効果的な実施を支援する観点から、オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の下記の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計センター統計データアーカイブの運営を行っている。 平成30年度に、新たにオーダーメイド集計で調査票情報の寄託を受けた統計調査は、内閣府2調査、総務省6調査、厚生労働省1調査、国土交通省1調査の10調査で、これまでに寄託を受けた統計調査は15調査となっている。 また、新たに匿名データの寄託を受けた統計調	<評定と根拠> 評定：B 【評定根拠】 統計データアーカイブについては、適切に運営するとともに、学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービス等を行うなど官学連携の取組を進めた。	評定 B <評定に至った理由> ・調査票情報、匿名データ等の保管・蓄積を適切に運営するとともに、連携協力協定に基づいた二次的利用サービスをサテライト機関とともに提供。また、連携協力協定に基づく、調査票情報のオンサイト利用の試行運用を連携して実施 ・さらには、広報活動による二次的利用の周知・普及促進については、統計センターの取組を大学で開催されたワークショップにおいて講演を実施し、二次的利用の有用性を積極的に情報発信したこと	

② 公的統計の二次的利用に関する研究・開発、普及・啓発、研究者等に向けた匿名データの提供等に係るサービスの充実に共同で取り組む学術研究機関等との連携協力を推進する。
統計センター統計データアーカイブのサテライト機関は、次のとおりである。

法人名	組 織	連携協力締結年度
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	平成20年度
神戸大学	大学院経済学研究科	平成21年度
法政大学	日本統計研究所	平成21年度
情報・システム研究機構	統計数理研究所	平成22年度
滋賀大学	データサイエンス教育研究センター	平成28年度

査は、総務省の1調査（住宅・土地統計調査の年次拡大）で、現在寄託を受けている統計調査は6調査となっている。

イ 学術研究機関との連携

公的統計の二次的利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、次の学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。

法人名	サテライト機関名	連携協定締結
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	21. 3. 30
神戸大学	大学院経済学研究科・経済経営研究所	21. 11. 13
法政大学	日本統計研究所	22. 3. 30
情報・システム研究機構	データサイエンス共同利用基盤施設社会データ構造化センターオンサイト解析室	22. 7. 6
滋賀大学	データサイエンス教育研究センター	28. 12. 9

ウ 公的統計の二次的利用の広報等

公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、学会の大会、研究集会等において、公的統計の二次的利用制度、利用手続、利用可能な統計調査等について広報を行った。

平成30年度は、①サテライト機関と「官民オープンデータ利活用の動向及び人材育成の取組」を共催し、二次的利用による有用な研究成果の紹介を行ったほか、②学会等の大会や大学で開催されたワークショップにおいて、二次的利用における統計センターの取組についての講演、二次的利用サービスの利用相談やパンフレットの配布などの積極的な広報を行った。

さらに、日本統計学会等のメーリングリストを用いて、オーダーメイド集計及び匿名データ提供のサービスを新たに開始する調査や年次等について、サービス開始の周知を行った。

平成30年度は、幅広い層に統計センターの二次的利用サービスを周知するため、統計に関連する学会や大学等にパンフレットの配布依頼を積極的に行い、昨年度の23イベント・2100枚を上回る34イベント・3240枚のパンフレット配布を行った。

平成 30 年度 学会の大会、研究集会等への主な広報実績

年月日	会議等名称	主催者又は共催者	広報内容
30. 11. 16	官民オープンデータ利活用の動向及び人材育成の取組	統計センター、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター、神戸	二次的利用による研究成果報告、統計センターの取組に関する報告、二次的利用サービスの利用相

公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、公的統計の二次的利用の周知・広報に積極的に取組んだ。

以上のことから、調査票情報、匿名データ等の保管・蓄積を適切に行うとともに、学術研究機関との連携により、オンサイト利用環境による二次的利用サービスの提供を適切に実施されているほか、広報活動についても効果的に行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を **B** とした。

で、効果的な広報活動を展開した。

これらを踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を「B」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

特になし。

<その他事項>

特になし。

				大学大学院経済学研究科・経済経営研究所、法政大学日本統計研究所、情報・システム研究機構統計数理研究所データサイエンス共同利用基盤施設社会データ構造化センターオンライン解析室	談、パンフレット配布等を実施			
			30. 6. 2 ～ 6. 3	日本人口学会第70回大会	日本人口学会	パンフレット配布を実施		
			30. 6. 9 ～ 6. 10	日本経済学会2018年度春季大会	日本経済学会	パンフレット配布を実施		
			30. 9. 9 ～ 9. 13	2018年度統計関連学会連合大会	応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会	二次的利用の取組に関する報告、ブース出展を実施（二次的利用サービスの利用相談、パンフレット配布）		
			30. 9. 10 ～ 9. 12	経済統計学会2018年度（第62回）全国研究大会	経済統計学会	パンフレット配布等を実施		
			30. 11. 3	匿名データ等利用推進ワークショップ	一橋大学社会科学統計情報センター	二次的利用の取組に関する報告、パンフレット配布を実施		
			30. 11. 16 ～ 11. 17	日本品質管理学会第48回年次大会	日本品質管理学会	パンフレット配布を実施		
			<p>オーダーメイド集計及び匿名データ提供、オンライン施設利用での調査票情報の提供については、今後も、サービスの対象となる統計調査・年次の拡大に取組、広報活動を通じて利用の促進を図る予定である。</p>					

4. その他参考情報

特になし。

様式 3-1-4-1 行政執行人 年度評価 項目別評定調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-6	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項（加工統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報				②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
製表基準適応度※1)			×				
提出期限※2)			○				

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
			業務実績		自己評価		評価	理由		
(5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、人口推計、産業連関表、消費動向指数 (CTI)、住民基本台帳人口移動報告等の統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施すること。	(6) 加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理 次に掲げる統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を行う。	<評価の視点> ・統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事務について、総務省が定める基準に基づいて実施されているか。 ・総務省が指示する期限までに製表結果が提出されているか。 ・事務処理マ	(6) 加工統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理 ア 製表基準の適応度 加工統計の作成については、統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 なお、社会生活統計指標において、公表結果数値の誤りを発見 (平成30年5月) したため、再集計 (自責) を行った (再集計への対応は下記カの(7)を参照)。				<評価と根拠> 評価: B 【評価根拠】		評価 B <評価に至った理由> ・加工統計の作成等に当たっては、総務省が示した製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、定められた期限までに製表結果を提出している。 ・社会生活統計指標において再集計 (自責) が発生したが、FMEAの手法を用いたエラーブルーフ化への取組により、データの整備業務において、エラーの列挙、発生度・知名度・検出度の評価など「データ取集作業の見える化」や「製表シス	
			イ 製表結果の提出状況 (提出期限)				(1) 適応度	×		
							(2) 提出期限	○		
							(3) 要員投入量	増減率 3%		0点
							(4) 満足度	満足		100点
				(5) 改善取組	改善に大きく貢献	100点				
				(6) ICT						
				(7) 民間委託						

社会生活統計指標 平成29年度データの収集・整備 平成30年度データの収集・整備・報告書結果表の作成 平成31年度データの収集・整備 市区町村データ 都道府県データ 市区町村データ 平成30年4月 平成31年1月 平成31年度に継続	ニュアルが適切に作成されているか。 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価と同様)	統計指標 平成30年度都道府県データの収集・整備 31. 11 30. 11. 22	(8) その他 (特記事項) 業務内容変更に伴う対応 再集計(他責) 業務内容変更に伴う対応 50点 50点 計 300点	テムの改修」による対策を講じるなどの再発防止に取り組んだ。 これらを踏まえ、評価の基準となる製表基準の適応度は満たされていないが、エラープルーフ化など具体的な業績改善の取組が実施されており、評価指標に基づき計算を行った結果、評価点の合計が200点以上となったことから、当該項目の評定を「B」とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。	
		人口推計 各月1日現在人口 各年10月1日現在人口 基礎人口 連絡表 結果表 毎月中旬 平成31年3月			人口推計 人口推計集計 毎月中旬 毎月中旬に終了 人口推計年報 31. 3 31. 3. 4
		産業連関表 平成27年産業連関表作成のための平成28年経済センサス-活動調査組替集計 結果表 平成30年7月			産業連関表 平成27年産業連関表作成のための平成28年経済センサス-活動調査組替集計 調査月翌々月上旬 調査月翌々月上旬に終了 30. 7 30. 7. 26
		消費動向指数 家計消費単身モニター調査の結果表出力 消費動向指数を作成するための結果表出力 結果表 調査月の翌々月上旬 結果表 調査月の翌々月上旬			消費動向指数 家計消費単身モニター調査の結果表 調査月翌々月上旬 調査月翌々月上旬に終了 消費動向指数を作成するための結果表 調査月翌々月上旬 調査月翌々月上旬に終了
		住民基本台帳人口移動報告 結果表出力 月次結果表 年次結果表 調査月の翌月中旬 平成31年度に継続			住民基本台帳移動報告 月次結果表 調査月の翌月中旬 調査月の翌月中旬に終了 年次結果表 平成31年度に継続 31. 3. 14
ウ 要員投入量 加工統計等に係る実績は2,171人日(計画2,112人日)で、対計画59人日(3%)の増加となった。 増加の主な要因は、社会生活統計指標において、集計誤りによる再集計(自責)を踏まえた再発防止対策として、品質管理のFMEA ^{*9} の手法を用いたエラープルーフ化の取組を行ったことなどが挙げられる。		<課題と対応> 社会生活統計指標において、公表結果数値の誤りが発見されたため、再集計(自責)を行った。 原因は、「下巻 第27表 従事者数、職種・都道府県-指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院-一般病院別」の「実人員」の「看護師」及び「准看護師」を収集すべきところ、4行目の「常勤換算」、「実人員」の区分を見落とし、5行目の職種を基に、「常勤換算」の「看護師」及び「准看護師」を収集していた。 また、当該項目のエラーリストに増減率等のレンジチェックエラー(下限)が出力されていたが、比較的小さな値であったことから見過ごされていた。 今後の再発防止に向けた対策として、品質管理のFMEAの手法を用いて業務の分析を行い、エラープルーフ化(誤りの防止)の検討に取組、以下の対策を講じた。			
エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。		① 収集誤りが発生しやすい項目のリストアップ ② データチェックリストの確認内容の見える化 ③ チェックシートの活用 ④ 製表事務手続へ再発防止対策の追加 ⑤ 製表システムの見直し			
オ 業務改善への取組 (7) 社会生活統計指標のFMEAを用いたエラープルーフ化 データ収集・整備誤りの再発防止対策として、品質管理のFMEA(Failure Mode and Effect Analysis)の手法を用いて業務の分析を行い、エラープルーフ化(誤りの防止)の検討に取組、以下の対策を講じた。		以上のことから、評価の基準となる製表基準の適応度が満たされていないが、エラープルーフ化など具体的な業務改善の取組が実施されており、評価指標に基づき計算を行った結果、評価点の合計が200点以上となったことから、当該項目の評定をBとした。			
① 収集誤りが発生しやすい項目のリストアップ 収集誤りが発生しやすい項目についての確認をより確実にを行うために、「収集誤り状況一覧」にリストアップし、収集時及び検査時に注意喚起した。		① 収集誤りが発生しやすい項目のリストアップ ② データチェックリストの確認内容の見える化 ③ チェックシートの活用 ④ 製表事務手続へ再発防止対策の追加 ⑤ 製表システムの見直し			
② データチェックリストの確認内容の見える化 収集データのデータチェック時に増減率が大きい等の確認情報が表示された場合、収集者及び検査者は原表の数値との比較及び前年度の収集箇所との比較を行い、正しく収集されているかを確認し、確認した内容をデータチェックリストの「確認」欄に記入し、確認内容を記入したデータチェックリストを、収集者及び検査者以外の職員も確認漏れがないか又確認内容が適切か等の確認を行った。		① 収集誤りが発生しやすい項目のリストアップ ② データチェックリストの確認内容の見える化 ③ チェックシートの活用 ④ 製表事務手続へ再発防止対策の追加 ⑤ 製表システムの見直し			
③ チェックシートの活用 収集及び検査業務については、各担当者が個々に事務ごとの進捗状況を管理していたが、業務の正確性を確実にを行うためチェックシートを作成し、見える化を図った。		① 収集誤りが発生しやすい項目のリストアップ ② データチェックリストの確認内容の見える化 ③ チェックシートの活用 ④ 製表事務手続へ再発防止対策の追加 ⑤ 製表システムの見直し			
④ 製表事務手続へ再発防止対策の追加 人事異動等で担当者が変更となった場合でも、再発防止対策を継続して実施していくために、再発防止対策として掲げた上記①～③の内容を製表事務手続に反映した。		① 収集誤りが発生しやすい項目のリストアップ ② データチェックリストの確認内容の見える化 ③ チェックシートの活用 ④ 製表事務手続へ再発防止対策の追加 ⑤ 製表システムの見直し			

*9 FMEA:「故障モード影響解析」と呼ばれるコアツールの1つで、製品及びプロセスの持っているリスクを、主に製品設計段階及びプロセス設計段階で評価し、そのリスクを可能な限り排除又は軽減するための技法を規定したもの

		<p>⑤ 製表システムの見直し SSDSデータ編成システム（以下「データ編成システム」という。）について、正確性の向上を図るために、データチェック要領を見直し、システム改修を行った。</p> <p>⑥ 手入力作業の代替化 報告書でのデータ収集の場合、手入力となり、入力誤りによる収集誤りが発生する可能性があることから、手入力作業の代替として、スキャナー（Excel変換ソフト付属）を今年度中に導入し、来年度から運用開始する予定である。</p> <p>⑦ データ編成システム及びSSDSデータ収集業務支援システム（以下「データ収集支援システム」という。）改修内容の策定 ヒューマンエラーを防止するために、データ編成システムについては、手作業で作成している各種コンスタントの自動生成等を、データ収集支援システムについては、取得した情報の分類事項等をデータ収集支援システム以降で利用するため、分類符号等の自動分割等を行い、手作業を削減するためのシステム改修を来年度行う予定である。</p> <p>⑧ 手順書、マニュアル等の見直し 人事異動等で担当者が変更となった場合でも、製表業務を適切に継続していくために、手順書、マニュアル等の見直しを来年度データ整備開始までに行う予定である。</p> <p>(イ) 社会生活統計指標における品質管理に関する情報発信</p> <p>① 社会生活統計指標の基礎データ整備事務では、品質管理のFMEAの手法を用いたエラープルーフ化の検討に取組、その検討過程（業務の流れの書き出し、エラーの列挙、発生度・致命度・検出度の評価、対策案の検討、評価等）、分析結果、今後の予定等をとりまとめ、他の統計編成業務の参考となるように実務検討会において発表を行った。</p> <p>② 社会生活統計指標の基礎データ整備事務における、品質管理のFMEAの手法を用いたエラープルーフ化の取組について情報発信するために、その内容及び課題等を日本品質管理学会研究発表会で来年度発表する予定である。</p> <p>カ 特記事項</p> <p>(ア) 再集計の対応状況 平成30年度社会生活統計指標のデータ収集を行っていたところ、前年度（29年度）に収集した厚生労働省「平成28年病院報告」の都道府県データの6項目に収集誤りがあることが判明した。 原因は、本来、「下巻 第27表 従事者数、職種・都道府県—指定都市・特別区・中核市（再掲）・精神科病院—一般病院別」の「実人員」の「看護師」及び「准看護師」（41、42列目）を収集すべきところ、4行目の「常勤換算」、「実人員」の区分を見落とし、5行目の職種を基に、「常勤換算」の「看護師」及び「准看護師」（12、13列目）を収集していた。 また、当該項目のエラーリストに増減率等のレンジチェックエラー（下限）が出力されていたが、比較的小さな値であったことから見過ごされていた。 再集計の対応については、収集誤り発覚後、前年度（平成29年度）の他の収集項目について同様の誤りがないことを確認し、再集計に係る業務（訂正コンスタント作成、更新済み県マスター再作成、更新済み県マスターの審査、報告書版下データ・提供用データ・e-Stat登録用データ等再作成、再作成データの審査）を行い、再集計結果等を統計局へ送付した。 なお、収集誤りの再発防止のために、以下の対策を講じた。（詳細は、「オ業務改善への取組」の「(ア) 社会生活統計指標のFMEAを用いたエラープルーフ化」の①～⑤を参照。）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 収集誤りが発生しやすい項目のリストアップ ② データチェックリストの確認内容の見える化 ③ チェックシートの活用 ④ 製表事務手続へ再発防止対策の追加 ⑤ 製表システムの見直し 		
--	--	--	--	--

		<p>(イ) 産業連関表における委託者からの業務内容変更等に伴う（Excel結果表様式等の対応） 集計をするために必要なExcel結果表様式やコンスタントについては、総務省政策統括官が作成することが原則であったが、作成又は修正に時間を要する場合には統計センターにおいてこれらの対応を行った。</p> <p>(ウ) 産業連関表における委託者からの業務内容変更等に伴う対応（製表基準書類の差替え及び集計表数の増加への対応） 複数回にわたる製表基準書類の差替えが発生し、一部の集計表のうち、集計表第27表については集計内容の確定が遅れた。5月までの審査準備の期限までに着手することが困難な状況となったことから、6月の仮集計審査期間中に平行して準備対応を行うこととなった。 また、当初27表は単表で集計を行う予定であったが、総務省政策統括官からの再度の要望により、同じ様式で4表分（枝番号を含めると50表分）集計することに変更となった。これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、依頼の期日までに完了した。</p> <p>(エ) 産業連関表における再集計（他責）の対応 売上補完等にかかる集計表において、基準担当からの指示の誤りが集計完了後に判明し、基準担当から再集計（他責）の依頼があった。これに伴い、統計センターでは集計プログラムの修正や再集計表の出力及び同表の再審査等の対応を依頼された期日までに完了した。</p> <p>(オ) 消費動向指数における委託者からの業務内容変更等に伴う対応 家計消費単身モニター調査および消費動向指数において、集計方法および結果表が変更になったため、製表スケジュール等の調整を行い、依頼の期日までに完了した。</p> <p>(カ) 消費動向指数における再集計（他責）への対応 家計消費単身モニター調査の平成30年4月分～11月分の集計用個別データに委託業者の年齢作成プログラムミスによる誤りがあることが判明し、統計局から再演算及び再集計の依頼があった。消費動向指数へも影響が及ぶことから平成30年11月分については公表日が延期された。委託業者から再納品された平成30年11月分の集計用個別データを確認し、依頼された期日までに再演算を完了した。また再納品された平成30年4月分～10月分についても同様に確認を行い、統計局が11月分の公表と同時に正誤情報を公表するため、依頼された期日までに再集計を完了した。</p>		
--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-7	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (調査票情報の提供及び活用)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度 (※3)	28年度 (※3)	29年度 (※3)
製表基準適応度(※1)									予算額 (千円)	3,312,452			
提出期限(※2)									決算額 (千円)	3,316,439			
									経常費用 (千円)	3,458,117			
									経常利益 (千円)	△180,602			
									行政サービス実施コスト (千円)	1,399,294			
									従事人員数 (人日)	-			

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
(6) 公的統計基本計画に基づき、総務省及び各府省と連携して、調査票情報等の提供及び活用を推進する。特に以下の取組を進めるとともに、統計リソースを確保しつつ着実に取り組んでいく体制を整備すること。 ・政府共通の基盤として、調査票情報や匿名データ、メタデータ等の一元管理を行う中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトの整備を進めること。 ・各府省からの調査票情報等の提供事務や管理	(7) 調査票情報の提供及び活用 公的統計基本計画に基づき、総務省及び各府省と連携して、調査票情報等の提供及び活用を推進する。特に以下の取組を進めるとともに、統計リソースを確保しつつ着実に取り組んでいく体制を整備する。 ① 政府共通の基盤として、調査票情報や匿名データ、メタデータ等の一元管理を行う中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトの整備を進める。 ② 各府省からの調査票情報等の提供事務や管理事務の委託を受けるために必要な取組を行う。 ③ 調査票情報の提供についてオンライン利用を中心とした利用形態への移行を視野に、オンライン利用の全国的な展開に向け、利用拠点	<評価の視点> ・調査票情報等の提供及び活用の推進が適切に行われているか。	(7) 調査票情報の提供及び活動 ア 中央データ管理施設及びポータルサイトの整備 基本計画に基づいて調査票情報のオンライン利用を推進するため、中央データ管理施設を設置しデータの一元管理を図るとともに、統計センターが運営する統計データアーカイブとの一体的な運営体制の検討を行っている。 また、調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトを平成31年5月に開設するため、統計局などの関係者と連携して開発を行っている。 イ 各府省からの委託に対する取組 各府省の統計所管部局に対して、平成31年度における二次的利用サービスの実施に係る委託要望の照会を行った。(Iの2一般からの委託に応じた統計の作成等(オーダーメイド集計)及びIの3(4)匿名データの作成及び提供を参照) ウ オンラインで利用可能な統計調査の拡充 各省庁からのオンラインで利用可能な統計調査の拡充のため、省庁に訪問し協力依頼を行うなど調査票情報の寄託を積極的に進めている。 平成29年度は2府省18調査だった調査票情報の寄託が、平成30年度は新たに5府省25調査及び既存調査の年次追加を受け、調査票情報のオンライン利用サービスの更なる拡充に寄与している。 平成31年3月末日時点で合計7府省から43調査の寄託を受け、26調査の個票データがオンラインで利用可能となっており、12調査についてオンライン提供するための整	<評定と根拠> 評定: B 【評定根拠】 中央データ管理施設については、統計データアーカイブとの一体的な運営体制の検討を行った。ポータルサイトについても平成31年5月に開設に向けて準備を進めた。 調査票情報の寄託を積極的に進め、平成30年度は新たに5府省25調査及び既存調査の年次追加を受け、調査票情報のオンライン利用サービスの更なる拡充に寄与した。	評定 B <評定に至った理由> ・「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成26年3月25日閣議決定)に基づき、調査票情報等の提供及び活用等について、中央データ管理施設及びポータルサイトの整備やオンラインで利用可能な統計調査の拡充のため、調査票情報の寄託を積極的に推進した。 以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を「B」とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。	

事務の委託を受けるために必要な取組を行うこと。
 ・調査票情報の提供についてオンサイト利用を中心とした利用形態への移行を視野に、オンサイト利用の全国的な展開に向け、利用拠点及び各府省と連携して利用可能な統計調査の段階的な拡充を図ること。

及び各府省と連携して利用可能な統計調査の段階的な拡充を図る。

備作業（オフコードチェックなど）を実施している。

平成30年度のオンサイトの利用に係る調査票情報の寄託実績は次のとおりである。

所管府省	統計調査名	提供対象年次	提供開始
内閣府	青少年のインターネット利用環境実態調査	平成26年度～平成29年度	H31. 1. 25
内閣府	企業行動に関するアンケート調査	上場企業：平成22～29年度 中堅・中小企業：平成28～29年度	H31. 1. 25
総務省	通信利用動向調査	平成29年企業編、世帯編、世帯構成員編	(整備中)
総務省	個人企業経済調査（動向編、構造編）	動向編：平成26年1-3月期～平成27年10-12月期の各四半期 構造編：平成26, 27年	H29. 2. 8
総務省	科学技術研究調査	平成 24 年	H29. 6. 2
		平成 27 年	H29. 3. 2
		平成 28 年、29 年	H31. 1. 18
総務省	サービス産業動向調査（月次、拡大）	月次：平成 25 年 1 月～平成 27 年 12 月の各月 拡大：平成 25 年	H29. 2. 8
総務省	国勢調査	平成 22 年	H30. 4. 23
総務省	住宅・土地統計調査	平成 15 年、20 年	H31. 1. 25
		平成 25 年	H29. 2. 8
総務省	労働力調査（基本集計、詳細集計）	平成 26 年 1 月～平成 27 年 12 月の各月	H29. 2. 8
		平成 28 年 1 月～平成 29 年 12 月の各月	H31 .2.28
総務省	就業構造基本調査	平成 24 年	H29. 2. 8
		平成 19 年、平成 29 年	H31 .2.28
総務省	社会生活基本調査	昭和 51 年	H30. 9. 27
		昭和 56 年	H30. 6. 4
		昭和 61 年、平成 3 年～18 年（5 年ごと）	H30. 9. 27
		平成 23 年	H29. 7. 7
		平成 28 年	H30. 6. 4
総務省	経済センサス-基礎調査	平成 21 年	H31. 3. 20
		平成 26 年	H29. 7. 7
総務省、 経済産業省	経済センサス-活動調査	平成 24 年（総務省分）	H29. 7. 7
		平成 24 年（経済産業省分）	H30. 3. 28
		平成 28 年（総務省分）	H30. 9. 12
		平成 28 年（経済産業省分）	H30. 3. 28
総務省	家計調査	平成 26 年 1 月～平成 27 年 12 月の各月	H30. 4. 18
総務省	全国消費実態調査	平成 26 年	H29. 6. 2
総務省	家計消費状況調査	平成 27 年 1 月～12 月の各月	H29. 2. 8
		平成 28 年 1 月～平成 29 年 12 月の各月	H31. 3. 20
財務省	法人企業統計調査	年次別：2015年度～2017年度分 四半期別：2015年4-6月期～2018年7-9月期分	H31. 3. 22
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成28年、29年	H31. 1. 4
厚生労働省	就労条件総合調査	平成 29 年、30 年	H31. 3. 25
厚生労働省	薬事工業生産動態統計調査	平成 28 年	(整備中)
厚生労働省	医薬品・医療機器産業実態調査	平成 27 年度、28 年度	H31. 3. 25
厚生労働省	国民健康・栄養調査	平成 28 年、29 年	H31. 3. 25
厚生労働省	人口動態調査	平成28年、29年	H31. 1. 4

31年3月末現在、7府省から43調査の寄託を受け、26調査の個票データがオンサイトで利用可能となるなど、着実に統計調査の拡充を図った。

以上のことから、中央データ管理施設及びポータルサイトの整備を適切に行うとともに、オンサイトで利用可能な統計調査の拡充を図っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を **B** とした。

<その他事項>
特になし。

			経済産業省	工業統計調査	平成26年	H30. 3.28		
			経済産業省	経済産業省企業活動基本調査	平成28年	H30. 3.28		
			経済産業省	経済産業省生産動態統計調査	平成28年1月～平成29年12月の各月	H30. 3.29		
			経済産業省	経済産業省特定業種石油等消費統計調査	平成28年1月～平成29年12月の各月	H30. 3.29		
			経済産業省	石油製品需給動態統計調査	平成28年1月～平成29年12月の各月	H30. 3.28		
			経済産業省	ガス事業生産動態統計調査	平成28年1月～平成29年12月の各月	H30. 3.29		
			経済産業省	商業統計調査	平成26年	H30. 3.28		
			経済産業省	特定サービス産業実態調査	平成27年	H30. 3.28		
			経済産業省	商業動態統計調査	平成28年1月～平成29年12月の各月	H30. 3.28		
			経済産業省	知的財産活動調査	平成29年	(整備中)		
			経済産業省	模倣被害実態調査	平成29年	(整備中)		
			経済産業省	スポットLNG価格調査	平成29年1月～平成30年12月の各月	(整備中)		
			環境省	産業廃棄物排出・処理状況調査	平成29年度	(整備中)		
			環境省	環境にやさしい企業行動調査	平成29年度	(整備中)		
			環境省	水質汚濁物質排出量総合調査	平成29年度の各月	(整備中)		
			環境省	環境経済観測調査	平成30年6月	(整備中)		
			環境省	食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査	平成29年度	H31. 3.25		
			環境省	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査	試験調査、平成26・27年度	(整備中)		
			文部科学省	学校基本調査	平成30年度	(整備中)		
			文部科学省	学校教員統計調査	平成28年度	(整備中)		

4. その他参考情報

特になし。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-8	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (統計データ利活用センターの運営)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※ 3)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
製表基準適応度(※ 1)								予算額 (千円)	3,312,452				
提出期限(※ 2)								決算額 (千円)	3,316,439				
								経常費用 (千円)	3,458,117				
								経常利益 (千円)	△180,602				
								行政サービス実施コスト (千円)	1,399,294				
								従事人員数 (人日)	-				

(※ 1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※ 2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※ 3) セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	理由
(7) 「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」(平成 28 年 9 月 1 日まち・ひと・しごと創生本部決定) に基づき、平成 30 年度から和歌山県に設置する統計データ利活用センターにおいて、総務省と連携して以下の取組を含む統計マイクロデータの提供等の業務を行うこと。 ・ICT を活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とするオンサイト施設の円滑な運用管理を行うこと。 ・全国の大学等へのオンサイト利用による有用性等	(8) 統計データ利活用センターの運営 「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」(平成 28 年 9 月 1 日まち・ひと・しごと創生本部決定) に基づき、平成 30 年度から和歌山県に設置する統計データ利活用センターにおいて、総務省と連携して以下の取組を含む統計マイクロデータの提供等の業務を行う。 ① ICT を活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とするオンサイト施設の円滑な運用管理を行う。 ② 全国の大学等へのオンサイト利用による有用性等について周知・広報を積極	<評価の視点> ・統計マイクロデータ提供等に関する事務が適切に行われているか。	(8) 統計データ利活用センターの運営 統計センターは、「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」(平成 28 年 9 月 1 日まち・ひと・しごと創生本部決定) に基づき、総務省と連携して平成 30 年 4 月 1 日に統計データ利活用センターを和歌山県和歌山市に設置した。統計データ利活用センターでは、総務省第二庁舎 (東京都新宿区) の関係部署と連携してオンサイト利用を支えるシステムの運用管理を行っているほか、オンサイト利用の全国的な展開に向けた取組や利便性向上策の検討などを行っている。 ア オンサイト施設の運用管理 情報セキュリティを確保しつつ、障害の発生等によりオンサイト施設の利用者が影響を受けることのないようオンサイト施設の運用管理を適切に実施している。平成30年度においては、特段の問題なく運用管理を実施しており、この実績を踏まえて本年5月からの本格運用に向けた準備を進めている。 イ オンサイト施設の普及 統計マイクロデータのオンサイト利用を推進するため、全国にオンサイト施設を設置する取組を行っている。オンサイト施設は大学・研究	<評価と根拠> 評価: A 【評価根拠】 「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」に基づき、総務省と連携して平成 30 年 4 月 1 日に統計データ利活用センターを和歌山県和歌山市に設置し、オンサイト利用を支えるシステムの運用管理を行っているほか、オンサイト利用の全国的な展開に向けた取組や利便性向上策の検討などを行っている。 オンサイト施設の運用管理については、情報セキュリティを	評価 A <評価に至った理由> ・「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」(平成 28 年 9 月 1 日まち・ひと・しごと創生本部決定) に基づき、総務省と連携して平成 30 年 4 月 1 日に統計データ利活用センターを和歌山県和歌山市に設置 ・統計データ利活用センターにおいては、先進的なデータ利活用の推進拠点として、開設初年度ながら、①オンサイト施設の運用管理②オンサイト施設の普及③オンサイト利用の利便性向上の取組を着実に実施 これらを踏まえ、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評価を「A」とした。	

について周知・広報を積極的に
行うなどオンサイト利用の全国的な展開に向けて必要となる取組を行うこと。

的に
行うなどオンサイト利用の全国的な展開に向けて必要となる取組を行う。

・オンサイト利用促進のために更なる
利便性向上策等の検討を進めること。

③ オンサイト利用促進のために更なる
利便性向上策等の検討を進める。

機関を対象に設置していることから、統計マイクロデータを活用した研究分析に取り組む教授等が多く参集する研究会等（公的統計マイクロデータ研究コンソーシアムシンポジウム、匿名データ等利用推進ワークショップ、共同研究会「官民オープンデータ利活用の動向及び人材育成の取組」、KUMiC ミクロデータ利用促進ワークショップ）において、オンサイト施設の有用性について広く周知した。

大学・研究機関に開設したオンサイト施設は、平成 28 年度に 1 施設、29 年度に 2 施設であったが、30 年度は大学・研究機関との連携を進め、これまでの実績を大きく超え、新たに 6 施設を開設した。これに加えて、施策立案などにおける統計マイクロデータの利活用を促進させるため、行政機関に 3 施設開設した。30 年度までに開設したオンサイト施設は、12 施設となっている。

平成30年度に新たに開設したオンサイト施設

大学・機構名		開設
大学・ 研究機関	多摩大学	30. 4
	群馬大学	30. 6
	新潟大学	30. 6
	情報・システム研究機構	30.10
	京都大学	31. 2
	大阪大学	31. 3
行政機関	独立行政法人統計センター	30. 4
	統計データ利活用センター	30. 4
	総務省（中央合同庁舎第 2 号館）	31. 3

また、総務省統計局と協力し、全国の大学や教員などを対象に、オンサイト利用やオンサイト施設設置に関する周知を目的としたアンケート調査を実施した。アンケートの実施に当たっては、潜在的な統計マイクロデータのニーズの掘り起こしやオンサイト利用に関するサービスの改善に繋がる意見等を得ることができるよう、オンサイト利用やオンサイト施設を理解しやすくするための資料を新たに作成し、アンケート調査の際に配布した。

ウ オンサイト利用の利便性向上

オンサイトで利用可能な統計マイクロデータについては、対象となる統計調査及び調査年次を順次拡大し、オンサイト利用の利便性の向上を図っている。平成 29 年度まで総務省統計局及び経済産業省のデータのみであったが、30 年度には、内閣府、財務省、厚生労働省及び環境省のデータを追加した。（I の 3（7）調査票情報の提供及び活動を参照）

利用可能な統計マイクロデータの拡大とともに、大学等にオンサイト施設について説明する際、統計マイクロデータの種類等について問合せが多数寄せられるようになった。このため、主管省庁の各ホームページに掲載され、散在していた調査事項等の情報を集約・整理し、一元的に参照できるようにした。集約・整理した調査事項等の情報については、各省庁と調整した上で、30 年 9 月より公開を行っている。

また、オンサイト利用に係る手続きについては、利用希望者が行政機関に問い合わせることなく必要なプロセスや関係書類などを理解できるように、関連情報を取りまとめたオンサイト利用ガイドを作成し、公開を行った。

さらに、近隣にオンサイト施設が設置されていない研究者等を想定し、プログラム送付によるデータ利用サービスの導入を検討している。検討に当たり実証実験を行うため、和歌山大学の協力のもと、30 年 11 月に当該サービスの検証環境を整備した。加えて、統計局と協力し、先進的に取り組んでいる海外事例の調査を実施し、運用体制やセキュリティ確保手法等について情報収集を行った。

確保しつつ、障害の発生等によりオンサイト施設の利用者が影響を受けることのないようオンサイト施設の運用管理を適切に実施した。

オンサイト施設の普及については、大学・研究機関との連携を進め、これまでの実績を大きく超え、大学・研究機関に 6 施設、行政機関に 3 施設を開設した。

また、オンサイト利用やオンサイト施設の設置に関する周知を目的としたアンケート調査を実施した。

さらに、オンサイト利用やオンサイト施設を理解しやすくするための資料を新たに作成し、アンケート調査の際に配布した。

オンサイト利用の利便性向上については、主管省庁の各ホームページに掲載され、散在していた調査事項等の情報を集約・整理し、一元的に参照できるようにした。集約・整理した調査事項等の情報については、30 年 9 月より公開を行っている。

また、利用希望者が行政機関に問い合わせることなく必要なプロセスや関係書類などを理解できるように、関連情報を取りまとめたオンサイト利用ガイドを作成し、公開を行った。

さらに、近隣にオンサイト施設が設置されていない研究者等を想定し、プログラム送付によるデータ利用サービスの導入を検討している。検討に当たり実証実験を行うため、和歌山大学の協力のもと、30 年 11 月に当該サービスの検証環境を整備した。

このように、オンサイト利用

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
特になし。

<その他事項>
特になし。

					<p>の全国的な展開に向けた取組を適切に実施しており、これまでの実績を大きく超え、大学・研究機関に6施設、行政機関に3施設を開設するなど目標を大きく上回った。</p> <p>また、オンサイト利用の利便性向上にも適切に取り組んでおり、オンサイト施設の運用管理も特段の問題なく実施し、本格運用に向けた準備を適切に実施していることから、当該項目の評定をAとした。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし。						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	研究に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第4号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
								予算額(千円)	198,412				
								決算額(千円)	189,716				
								経常費用(千円)	193,121				
								経常利益(千円)	8,779				
								行政サービス実施コスト(千円)	186,152				
								従事人員数	-				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質の向上に資するため、格付支援システムの研究、未回答事項の機械的な補完方法等の研究に更なる重点化を進めるとともに、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、統計データの提供に関する研究、最終取りまとめに掲げられた研究等の必要な研究に積極的に取り組むこと。また、その研究成果を業務運営に十分論文集：国連欧州</p> <p>平成30年度は、引き続き、格付符号における格付支援システムの機能向上等に資する研究、データエディティングに関する研究を行うとともに、匿名データや一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究、リモート</p>	<p>(1) 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究</p> <p>① 格付支援システム等に関する研究</p> <p>形態素解析、機械学習等の技術を活用した格付支援システムに関する研究を行う。</p> <p>平成30年度においては、家計調査の収支項目分類システムについて、現在運用中のルールベース型システムとの統合に向けた研究を行うとともに、格付業務の高度化・効率化に向けた研究を行う。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 格付支援システム、データエディティングに関する研究など、製表業務に適用可能な研究が重点的に行われている。 研究成果の実務への活用実績 	<p>4 研究に関する事項</p> <p>統計センターでは、製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、製表実務に適用可能な研究に重点を置いて研究を進めている。</p> <p>平成30年度は、製表業務の高度化・効率化及び製表結果の品質向上に資するための研究、データエディティングに関する研究並びに統計データの提供に関する研究を行うとともに、外部機関との連携及び研究成果の普及等を行った。</p> <p>(1) 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究</p> <p>ア 格付支援システムの研究</p> <p>家計調査の収支項目分類符号の格付事務の省力化を目指し、形態素解析、機械学習等の技術を活用した格付支援システムについての研究を行っている。このシステムは、十分な量の符号格付済みのデータを蓄積することで、現在運用中の格付システムにおいて人手により行っているルール作成と管理の自動化が可能となる。</p> <p>平成30年度は、収支項目分類の格付事務の省力化に向け、格付精度の更なる向上を目的とした研究、アルゴリズムの頑健性の検証及び平成30年1月の家計調査の調査票変更に適応するための研究を行った。また、結果についての論文投稿等を行った。具体的には、6月開催のKES-idt18（KES国際会議-知識に基づく判別技術）、9月開催のuRos2018（政府統計におけるRの利用に関する国際会議）、3月開催のNTTS2019（公的統計のための新たな手法とテクノロジー）において、それぞれ発表と論文投稿を行った。この結果、KES-idt18の論文は、Springerから出版された予稿集 Intelligent Decision Technologies 2018, Smart Innovation, Systems and Technologiesに採録され、会議においてBest Research Paper Award（最優秀賞）を受賞した。この賞は、KES-idt18に投稿された論文の内、査読を通過した約30の論文</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <p><製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究></p> <p>格付支援システムの研究においては、収支項目分類の格付支援システムの業務適用に向け、格付精度の更なる向上を目的とした研究、アルゴリズムの頑健性の検証及び平成30年1月の家計調査の調査票変更に適応するための研究を行った。また、結果についての論文投稿等を行った。この結果、KES-idt18の論文は、Springerから出版された予稿集に採録され、会議においてBest Research Paper Awardを受賞するなどの成果を挙げた。本論文では、教師付機械学習型の分類アルゴリズム</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究については、格付支援システムの研究及びデータエディティングに関する研究に重点的に取り組んだ。特に、収支項目分類における分類アルゴリズムについては、KES-idt18 おいて「最優秀賞（Best Research Paper Award）」の受賞や家計調査における収支項目分類の格付支援システムへの実装に向けて準備を進めるなど、分類精度向上を目指した。 また、統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究については、匿名データ作成における各種手法の研究やオンデマンドによる統計作成機能・方策についての秘匿処理技術等に係る研究に積極的に取り組

<p>アクセスを含むオンライン利用の運用時における課題の研究など、公的統計基本計画を踏まえ、目標を明確にした研究を行うこと。</p>	<p>② データエディティングに関する研究 経済系の調査で用いる新たなエディティング手法について、更なる研究を行う。</p> <p>(2) 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究 ① 公的統計のマイクロデータの利用促進を図るため、匿名データ作成における各種手法の研究を、総務省統計局と共同で行う。 平成30年度においては、平成22年国勢調査の匿名データ作成手法に関する研究を行う。</p> <p>② 広く一般的に活用可能な一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究を、総務省統計局と共同で行う。 平成30年度においては、一般用マイクロデータに対するニーズを踏まえ、就業構造基本調査等について、質的変数の一般用マイクロデータの提供に向けた研究を行う。</p> <p>③ 公的統計基本計画に基づき、調査票情報の提供に関</p>		<p>の中から、1つの論文のみが受賞するものである。本論文では、教師付機械学習型の分類アルゴリズムに、ファジーの分野で用いられる指標を取り入れ、新たなアルゴリズムを提案した。その結果、提案手法のオリジナリティが高く評価された。さらに、この論文の内容を拡張し、分類(格付)の確からしさを確認するための指標を定義し、データや分類構造に内在する不確定性を考慮した分類アルゴリズムを提案し、分類精度向上を目指した。この研究成果は、uRos2018で発表の後、論文は、Journal of Romanian Statistical Review(2018第4号)のuRos特集号に採択された。同分類アルゴリズムについては、家計調査(収支項目分類システム)の適用を目指して、準備を進めているところである。さらに、格付支援システムのアルゴリズム及びこれまでの検証結果をまとめ、関係部署との会合で報告を行った。</p> <p>イ データエディティングに関する研究 9月にオランダ開催の審査付き学会uRos2018において要請があり審査委員を務め、個人企業経済調査の補完で用いる多変量外れ値検出法の選択についての研究成果を発表し、その内容をオーストリア統計学会刊行の審査付き学会誌Austrian Journal of Statistics(AJS)のuRos特集号に投稿し、採択された。また、Journal of Romanian Statistical Review のuRosの特集号において査読者を務めた。 スイスで開催されたUNECE統計データエディティングに関するワークショップにおいて、諸外国のデータエディティング及び使用ソフトウェア等について、情報収集を行った。 また、平成31年個人企業経済調査の補完について依頼を受け、これまでのデータエディティング分野での情報収集及び研究成果をもとに補完方法案をとりまとめ、7月末に統計局が開催した個人企業経済統計研究会において中間報告を行った。</p> <p>(2) 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究 ア 匿名データ作成における各種手法の研究 平成22年国勢調査の匿名データの作成については、引き続き統計局と共同研究を行い、9月の統計関連学会連合大会において、これまでの結果をまとめた共同研究の報告を行った。</p> <p>イ 一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究 一般用マイクロデータについては、引き続き統計局との共同研究を進め、就業構造基本調査の公表結果表から擬似標本を作成する手法を開発し、質的データの一般用マイクロデータとして、就業構造基本調査の複数年次(平成4年、9年、14年、19年、24年)のデータを作成し、6月に日本人口学会年次大会において作成方法等の報告を行い、9月に提供を開始した。 なお、公的マイクロデータの利用拡大を図る取組の一環として、大学等の授業やプログラムテストなど、広く一般での活用を可能とする「一般用マイクロデータ*10」の提供(無償)を行っている。平成30年9月より、新たに就業構造基本調査(平成4年、9年、14年、19年、24年)の提供サービスを開始した。平成30年度における一般マイクロデータの利用件数は、352件であった。</p> <p>ウ 調査票情報の提供に関するオンライン利用等の検討 調査票情報のオンライン利用については、利用者が集計結果のリスク検査及び秘匿を行うための簡易ツールを試作し、検証を行った。</p>	<p>に、ファジーの分野で用いられる指標を取り入れ、新たなアルゴリズムを提案した。その結果、提案手法のオリジナリティが高く評価された。 さらに、この論文の内容を拡張し、分類(格付)の確からしさを確認するための指標を定義し、データや分類構造に内在する不確定性を考慮した分類アルゴリズムを提案し、分類精度向上を目指した。同分類アルゴリズムについては、家計調査(収支項目分類システム)の適用を目指して、準備を進めている。</p> <p>データエディティングに関する研究においては、オランダ開催の審査付き学会で審査委員を務め、個人企業経済調査の補完で用いる多変量外れ値検出法の選択についての研究成果を発表し、内容をオーストリア統計学会刊行の審査付き学会誌のuRos特集号に投稿し、採択された。 また、平成31年個人企業経済調査の補完について依頼を受け、データエディティング分野の情報収集及び研究成果をもとに補完方法案をとりまとめ、統計局が開催した個人企業経済統計研究会において中間報告を行った。</p> <p><統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究> 匿名データ作成における各種手法の研究においては、平成22年国勢調査の匿名データ作成を引き続き統計局と共同研究を行い、統計関連学会連合大会において、これまでの結果をまとめた共同研究の報告を行った。</p> <p>一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究においては、引き続き統計局との共同研究を進め、就業構造基本調査の公表結果表から擬似標本を作成する手法を開発し、質的データの一般用マイクロデータとして、就業構造基本調査の複数年次のデータを作成し、日本人口学会年次大会において作成方法等の報告を行い、9月に提供を開始した</p> <p>調査票情報の提供に関するオンライン利用等の検討においては、リスク検査及び秘匿を</p>	<p>んだ。 ・外部機関との連携及び研究成果の普及等については、統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員として採用し、研究を行うなど、外部研究者を積極的に活用した。 これらを踏まえ、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定を「A」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
--	--	--	--	--	--

*10一般用マイクロデータ：集計表から作成するなど、調査票情報を直接的に用いない方法により作成する擬似的なマイクロデータ。広く一般的に活用することを目的としている。

し、リモートアクセスを含むオンラインサイト利用の運用における課題について技術的な検討を行う。

④ より利便性の高い提供方式であるオンデマンドによる統計作成機能・方策について、オーダーメイド集計への導入に向けた検討を行う。また、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、統計データの提供に関する研究等を行う。

(3) 外部機関との連携及び研究成果の普及等

上記の研究に当たっては、必要に応じて国内外の大学や統計研究研修所を始めとする官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。

また、統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告書などの各種資料の刊行や学術誌等への投稿、関連学会等における発表を推進し、刊行等の件数を3件以上とするとともに、外部の研究者を招へいた研究会を2回以上開催する。

<評価の視点>

・研究にあたっては、外部研究者を積極的に活用して研究を行っているか。

エ オンデマンドによる統計作成機能・方策についての秘匿処理技術等に係る研究
オンデマンド集計については、現行法制度における具体的な提供形態についての検討を行った。

(3) 外部機関との連携及び研究成果の普及等

ア 外部研究者の採用及び統計センター内研究会での外部研究者の活用
統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員又は任期付研究員として採用し、消費動向指数などについての研究を行った。また、大学教授等の外部研究者で構成する「統計技術研究会」を研究会及び講演会の形式で2回開催した。

イ 官民の研究所、国際機関等との技術協力・連携

- ① 統計研究研修所の依頼により、統計ソフトウェア（コース内講義5コマ、1日コース1本）及び欠測補完（コース内講義1コマ）について講師を3名派遣した。
- ② 国連アジア太平洋統計研修所（SIAP）の依頼により、統計ソフトウェアの講師（コース内講義25コマ）を1名派遣した。
- ③ 一橋大学経済研究所の依頼により、統計ソフトウェアを用いたマイクロデータ分析の講師をカンボジア国家統計局（1.5日コース）および計画省地方事務所（4州、各半日コース）へ1名派遣した。

ウ 統計技術及び研究成果の普及等

- ① 学会等における研究発表
統計センターでは、日本統計学会等、統計技術との関連が強い7学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的に開催される会合において発表を行っている。
また、匿名データの提供及びオーダーメイド集計などの統計センターの業務を広く周知するための広報も実施している。

平成30年度は、以下の発表を行った。

平成30年度 学会等における研究発表実績

年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所
30.6.2～6.3	日本人口学会第70回大会	・一般用マイクロデータ就業構造基本調査版の概要	千葉県浦安市	明海大学浦安キャンパス
30.6.20～6.22	KES-IDT2018 第10回KES国際会議-知識に基づく判別技術	・ Supervised multiclass classifier for autocoding based on partition coefficient（自動格付のための分割係数に基づく教師付き多クラス分類器）	オーストラリアゴールドコースト	オーストラリアマントラオコンピュータホテル
30.9.9～9.13	2018年度統計関連学会連合大会	・統計データの二次的利用における統計センターの取組 ・マイクロデータにおける攪乱的手法の有効性に関する研究 ・異時点の経済センサスをリンケージした情報に基づく事業所の廃業・事業転換 ・政府統計の所得集計データからの相対的貧困率の推定 ・公的統計分野におけるデータサイエ	東京都文京区	中央大学後楽園キャンパス

行うための簡易ツールを試作し、検証を行った。

オンデマンドによる統計作成機能・方策についての秘匿処理技術等に係る研究においては、現行法制度における具体的な提供形態についての検討を行った。

<外部機関との連携及び研究成果の普及等>

外部機関との連携及び研究成果の普及においては、統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員又は任期付研究員として採用し、消費動向指数などについての研究を行った。

また、大学教授等の外部研究者で構成する「統計技術研究会」を2回開催した。

さらに、官民の研究所、国際機関等との技術協力・連携も実施している。

学会等における研究発表では、統計技術との関連が強い7学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的に開催される会合において発表を行った。

また、統計センターの業務を広く周知するための広報も実施した。

このほか、統計技術研究会や統計センター実務検討会を複数回開催した。

また、統計センターにおける製表技術の研究成果や国外における製表技術の研究に関連する出版物の翻訳などの資料を刊行し、学術誌等へ投稿した。

このように、製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究、統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究を行うとともに、外部機関との連携及び研究成果の普及等も適切に行っている。

さらに、国際会議において、Best Research Paper Award（最優秀賞）を受賞するなど、大きな研究成果を上げたことから、当該項目の評定をAとした。

		ンス力強化支援の取り組み ・一般用マイクロデータ就業構造基本調査版（仮）～擬似標本データによる統計演習例～		
30.9.10 ～9.12	経済統計学会2018年度全国研究大会	・公的統計マイクロデータ、POSデータ等を用いた消費動向の分析	和歌山県和歌山市	和歌山県民文化会館
30.9.12 ～9.14	uRos2018 第6回統計ソフトのための新たな挑戦～公的統計におけるRの利用～に関する国際会議	・Comparison of multivariate outlier detection methods for nearly elliptically distributed data (楕円分布を前提とする多変量外れ値検出法の比較について) ・Overlapping classification for autocoding system (自動格付のための多重分類について)	オランダハーグ	オランダ統計局
30.10.19 ～10.21	第27回地理情報システム学会研究発表大会	・経済センサス基礎調査における調査ブロック形成方法の提案：空間代表点情報を利用した制約付クラスター分析の新たなアルゴリズムの開発	東京都八王子市	首都東京大学南大沢キャンパス
30.12.8	2018年度統計数理研究所共同研究会「データ解析環境Rの整備と利用」(第13回Rユーザ会)	・国外の公的統計作成部局における近年の動き	東京都立川市	統計数理研究所
31.3.12 ～3.14	NTTS2019 公的統計のための新たな手法とテクノロジー	・On robustness of the supervised multiclass classifier for autocoding system (自動格付のための教師付多クラス分類器の頑健性について)	ベルギーブリュッセル	シャルルマニエ会議センター

② 統計技術研究会

製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、外部有識者から統計を取り巻く動向について話を伺うとともに、研究成果を報告し外部研究者を始めとした有識者から意見等をいただき、それぞれの研究の方向性や手法を検討するため、統計技術研究会を2回開催した。

平成30年度 統計技術研究会開催実績

回	開催年月日	議 題
第1回	31. 1. 24	《研究会》 ・個人企業経済調査の見直しに伴う補完の研究
第2回	31. 3. 5	《講演会》 ・統計センターにおける統計品質保証－マネジメントから統計数理まで

③ 統計センター実務検討会

統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活用を一体的かつ効果的に推進するとともに、職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計センター実務検討会を6回開催した。

平成30年度 統計センター実務検討会開催実績

回	開催年月日	発表内容
第95回	30. 7. 11	・BIツールの活用事例

第96回	30. 9. 12	・分類符号に関するe_ラーニング研修について
第97回	30. 10. 25	・平成28年経済センサス - 活動調査 結果表審査の概要 ・情報セキュリティに関する基本知識 - マルウェアに関する基本的な知識について -
第98回	30. 11. 22	・法人文書管理について ・SSDS業務におけるFMEAを用いたエラープルーフ化
第99回	31. 1. 30	・持ち出し審査の人財育成 ・プロファイリング活動の概要
第100回	31. 3. 13	・平成30年度 業務改善推進制度 表彰テーマの発表

注) 回は平成20年度からの一連番号

④ 製表技術参考資料等の刊行及び学術誌等への投稿
研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国外における製表技術の研究に関連する出版物の翻訳などの資料を刊行し、学術誌等へ投稿した。

平成30年度 製表技術参考資料等刊行実績

刊行年月	資料等名	内 容
31. 3	製表技術関連資料集12	・報告論文集：国連欧州経済委員会(UNECE)統計データエディティングに関するワークショップ2017

平成30年度 学術誌等への投稿実績

刊行年月	学術誌等名	内 容
31. 3	研究彙報76号	・多変量外れ値の検出～ロバスト回帰のウェイト関数や残差尺度の影響について ・同一母集団からの複数調査による母集団推定値の合成方法について

エ その他（統計データ分析コンペディションの開催）

将来の経済成長を担うデータサイエンス力の高い人材育成のため、我が国の次代を担う高校生、大学生等の統計の有用性への理解と統計データの利活用拡大のため、教育用標準データセット*11（SSDSE）を用いた「統計データ分析コンペディション」を統計局等と共同開催した。受賞者及び受賞論文は以下のとおり。

～ 高校生の部 ～

受賞者	受賞論文
【総務大臣賞】 大段 利々子 (広島大学附属高等学校)	本当に日本の医療は危機的状況にあるのか？
【優秀賞】 宮本 雨月、金山 瑠依、門脇 俊樹 (和歌山県立田辺工業高等学校)	SSDSEデータを活用した全国学習状況調査結果との相関分析
【日本統計協会賞】 白石 大悟、高田 蒼大、武田 裕喜 (愛媛県立松山南高等学校)	交流人口増加による愛媛県の活性化
【特別賞】 伊藤 寛子 (渋谷教育学園幕張高等学校)	機械学習による15歳未満人口の推定

～ 大学生・一般の部 ～

受賞者	受賞論文
-----	------

*11教育用標準データセット (Standardized Statistical Data Set for Education:) : データサイエンス教育のための汎用素材として、作成・公開しているデータで、公的統計の主要な111項目のデータを全国1741市区町村別に一覧できる、表形式のデータセット

			<p>【総務大臣賞】 平原 幸輝 (早稲田大学人間科学部人間環境科学科)</p> <p>【優秀賞】 小野島 昂洋 (早稲田大学大学院教育学科研究)</p> <p>【日本統計協会賞】 池田 泰成、柴辻 優樹、鶏内 朋也、 石川 貴啓、佐野 岳史 (慶応義塾大学リレーティングプログラム)</p> <p>【特別賞】 小野 恵子、宮内 はじめ、白松 俊、 河口 信夫、五十嵐 康伸 (国際基督教大学社会科学研究所、 Code for Nagoya・OSGeo財団日本支部、 名古屋工業大学大学院工学研究科、 名古屋大学大学院工学研究科、パーソル キャリア株式会社)</p>	<p>地方創生における三つの「鍵」</p> <p>人口規模によって異なる保育所数・保育所在 所児数・定員充足率の関係</p> <p>地方創生に向けた東京一極集中是正のための 定量的都市圏選定指標の提案</p> <p>日本の全市町村における人口の自然増減の分 布と説明要因</p>		
--	--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	統計活動に関する国際協力		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
								予算額(千円)	30,232				
								決算額(千円)	26,367				
								経常費用(千円)	26,455				
								経常利益(千円)	3,858				
								行政サービス実施コスト(千円)	6,918				
								従事人員数	-				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価					
国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に統計局・統計研究研修所と連携し、取組を更に進めること。	国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、更なる国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図るとともに、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に、統計局・統計研究研修所と連携して積極的に参画する。 また、L I S (CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg) のデータベース(各国の家計所得に関するデータベース)について、政府機関の職員、大学や非営利団体の研究者が利用することができるよう支援を行う。	<評価の視点> ・国際機関及び各国における統計活動への協力について取り組んでいるか。	5 統計活動に関する国際協力 国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、更なる国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見を高める相互の統計技術の深化を図るとともに、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に、統計局・統計研究研修所と連携して積極的に参画した。 (1) 国際的な動向等に関する情報収集 国際的な動向等に関する情報収集においては、国際会議に職員を派遣し、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことで、統計センターの知見を高める相互の統計技術の深化を図っている。また、海外の研修者と交流を行うことにより、情報収集及び統計技術の深化を図っている。 なお、統計局、統計研究研修所及び統計センターが平成26年度に共同で発足させた「外国統計事情収集分析チーム」を活用し、積極的な諸外国や国際機関等の統計事情に関する情報を収集分析し、それらの情報を共有している。 平成30年度における国際的な動向等に関する情報収集の具体的な取組は、次のとおりである。 ア 国際会議等への職員派遣 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">時期</td> <td style="width: 25%;">国際会議名等</td> <td style="width: 25%;">開催地</td> <td style="width: 25%;">目的等</td> </tr> </table>	時期	国際会議名等	開催地	目的等	<評定と根拠> 評定：B 【評定根拠】 国際的な動向等に関する情報収集については、国際会議に職員を派遣し、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことで、統計センターの知見を高める相互の統計技術の深化を図っている。	評定 B <評定に至った理由> ・国際会議への職員の派遣、統計局、統計研修所及び統計センター共同で発足させた「外国統計事情収集分析 チーム」の活用により、国際的な動向等に関する情報の収集分析等に取り組んだ。 ・発展途上国等への技術協力を統計局に協力して実施しているほか、発展途上国等への技術協力プロジェクト等に協力して実施 ・また、エジプト中央動員統計局(CAPMAS)における統計情報の質向上プロジェクトへの短期専門家(2名)を派遣 ・予算額と決算額に乖離が生じているが、役職員給与等の執行残が
時期	国際会議名等	開催地	目的等						

30.4.15 ～22	European Statistical Training Programme (Output Checkingコース)	ルクセンブルク	国際的な統計研修への参加
30.6.18 ～23	KES-IDT2018 への参加	オーストラリア	国際会議への参加
30.7.7 ～13	第10回国際統計教育学会京都大会 (ICOTS10) への参加	日本	国際会議への参加 (発表)
30.7.9 ～13	National Government Geospatial Executive Forum及びEsri User Conference	アメリカ	国際会議への参加 (発表)
30.9.9 ～16	uRos2018 及びdaWos2018	オランダ	国際会議への参加 (発表)
30.9.24 ～30	Privacy in statistical databases	スペイン	国際会議への参加 (発表)
30.11.14 ～16	第7回ジェンダー統計グローバルフォーラム	日本	国際会議への参加
31.3.11 ～16	NTTS (公的統計のための新たな手法とテクノロジー) 2019	ベルギー	国際会議への参加 (発表)
31.2.28 ～3.10	第50回国連統計委員会	米国	国連統計委員会における重要課題等の把握

イ 海外の研究者による講演会の開催

実施日	講演会名等	来訪者
30.11.8	カンボジア計画省統計局職員による講演会	・ホウ ダリッ (カンボジア計画省) ・サン ランディ (カンボジア計画省統計局) ・チャオ ヒュウ (カンボジア計画省統計局) ・チャン セライ (カンボジア計画省統計局)

ウ 統計局等と協力して行う情報収集のための諸外国への訪問

時期	用務名等	訪問国	目的等
30.5.20～ 24	公的統計におけるICTの国際展開支援業務	ベトナム	公的統計における情報通信技術の国際展開に係るベトナム統計総局訪問
30.8.8 ～11	公的統計におけるICTの国際展開支援業務	ベトナム	公的統計における情報通信技術の国際展開に係るベトナム統計総局訪問
31.1.15～ 19	公的統計におけるICTの国際展開支援業務	ベトナム	公的統計における情報通信技術の国際展開に係るベトナム統計総局訪問

(2) 海外への技術協力

海外への技術協力では、発展途上国等への技術協力を実施している統計局に協力しているほか、発展途上国等への技術協力プロジェクト等に協力して実施している。特に、独立行政法人国際協力機構 (JICA) が、ネパール中央統計局に対して実施している技術協力プロジェクトに関しては、平成28年7月に統計センター内に発足させた

海外への技術力について、発展途上国等への技術協力を実施している統計局に協力しているほか、発展途上国等への技術協力プロジェクト等に協力

主な理由であることから、当該事業に係るインプット情報 (財務情報) に特段問題は生じていない。これらを踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を「B」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

特になし。

<その他事項>

特になし。

「ネパール支援チーム」メンバー等が、本邦研修の講師を務めた。さらに、エジプト中央動員統計局への技術協力プロジェクトへは、短期専門家を2名派遣した。平成30年度における海外への技術協力の具体的な取組は次のとおりである。

ア 統計局実施の二国間交流への参加による技術協力への対応

① 訪日統計視察団等への対応

実施日	視察団名等	来訪国	目的等
30. 7. 26	第31回訪日・中国統計視察団	中国	中央統計作成機関間における技術交流、情報交換及び地方視察対応
30. 12. 11	第4回訪日・ベトナム統計代表団	ベトナム	中央統計作成機関間における技術交流、情報交換
31. 1. 31	第3回訪日・モンゴル統計代表団	モンゴル	中央統計作成機関間における技術交流、情報交換

② 日本統計視察団等への統計センター職員への派遣対応

実施日	視察団名等	訪問国	目的等
31. 8. 6 ～10	第2回訪越・日本統計代表団	ベトナム	中央統計作成機関間における技術交流、情報交換
31. 3. 11 ～16	第28回訪韓・日本統計視察団	韓国	中央統計作成機関間における技術交流、情報交換

イ JICA等による技術協力プロジェクト等への対応

実施日	技術協力プロジェクト名等	対象国	内容等
30. 7. 25 ～27	ネパール中央統計局能力強化プロジェクト 平成30年度本邦研修	ネパール	統計センター業務概要説明、施設見学、経済センサスの審査・集計方法の概要、経済センサスの審査・集計における品質管理及び政府統計共同利用システムの運用管理等の説明、情報交換等
30. 10. 3、 4、15	エジプト中央動員統計局（CAPMAS）における統計情報の質向上プロジェクト 平成30年度本邦研修	エジプト	統計センター業務概要説明、施設見学、国勢調査及び経済センサスの審査・集計方法の概要等の説明、情報交換等
31. 2. 1 ～2. 9 30. 2. 1 ～2. 5)	エジプト中央動員統計局（CAPMAS）における（1名は、統計情報の質向上プロジェクトへの短期専門家の派遣（2名）	エジプト	経済センサスのデータ処理、LOD（Linked Open Data）を利用した公表手法概要等の説明、情報交換等

ウ 国連アジア太平洋研修所（SIAP）研修員の訪問対応

実施日	研修コース名	内容等
30. 6. 1	平成30年度第2回「インクルーシブな開発政策のための細分類されたSDG指標の統計分析コース」	統計センター業務概要説明、施設見学
30. 10. 18	平成30年度第3回「持続可能な開発目標（SDGs）のモニタリングのための公的統計の理論と実務コース」	統計センター業務概要説明、施設見学
31. 2. 1	平成30年度第1回「SDGに関する統計への新しいデータソース及び手法の利用におけるイノベーションコース」	統計センター業務概要説明、施設見学

している。特に、独立行政法人国際協力機構（JICA）が、ネパール中央統計局に対して実施している技術協力プロジェクトに対しては、統計センター内に「ネパール支援チーム」を平成28年7月に発足させ、組織的に支援している。

			<p>エ その他の訪問対応、講師派遣等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>件名</th> <th>内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30. 4. 24～ 4. 25</td> <td>カンボジア経済財政省職員来訪対応</td> <td>統計センターの業務概要説明及び情報交換</td> </tr> <tr> <td>30. 5. 23</td> <td>香港城市大学学生等来訪対応</td> <td>統計センターの業務概要説明</td> </tr> <tr> <td>30. 8. 1</td> <td>日台技術協力研修「日本の電子商取引及び工業生産調査」への講師派遣</td> <td>依頼による講師派遣（「経済センサスの審査・集計の概要」、「政府統計共同利用システムのオンライン調査（e-survey）システム」について）</td> </tr> <tr> <td>30. 8. 30・ 31</td> <td>「石橋信夫記念国際交流事業」研修員来訪対応</td> <td>統計センターの業務概要説明</td> </tr> <tr> <td>30. 12. 20 ～31</td> <td>カンボジア統計局への講師派遣</td> <td>依頼による講師派遣（「Rを用いたマイクロデータ分析の基礎」等について）</td> </tr> <tr> <td>30. 2. 19～ 22</td> <td>「統計的開示抑制コース」研修講師来訪対応</td> <td>「統計的開示抑制コース」研修（一橋大学経済研究所主催）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) LIS^{*12}のデータベース利用に関する支援</p> <p>LISが整備しているデータベースの利用について、平成21年10月に同機関と協定を締結している。30年11月に同機関と拠出金支払いに係る合意書の締結（平成31年～35年）を行い、政府機関の職員その他国内の大学や非営利機関の研究者が利用するための支援を行っている。</p> <p>LISが整備しているデータベースの利用については、政府機関の職員等が利用するための支援を行い、国際的な統計データの利用機会を国内に提供することで、統計の利便性を向上させた。</p> <p>以上のことから、国際機関及び各国における統計活動への協力について積極的に取り組んでおり、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	実施日	件名	内容等	30. 4. 24～ 4. 25	カンボジア経済財政省職員来訪対応	統計センターの業務概要説明及び情報交換	30. 5. 23	香港城市大学学生等来訪対応	統計センターの業務概要説明	30. 8. 1	日台技術協力研修「日本の電子商取引及び工業生産調査」への講師派遣	依頼による講師派遣（「経済センサスの審査・集計の概要」、「政府統計共同利用システムのオンライン調査（e-survey）システム」について）	30. 8. 30・ 31	「石橋信夫記念国際交流事業」研修員来訪対応	統計センターの業務概要説明	30. 12. 20 ～31	カンボジア統計局への講師派遣	依頼による講師派遣（「Rを用いたマイクロデータ分析の基礎」等について）	30. 2. 19～ 22	「統計的開示抑制コース」研修講師来訪対応	「統計的開示抑制コース」研修（一橋大学経済研究所主催）	
実施日	件名	内容等																							
30. 4. 24～ 4. 25	カンボジア経済財政省職員来訪対応	統計センターの業務概要説明及び情報交換																							
30. 5. 23	香港城市大学学生等来訪対応	統計センターの業務概要説明																							
30. 8. 1	日台技術協力研修「日本の電子商取引及び工業生産調査」への講師派遣	依頼による講師派遣（「経済センサスの審査・集計の概要」、「政府統計共同利用システムのオンライン調査（e-survey）システム」について）																							
30. 8. 30・ 31	「石橋信夫記念国際交流事業」研修員来訪対応	統計センターの業務概要説明																							
30. 12. 20 ～31	カンボジア統計局への講師派遣	依頼による講師派遣（「Rを用いたマイクロデータ分析の基礎」等について）																							
30. 2. 19～ 22	「統計的開示抑制コース」研修講師来訪対応	「統計的開示抑制コース」研修（一橋大学経済研究所主催）																							

4. その他参考情報
特になし。

*12 LIS (CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg) : 各国の政府機関等の協力・支援を得て、家計所得に関する各国の調査データを収集し、国際比較研究に利用可能なデータベースを整備しているプロジェクト。現在、47か国から家計所得に関するデータ提供を受けている。LISのデータは、所得分布に関する国際的なデータベースとして有名なものであり、各国の経済学者や社会学者に幅広く使われている。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項) 様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6	その他		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 5 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※ 3)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
								予算額 (千円)	9,054,300 の内数				
								決算額 (千円)	9,021,536 の内数				
								経常費用 (千円)	9,217,532 の内数				
								経常利益 (千円)	△142,549 の内数				
								行政サービス実施コスト (千円)	7,101,010 の内数				
								従事人員数	-	-	-		

(※) I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項の合計額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	理由	
上記 1 から 5 までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理等のために必要な措置を講じること。	上記第 1 の 1 から 5 までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保に努めるとともに秘密の保護を徹底する。特に、製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階において、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理における P D C A サイクルを着実に実施することにより、品質の維持・向上に努める。 また、I S M S *13 に基づくマ	< 評価の視点 > ・製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上、統計の品質管理等に努めているか。	6 その他 上記第 1 の 1 から 5 までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保に努めるとともに秘密の保護を徹底する。特に、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに、情報技術に関する各種事務においても品質の維持・向上に努めている。 また、秘密の保護に当たっては、I S M S に基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。(IV の 4 の (2) 情報セキュリティ対策の徹底を参照) (1) 製表業務等に関する品質管理活動 製表結果の精度確保に当たっては、次表に示す製表業務の各段階における品質管理活動を確実に実施するとともに、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理における P D C A サイクルを着実に実施することによ	< 評価と根拠 > 評価: B 【評価根拠】 製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、製表業務における P D C A サイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めた。 具体的には、各課等における品質目標 (課目標) を設定し、日常管理活動を推進している。	評価 B < 評価に至った理由 > ・製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施したほか、I S M S に基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、秘密の保護を徹底した。 ・また、統計センターが提供する全		

*13 I S M S (Information Security Management System): 個別の問題ごとの技術対策のほかに、組織のマネジメントとして、自らのリスク評価により必要なセキュリティレベルを定め、プランを持ち、資源配分してシステムを運用していることを示す。

	<p>ネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報、公表期日前情報等の秘密の保護を徹底する。</p>		<p>り、品質の維持・向上の実現に努めた。特に、民間委託業務の品質管理については、納品検査結果の還元など適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。</p> <p>具体的には、毎年度、製表業務における品質方針に基づき、製表業務に係る期限、品質及び要員の3つの側面において品質目標を定め、これに基づき各課室における品質目標（課目標）を設定した。さらに、各課室において管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動の推進を行っている。</p> <p>平成30年度においては、平成29年1月から新たに実施している「ヒヤリ・ハット事例からの重大な事件・事故の防止活動」を行い、防止に向けた活動について事例集を作成するとともに、毎月、課内及び部内の取りまとめを行い、部内職員への情報共有を図った。</p> <p>なお、このような取組を実施した結果、自責の再集計^{*14}件数は1件（前年度0件）、他責による再集計は6件（前年度3件）となった。再演算^{*15}の件数については14件（前年度末23件）、うち自責によるものは1件（前年度末1件）発生したが、速やかに再演算の発生原因を分析し、再発防止に取り組んでいる。</p> <p style="text-align: center;">製表業務等に関する品質管理活動内容</p> <table border="1" data-bbox="1003 569 1985 1461"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">製表業務における品質管理活動</td> <td>受付整理</td> <td>・調査書類の提出状況の管理及び安全確保</td> </tr> <tr> <td>データの入力</td> <td>・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理</td> </tr> <tr> <td>符号格付</td> <td>・格付の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）</td> </tr> <tr> <td>データチェック</td> <td>・コンピュータによる内容検査 ・コンピュータ又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証</td> </tr> <tr> <td>結果表審査</td> <td>・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">民間委託における品質管理活動</td> <td>受付整理</td> <td>・調査書類の提出状況の管理及び安全確保</td> </tr> <tr> <td>データ入力</td> <td>・文字入力業務における入力誤り検査</td> </tr> <tr> <td>符号格付</td> <td>・格付の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">プログラム開発における品質管理活動</td> <td>・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">製表業務全体にわたる品質管理活動</td> <td>マニュアルの整備</td> <td>・各製表事務における製表事務手続の整備</td> </tr> <tr> <td>職員の教育</td> <td>・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修</td> </tr> <tr> <td>問題解決の専門チームによる指導</td> <td>・疑義処理体制という問題解決のシステムの設置 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック</td> </tr> </tbody> </table> <p>（２）情報技術に関する品質管理活動</p> <p>情報技術に関する各種事務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常管理項目^{*16}及び品質管理項目^{*17}の見直しを行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有し、統計情報・技術部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。</p> <p>具体的には、各業務の作業工程ごとにチェック項目を設定して当該作業が確実に実施されているか確認を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。</p> <p>調査票情報、公表前情報等の秘密に係る情報の保全に当たっては、I SMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。</p>	区 分	内 容	製表業務における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理	符号格付	・格付の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）	データチェック	・コンピュータによる内容検査 ・コンピュータ又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証	結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査	民間委託における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保	データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査	符号格付	・格付の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）	プログラム開発における品質管理活動		・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理	製表業務全体にわたる品質管理活動	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手続の整備	職員の教育	・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修	問題解決の専門チームによる指導	・疑義処理体制という問題解決のシステムの設置 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック	<p>情報技術に関する品質向上への取組において、情報技術に関する品質管理活動の充実及び実施の徹底、I SMSに基づく情報セキュリティ対策の実施による調査票情報等の秘密の保護の徹底を図った。</p>	<p>ての成果物の品質の維持・向上について、品質管理において専門的知見を有する有識者による講演会を実施し、職員への啓発を促す取組を行った。</p> <p>これらを踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価を「B」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
区 分	内 容																																		
製表業務における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保																																	
	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理																																	
	符号格付	・格付の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）																																	
	データチェック	・コンピュータによる内容検査 ・コンピュータ又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証																																	
	結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査																																	
民間委託における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保																																	
	データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査																																	
	符号格付	・格付の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）																																	
プログラム開発における品質管理活動		・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理																																	
製表業務全体にわたる品質管理活動	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手続の整備																																	
	職員の教育	・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修																																	
	問題解決の専門チームによる指導	・疑義処理体制という問題解決のシステムの設置 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック																																	

^{*14}再集計：集計結果等を委託元に送付した後、自責、他責を問わず誤りが判明したことにより、結果の再作成を行うことをいう。このため、最悪の場合は、製表過程の全てにおいてやり直しが生じる。

^{*15}再演算：最終成果物を委託元に送付する前の段階で、製表過程における誤りや手戻り（製表基準書、仕様書等の変更、誤りなど）により、演算（データチェックや集計など）を再度行うことをいう。

^{*16}日常管理項目：各業務の作業工程において確認すべきチェックポイントをいう。

^{*17}品質管理項目：日常管理項目のうち、特に当該業務の品質の状況を確認するための重要なチェックポイントをいう。

情報技術に関する主な品質管理活動内容			
区分	内容		
統計センター情報システム基盤等情報機器の運用管理における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> 統計センター情報システム基盤等サービスレベルの管理 統計センター情報システム基盤等の運用状況の管理 OCR機の読取精度の管理 		
データ等の管理における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> 台帳によるデータの管理 調査票等の入庫・出庫の管理 		
統計データの二次的利用における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> 匿名データの管理 オーダーメイド集計結果の管理 サテライト機関の施設検査 寄託データの管理 		
政府統計共同利用システムの運用における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> 運用状況の管理 データ等の更新作業におけるチェックの二重化 		
<p>(3) 品質管理活動向上週間の実施</p> <p>品質管理の趣旨を職員に浸透させるため、品質管理活動向上週間を毎月設け、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイント（業務の手順やルールへの遵守、効率的な業務遂行、ヒヤリ・ハットの共有、スケジュール管理の徹底、情報セキュリティポリシーの遵守など）を示し、一層の品質の維持・向上の実現に努めた。平成30年度については、新たに月1回、e-ラーニングシステムを用いて、品質管理の確認問題を実施し、品質管理の浸透に努めた。</p>			<p>品質管理活動向上週間を毎月設け、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイントを示し、一層の品質の維持・向上の実現に努めた。平成30年度については、新たに月1回、e-ラーニングシステムを用いて、品質管理の確認問題を実施し、品質管理の浸透に努めた。</p>
<p>(4) 品質管理に係る講演会の実施</p> <p>統計センターが提供する全ての成果物の品質の維持・向上を目指し、その実現に必要な方法や手段等について、職員への啓発を促すことを目的に品質管理において専門的知見を有する有識者による講演会を実施した。（参加者約340名）講演会内で説明のあった内容を踏まえて、FMEAを用いたエラープルーフ化に取り組んだ。（I3の(6)加工統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を参照）</p>			<p>品質管理において専門的知見を有する有識者による講演会を実施し、FMEAを用いたエラープルーフ化に取り組んだ。</p> <p>以上のことから、製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上及び統計の品質管理について、適切に行っており、所期の目的を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-1	業務運営の高度化・効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務経費及び一般管理費の削減(※)	3.2%以上の減	前年度予算額	3.2%					
常勤役職員の削減	年度ごとに目標値を設定	—	31人減					

(※) 業務経費及び一般管理費に係る運営費交付金については、新規追加、拡充部分を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	理由
<p>(1) 調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、統計作成に関する業務を確実・正確に遂行するとともに、適切なPDCAサイクルの実施により、業務運営の高度化・効率化を推進すること。その際、ABC/ABM(活動基準原価計算/活動基準管理)を基礎としたコスト管理を行うこと。</p> <p>(2) 業務経費及び一般管理費(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。)について、新規追加及び拡充部分を除き、平成30年度から34年度までの5年間で、29年度の該当経費相当</p>	<p>(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組 統計作成の全プロセスについて、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施する。これにより、品質の維持・向上に努めるとともに、業務改善への積極的な取組を行い、業務運営の効率化の推進を図る。また、ABC^{*18}/ABM^{*19}(活動基準原価計算/活動基準管理)を基礎としたコスト管理を推進する。</p> <p>(2) 業務経費及び一般管理費の削減 業務経費及び一般管理費(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。)</p>	<p><評価の視点> ・調査別要員投入量、コスト構造等の分析が行われているか。</p> <p><評価の視点> ・年度目標に掲げた経費の削減に取り組んでいるか。</p> <p><評価の視点> ・年度目標に掲げた常勤役職員の削減に取り組んでいるか。</p>	<p>1 業務運営の高度化・効率化に関する事項</p> <p>(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組 常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、情報通信技術(ICT)による業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQM^{*20}を実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。</p> <p>(2) 業務経費及び一般管理費の削減 業務経費及び一般管理費(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。)に係る運営費交付金について、新規追加、拡充部分を除き、平成30年度から34年度末までにおける削減目標を29年度予算額353百万円に対し85%以下、金額では5か年で約53百万円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%(年換算)以上削減することを目標とし、平成29年度予算額353百万円に対して平成30年度予算額を341百万円とし、3.2%の削減を図っている。</p> <p>(3) 「独立行政法人改革等に関する基本的方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえた人員の削減 統計センターでは、年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、平成30年度から34年度末までの5年間に常勤役職員数の130人の削減を図ることを目標としている。 平成30年度の年度末の常勤役職員数は、684人以下とする目標を達成した。</p>	<p><評価と根拠> 評価：B</p> <p>【評価根拠】 業務経費及び一般管理費については、平成29年度予算額353百万円に対して平成30年度予算額を341百万円とし、対前年度比3.2%(年換算)以上削減するという目標を達成した。</p> <p>人員削減については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、削減の取組を計画的かつ着実に実施し、平成30年度末の常勤役職員数684人以下の目標を達成</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常統計調査等に係る業務経費・一般管理費は、比較年度(29年度)に対し、3.2%(年換算)を削減し目標を達成 ・常勤役職員数は、平成30年度末で684人以下とする目標を達成、また、職員の給与水準(対国家公務員)は、年齢勘案指数で104.4(年齢・地域勘案指数で91.7)であり、適切に保たれている。(検証結果及び取組状況は公表) ・製表業務の民間委託等の取組や情報通信技術を活用した業務の高度化・効率化も積極的に取組んだ。 <p>これらを踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価を「B」</p>	

*18 ABC (Activity Based Costing) : 活動基準原価計算。事業遂行を形成する活動(アクティビティ)単位に細分し、当該活動単位にコストを算出する原価計算手法。

*19 ABM (Activity Based Management) : 活動基準管理。ABCによる活動単位の分析を通じ、生産性の低い活動を削減し、コアコンピタンスに人的資源を集中させる経営戦略を継続的に実行する管理手法。

*20 TQM (Total Quality Management) : 総合的品質管理。企業活動における「品質」全般に対し、その維持・向上をはかっていくための考え方、取り組み、手法、しくみ、方法論などのこと。統計センターでは、各課室で業務の品質管理を行い、これらを連携させ、統計作成の全プロセスについて、総合的な品質管理を実施している。

に対する割合を85%以下とすること。

平成30年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比3.2%の削減を図ること。

（3）「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」

（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的方針」という。）において、「国として真に必要な業務の実施に支障が生じないよう配慮しつつ、民間委託等を一層推進して更なる効率化を図ることにより、平成25年度から34年度末までの10年間に常勤役職員数の320人の削減を図る。」とされていることから、常勤役職員数の削減を計画的に実行していくため、既存業務に係る効率化の取組を行うとともに、人員の削減の取組を行うこととし、年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、25年度から29年度末までに常勤役職員数の190人の削減を図ったところであることから、引き続き、30年度から34年度末までに常勤役職員数の130人の削減を図ること。なお、引き続き新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた34年度末の常勤役職員数は基本的方針に基づく削減の開始前年度末からの純減を図ること。

平成30年度においては、新たに対応が必要となる業務に対応する人員を除き、26人を削減すること。

（4）現状の給与水準について適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表すること。

（5）製表業務の民間委託等は、調査票の受付整理、分類符号の格付等の業務において、厳格な秘密の保

に係る運営費交付金について、新規追加及び拡充部分を除き、平成30年度から34年度までの5年間で、29年度の該当経費相当に対する割合を85%以下とする。

平成30年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比3.2%の削減を図る。

（3）「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえた人員の削減

総務大臣からの年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、平成30年度から34年度末までの5年間に常勤役職員数の130人の削減を図る。なお、新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた34年度末の常勤役職員数は「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的方針」という。）に基づく削減の開始前年度末からの純減を図る。

平成30年度は新たに対応が必要となる業務に対応する人員を除き、26人を削減する。

（4）役職員給与の見直し

役職員の給与について、国家公務員の給与等を参照し、必要な見直しを進めるとともに、国家公務員の給与水準との比較結果をホームページで公表する。

（5）製表業務の民間委託等に向けた取組

製表業務について、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、民間委託等を活用する。これにより、効率的な業務運営を図り、統計センターにおける資源配分の改善に寄与することを目的として、平成30年度は以下の民間事業者の活用を実施するものとする。

また、民間委託等に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシ

にあわせて、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、統計センターの講ずべき措置として、国として真に必要な業務の実施に支障が生じないよう配慮しつつ、民間委託等を一層推進して更なる効率化を図ることにより、平成25年度から34年度末までの10年間に常勤役職員数の320人の削減を図ることとされたことを踏まえ、更なる業務の効率化の取組を行うとともに、職員削減に向けた取組を計画的かつ着実に実施している。

（4）役職員給与の見直し

役職員の給与水準について、国の機関に在勤する国家公務員の給与水準と比較し、較差の要因に係る分析・検証を行った上で、当該結果を平成31年6月末にホームページで公表した。

平成30年度の統計センターにおける「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準」（対国家公務員指数）は、年齢勘案指数で104.4、年齢・地域勘案指数91.7（平成29年度はそれぞれ、103.9、90.7）となった。

年齢勘案指数は、国より4.4ポイント高い指数となっている。これは、統計センターが東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当（20.0%）と同様となっていることが影響したものである。

（5）製表業務の民間委託等に向けた取組

製表業務では民間委託等の活用を進めている。平成30年度は、平成30年住宅・土地統計調査において民間委託を実施した。派遣職員の活用に向けては、関係課と連絡調整を円滑に行い、秘密の保持及び情報セキュリティ対策等を遵守した上で適切な業務を行うための事務処理要領を定め、遵守するよう指導及び監督を行った。

民間委託等の実施に向けては、関係課室及び統計調査間での連絡調整を円滑に行い、適正な遂行及び品質の確保を図るため、「製表業務民間委託調整会議」において、検討を行った。

平成30年住宅・土地統計調査における調査書類の受付整理業務は、平成30年11月から、31年1月までの間、派遣職員を活用し、統計センター事務室において、都道府県（西日本豪雨に伴い、調査期間が延長された、岡山県、広島県、愛媛県を除く。）から提出された輸送箱5,641箱、調査書類等のケースについて、提出明細書との照合、数量、欠落等を確認し、予定どおり業務を完了した。なお、調査期間が延長された県については、職員により対応した。

（6）情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

ICTを活用した各種製表システムの機能拡充・刷新及びその基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を推進した。特に、ICTを活用した格付支援システムを本格的に導入し、同システムで格付できなかった分類符号については、民間事業者、期間業務職員及び常勤職員で格付を行っている。

家計調査における格付支援システムの適用

収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用した。

格付率及び正解率の目標値は、それぞれ40%以上、97%以上と設定し、格付率66.9%、正解率99.4%となり、目標値を上回った。

なお、平成30年1月分から始まったオンライン調査票には、レシートを撮影し、認識する機能があるが、品名欄の誤認識、レシートの文字制限による省略、不完全な表記等が存在する。

この影響により格付率が低下したため、誤認識の置換え、有効に格付できる単語の探索等の手法を用いて、格付率の向上に努めた。

収支項目分類符号の格付結果

	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)
収支項目分類符号	538,688	360,412	66.9% (40%以上)	99.4% (97%以上)

平成30年住宅・土地統計調査における格付支援システムの適用

調査票乙の「前住居」、「住宅」、「土地」、「農地」及び「山林」の所在地記入欄に係る市区町村コードの格付に、格付支援システムを適用し、平成30年12月

した。

役職員の給与水準について、国家公務員と比較し、分析・検証を行った上で公表した。

職員の給与水準については、対国家公務員比で104.4となった。これは、統計センターが東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当の支給割合（20.0%）と同様となっていることが影響したものであり、同じ特別区に所在する国の機関と比較した場合の地域勘案指数は91.7となる。

なお、前年と比較し、年齢・地域勘案指数は、国より8.3ポイント低い指数となっており、給与水準は適切に保たれている。

製表業務の民間委託に当たっては、情報セキュリティ対策等を遵守した上で適切な業務を行うよう仕様書を定め、民間事業者が仕様書を遵守するよう指導及び監督を行った。民間事業者への管理業務を適切に行うことにより、全体を通して、大きな支障はなく予定どおり完了した。

＜平成30年住宅・土地統計調査＞

平成30年住宅・土地統計調査では、派遣職員を活用して調査関係書類の受付整理事務を行った。

調査関係書類の受付整理業務については、都道府県から提出された調輸送箱、調査書類等のケースについて、提出明細書との照合、数量、欠落等を確認し、予定どおり業務を完了した。

情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化については、以下の調査で格付支援システムを適用した。

＜家計調査＞

家計調査において、収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率は、66.9%、99.4%と、それぞれの目標値（40%以上、97%以上）を達成した。

とした。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

特になし。

＜その他事項＞

特になし。

<p>護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、次の統計調査等における民間事業者の活用を積極的に実施すること。</p> <p>・平成30年住宅・土地統計調査の受付整理、OCR入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。</p> <p>民間委託に当たっては、格付支援システムなどの情報通信技術の活用や期間業務職員の活用等に係るコストと民間委託に係るコストの分析・比較に留意しつつ、民間委託を進めること。</p> <p>(6) 情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化、効率化を推進すること。</p> <p>家計調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図ること。</p> <p>なお、格付支援システムの適用に当たっては、品質管理を適切に行い、製表結果の精度確保を図ること。</p>	<p>ー」(以下「情報セキュリティポリシー」という。)に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を図る。</p> <p>・平成30年住宅・土地統計調査の受付整理、OCR入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。</p> <p>(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化</p> <p>情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化、効率化を推進するため、家計調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。</p>		<p>から31年3月まで実施した。</p> <p>格付率及び正解率の目標値は、それぞれ80%以上、97%以上と設定し、格付率83.3%、正解率100.0%となり、目標値を上回った。</p> <p style="text-align: center;">市区町村コードの格付結果</p> <table border="1" data-bbox="1020 239 1911 373"> <thead> <tr> <th></th> <th>格付対象数</th> <th>格付数</th> <th>格付率 (目標値)</th> <th>正解率 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市区町村コード</td> <td>40,373</td> <td>33,645</td> <td>83.3% (80%以上)</td> <td>100.0% (97%以上)</td> </tr> </tbody> </table>		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)	市区町村コード	40,373	33,645	83.3% (80%以上)	100.0% (97%以上)	<p><平成30年住宅・土地統計調査></p> <p>平成30年住宅・土地統計調査において、調査票乙の「前住居」、「住宅」、「土地」、「農地」及び「山林」の所在地記入欄に係る市区町村コードの格付に、格付支援システムを適用し、格付率及び正解率は、83.3%、100.0%と、それぞれの目標値(80%以上、97%以上)を達成した。</p> <p>以上のことから、経費の削減及び常勤役職員数の削減に取り組んだほか、職員の給与水準(対国家公務員)については、適切に保たれ、検証結果及び取組状況の公表を行っており、所期の目的を達成していることから、当該項目の評価をBとした。</p>	
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)											
市区町村コード	40,373	33,645	83.3% (80%以上)	100.0% (97%以上)											

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-2	効率的な人員の活用に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>(1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を積極的に行うこと。</p> <p>(2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的の配置を行うとともに、業務内容及び業務体制の見直しを行い、能率的な業務運営と組織体制等のスリム化を図ること。</p>	<p>(1) 職員の能力開発 職員個々の能力開発に向け、人事評価制度と研修制度の関係を強化し、自己啓発の意識を醸成するなど、以下のとおり計画的な研修体系を実施する。 なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施し、研修成果があったとする者の割合が85%以上となることを目指す。 ① 職員の専門的能力の向上を図るため、外部機関で実施する研修を積極的に活用する。 ② 内部で実施する研修については、経験と実績を有する職員等を講師とする統計研修の内容を充実し、統計技術の継承及び発展を図る。階層別研修では、特に中堅の係長等を対象に、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための研修を充実させる。 また、製表工程別に必要な専門知識の習得及び継承並びに資質の向上を図るため、各課室等で独自に実施する業務研修を実施する。 ③ 次世代を担う若手職員については、自己啓発目標を自ら半期ごとに設定し、専門知識の習得及び能力開発に努めることを促進する。 ④ 外部の専門的知見を活用するなど、より高度な専門人材を育成することを目的とした人材育成の方策を検討する。</p>	<p><評価の視点> ・職員の能力開発や製表業務に必要な技術の継承・発展を図るため、研修を計画的に実施しているか。 ・外部機関で実施する研修等を活用しているか。</p>	<p>2 効率的な人員の活用に関する事項 (1) 職員の能力開発 ア 職員の専門的能力向上のための外部研修の活用 外部研修については、職員の専門的能力の向上を図るため、各省等が実施する研修会、セミナー等を積極的に活用し、延べ81人(前年度139人)が受講した。 なお、外部研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があったとする者(「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者)の割合は約94.0%と、目標である85%以上となっている。 イ 内部研修の充実及び専門知識の習得等に係る業務研修の実施 内部研修については、平成31年2月に実施した中堅係長等研修等、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための階層別研修を実施したほか、人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員個々のより高い職務遂行能力の発揮及び自己の能力開発への自立的・計画的な意識の醸成を目的とした資質向上研修等を実施し、延べ460人(前年度499人)が受講した。 なお、内部研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があったとする者(「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者)の割合は約93.2%と、目標である85%以上となっている。 ウ 若手職員の専門的知識の習得及び能力開発の促進 次世代を担う若手職員については、人事評価制度と研修制度を連動させた自己啓発目標を自ら半期毎に設定し、専門的知識の習得及び能力開発の促進を図った。 エ 外部の専門的知見の活用等による高度な専門人材育</p>	<p><評価と根拠> 評価：A 【評価根拠】 職員の能力開発については、専門的能力向上のための外部研修や階層別研修、資質向上研修等の内部研修を実施した。研修内容等に関するアンケートを実施した結果は、外部研修、内部研修ともに「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約94.0%と、目標(85%以上)を達成した。 さらに、若手職員の専門的知識の習得及び能力開発の促進や専門的知見を有する外部の者を雇用し、より高度な専門人材の育成に取り組んでいる。</p>	<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由> ・内部研修、外部研修及び専門的知識の習得に向けた研修等を積極的に活用し、職員の能力開発を推進し、研修内容等に関するアンケート結果は、外部研修、内部研修ともに「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約94.0%と、目標(85%以上)を上回った。 ・また、基本の方針を踏まえた常勤職員数の合理化と各業務における人員配置の適正化や、業務量に合わせた業務体制の見直し((1)業務改革戦略(2)人材育成戦略(3)技術戦略)等により、能率的な業務運営を確保している。また、組織の見直しについては、統計改革を推進する体制を強化するため、平成30年4月及び31年1月に体制を整備し、業務に応じた機能的な体制整備を図った。 これらを踏まえ、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評価を「A」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項></p>	

		<p>(2) 能率的な業務運営の確保 公的統計基本計画において、独立行政法人統計センターは調査票情報等の提供及び活用、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を担うことが期待されていることを踏まえ、高度利用型統計データ化の拡充等に対応する体制を整備するものとする。</p>	<p><評価の視点> ・業務に応じた機能的な体制整備等により、能率的な業務運営が確保されているか。</p>	<p>成方策の検討 統計データの二次的利用や統計作成に係る技術研究など高度な知識を要する専門職員を育成するため、専門的知見を有する外部の者を雇用し、職員への教授を図っている。</p> <p>オ その他の能力開発に関する取組 (ア) プロファイラー人材の育成 統計センターにおける新規事業を担うプロファイラー人材の育成を図るため、企業調査支援室におけるマニュアル作成やOJTに加え、「企業会計」、「コミュニケーション」、「ロジカルシンキング」、「文書作成能力向上」、「電話対応」の集合研修のほか、統計調査の実施に係る実践的なノウハウを習得するための「プロファイリング活動に係る実務研修（平成31年2月から3月の間に計3回）」を実施した。</p> <p>(イ) 高度な専門知識を有する職員の確保・育成 ① API、LODなどの高度な統計オープンデータ利用の推進、e-Stat、オンライン調査等の機能強化などの企画・設計、サイバーセキュリティの対応など、高度な専門知識を有する職員が必要であることから、これらに対応できるための専門知識を有する職員の必要数と能力を詳細に明確化するための検討を行った。 また、現在のICTスキルを必要とする業務を見直したところ、各課に分散・重複していることから、効率的に人材を確保・育成していくためにICTスキルを必要とする業務を集約した。</p> <p>② オンサイト施設の増設に伴う利用申出の増大に適切に対応できるよう、利用者が作成した分析結果等の施設外への持ち出しに係る審査事務の遂行できる人材と、当該事務の企画や利用者に対してマイクロデータ利用や秘匿処理に関するアドバイスができる人材育成する必要があることから、平成30年11月に課内研修を実施して、人材の育成を図った。さらに、スキルマトリックスを作成し、人材像及び能力の明確化を行うなどして、計画的・継続的な育成を進めている。</p> <p>(ウ) 分類符号（内容例示）研修のe-ラーニング化 対面による集合研修におけるスキル向上に加え、e-ラーニングを活用した自習によるスキルアップ（専門性）の機会を整備した。この自学自習型の研修教材により、個人の理解度に応じた柔軟なスキル向上が図られた。 また、働き方改革推進の一環としてテレワークによる受講を可能とするとともに、本研修教材を活用した民間委託事業における企業指導、市場拡大に向けた知識普及、広く国民に向けた統計センター業務の広報活動への展開を図るなど、付加価値の醸成を行った。</p> <p>(2) 能率的な業務運営の確保 ア 能率的な業務運営の確保 平成30年度は、公的統計基本計画における政府方針のもと、①「政府統計データの機械判読可能化など、高度利用型統計データ化に伴う体制の整備」及び②「SUT体系への移行のための基礎となるビジネスレジスターの精度向上、報告者負担の大きい大企業等に対する報告者負担の軽減等」を図るため、新たに主要な企業グループ等の企業構造と活動状況を専任担当職員が把握するプロファイリング活動に伴う体制の整備」を行</p>	<p>特になし。</p> <p>今までの統計センターの業務とは異なる専門知識や業務遂行能力を必要とする次世代の統計センター業務であるプロファイリング活動の業務や持ち出し審査に関する業務等について、人材の育成に取り組んでいる。 また、分類符号研修のe-ラーニング化に取り組んで、スキル向上に繋げた。</p> <p>能率的な業務運営の確保については、高度利用型統計データ化に伴う体制の整備やプロファイリング活動に伴う体制の整備をしつつ、業務量に合わせた業務体制の見直し及び組織の見直し等により能率的な業務運営を確保した。 さらに、能率的な業務運営が確保されるために、業務改革戦略、人材育成戦略及び技術戦略などの</p>	
--	--	--	--	--	---	--

	<p>製表部門については、基本的方針を踏まえ、国として真に必要な業務の実施に支障が生じないように配慮しつつ、民間委託等を積極的に実施すること等により常勤職員数の合理化を図るとともに、各業務における人員配置を適正に実施する。</p> <p>また、製表部門以外の総務部門、管理・企画・審査部門及び情報部門について、ガバナンスの強化を図るための組織再編を実施し、新たな組織体制の下で適切な業務運営を行うとともに、業務内容及び業務体制の不断の見直しを実施する。</p>		<p>うなど、業務量に合わせた業務体制の見直し等により能率的な業務運営を確保している。</p> <p>なお、能率的な業務運営が確保されるため、以下の戦略に取り組んだ。</p> <p>(ア) 業務改革戦略（効率的業務プロセスの創成あるいは改革）</p> <p>仕事の仕組み・プロセス自体を改革し、必要な仕事量を減少させて、仕事の無駄・無理・ムラを徹底的に抑制する。</p> <p>(イ) 人材育成戦略（新たな業務プロセスを担う人材の効率的育成）</p> <p>職員一人当たりが効果的にこなせる仕事を職員専門性のスキルアップにより向上させる。</p> <p>(ウ) 技術戦略（技術による改善）</p> <p>職員一人当たりの仕事量を情報技術の改善によって向上させる。</p> <p>イ 組織の見直し</p> <p>組織の見直しについては、統計改革を推進する体制を強化するため、平成30年4月及び31年1月に体制を整備した。</p> <p>30年度の体制整備の主なものとして、30年4月においては、①高度利用型統計データ化に関する業務を担う「統計データ高度化推進室」の新設、②プロファイリング活動に関する業務を担う「事業所母集団情報整備室」の新設及び③統計マイクロデータの提供業務を行う「統計データ利活用センター」を和歌山県に新設した。</p> <p>また、31年1月においては、31年(令和元年)5月の統計センター法の改正による業務範囲の拡大に伴い、統計情報・技術部を改組し、統計情報システム人材の更なる育成と情報システム基盤を担う「統計情報システム部」を新設するとともに、統計作成支援課の所掌する業務のうち二次的利用関係を分掌した「統計情報提供課」を新設し、「技術研究開発課」と合わせ、「情報技術センター」を新設した。</p> <p>なお、製表部門については、「基本方針」を踏まえ、常勤職員数を合理化し、</p> <p>各業務における人員配置を適正に行うとともに、民間委託の実施を行っている。</p>	<p>創意工夫を図った。</p> <p>組織の見直しについては、統計改革を推進する体制を強化するため、平成30年4月及び31年1月に体制を整備し、業務に応じた機能的な体制整備を図った。</p> <p>このように、内部研修、外部研修等を積極的に活用し、職員の能力開発の推進を適切に実施するとともに、今までの統計センターの業務とは異なる専門知識や業務遂行能力を必要とする次世代の統計センター業務についても人材育成に取り組んでいる。</p> <p>また、基本計画における政府方針のもと、新たに業務が発生する人員の新規業務への重点的配置、業務量に合わせた業務体制の見直し等により、能率的な業務運営を確保した。</p> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	
--	--	--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-3	業務・システムの最適化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
製表業務のプロセスの見直しを行い、引き続き、ICTを最大限に活用するとともに、業務の必要性・効率性・有効性の検証、必要な業務システムの検討等を行うこと。その際、平成28年社会生活基本調査及び平成29年就業構造基本調査において行った業務プロセスの見直しについて、その検証結果を十分踏まえ、次に実施を予定している平成30年住宅・土地統計調査に反映するとともに、総務省に十分な情報提供を行うこと。	「業務プロセス改革推進計画（第2期）」（平成29年3月理事長決定）に基づき、業務効率化方策について、平成28年社会生活基本調査及び平成29年就業構造基本調査において行った業務プロセスの見直しの検証結果を十分踏まえ、平成30年住宅・土地統計調査に反映するとともに、総務省に十分な情報提供を行う。	<p><評価の視点></p> <p>・製表業務のプロセスの見直しに関する検討等が適切に行われているか。</p>	<p>3 業務・システムの最適化に関する事項</p> <p>統計センターでは、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において明記された常勤役職員数の削減方針（25年度から34年度末までの10年間に320人の削減）を実現するため、統計調査の製表業務全体のプロセスについての見直しを行うための「業務プロセス改革検討会」を26年度から立上げている。</p> <p>また、業務効率化の実現に向け、34年度までの具体的な検討に当たっては、「業務プロセス改革推進計画」を3年単位で作成し、26年度に「業務プロセス改革推進計画（第1期）」、29年度に「業務プロセス改革推進計画（第2期）」（以下「第2期推進計画」という。）を策定している。</p> <p>統計センター業務の一層の高度化、効率化を達成すべく推進している業務プロセス改革において、「データ中心アプローチ」、「重点審査」の考え方に基づく具体的な業務効率化方策を着実に推進させるべく平成28年社会生活基本調査の適用状況を踏まえた業務効率化方策を実施し、平成29年度就業構造基本調査へ適用した。、平成29年度就業構造基本調査に関する主な取組については以下のとおりである。</p> <p>ア データチェック・審査事務 従来職員により行っていた審査・訂正事務について、他のチェック事務の一部との統合や、機械処理によるルール補定（条件、定義等による全補定）などの事務処理方法の変更により、データの審査・訂正に係る要員の削減を図った。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】 平成28年社会生活基本調査の適用状況を踏まえた業務効率化方策を実施し、平成29年度就業構造基本調査へ適用した。平成29年度就業構造基本調査に関する主な取組については、データチェック・審査事務の見直し及び結果表審査事務の改善等に取り組んだ。これらの取組により、平成24年調査の実績と比較して、約2,800人日の減少となり、業務効率化方策の実現による効果が得られた。</p> <p>また、統計情報データベースへのデータ登録については、複数ファイルの一括登録が可能となった統計情報データベースAPI一括登録システムによるデータ登録を行った。</p> <p>さらに、各種業務システムの開発環境について、内製によるシステム開発量を削減し、システム開発における要件定義や調達、委託業者の管理など外部リソースの活用も視野に入れた効率的・効果的な業務運営の確立に向け、必要な検討を行うことを目的とするワーキンググループを設置し、次期統計センター情報システム基盤におけるマルチ言語開発プラットフォームの構築について整備を進めた。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>・平成26年度に策定した「データ中心アプローチ」、「重点審査」の考え方に基づく業務効率化方策の適用に向けた具体的な方針に従い、平成28年社会生活基本調査の製表業務において、データベース活用を推進するためデータベース設計の見直し、統計分析ツールを活用した審査業務の導入といった業務効率化方策を試行的に適用し、業務プロセス改革は、実現に向け着実に進展</p> <p>・また、第1期推進計画（26～28年度）が、28年度に終了したことに伴い、第2期推進計画（29～31年度）を策定し、第1期推進計画において検討した個々の施策とともに、ICT及び外部リソースの積極的な活用や業務の必要性及び業務体制の見直しによる業務の高度化・効率化を更に推し進めるための検討を行っている。</p> <p>これらを踏まえ、製表業務のプロセスの見直しに関する検討等が適切に行われ、実現に向け着実に進展しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を「B」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p>

			<p>イ 結果表審査事務 結果表作成前に主要な結果数値について重点審査を行い、特異値と考えられるデータの審査・訂正を行うことにより、従来の結果精度を確保しつつ、審査に係る要員の削減を図った。</p> <p>ウ 調査票イメージデータ 従来の画像ファイルの管理から、データベースによる管理へ変更することにより、当該調査の製表システム使用者だけがアクセスできる環境を強化し、情報セキュリティの向上を図った。</p> <p>これらの取組により、平成24年調査の実績と比較して、約2,800人日の削減を実現した。これは、独立行政法人として発足以来の大規模な常勤役職員の削減方針に対応するために実施をしている業務プロセス改革が着実に成果を挙げている。</p> <p>また、統計情報データベースへのデータ登録については、複数ファイルの一括登録が可能となった統計情報データベースAPI一括登録システムによるデータ登録を行った。</p> <p>統計センターにおける各種業務システムの開発環境について、従来の職員による内部開発（内製）によるシステム開発量を削減し、システム開発における要件定義や調達、委託業者の管理（工程管理・品質管理）など外部リソースの活用も視野に入れた効率的・効果的な業務運営の確立に向け、必要な検討を行うことを目的とする次世代システム開発基盤検討ワーキンググループを設置し、次期統計センター情報システム基盤におけるマルチ言語開発プラットフォームの構築について整備を進めた。</p> <p>業務プロセス改革を具体的に推進するための「第2期推進計画」については、平成30年住宅・土地統計調査以降の調査の集計業務への業務効率方策の適用に向けた検討を計画に基づき行った。</p>	<p>業務プロセス改革を具体的に推進するための「第2期推進計画」については、平成30年住宅・土地統計調査以降の調査の集計業務への業務効率方策の適用に向けた検討を計画に基づき行った。</p> <p>以上のことから、業務プロセス改革推進計画に基づき、業務効率化方策を平成29年就業構造基本調査に適用し、要員の削減を図った。</p> <p>また、他調査への適用に向けた検討等が適切に行われ、実現に向け着実に進展しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を B とした。</p>	<p>特になし。</p>
--	--	--	--	--	--------------

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-4	調達等の合理化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																									
			業務実績		自己評価		評価	理由																								
<p>(1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、統計センターが策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施すること。</p> <p>契約内容を公開し、随意契約の見直しや一者応札・一者応募の改善に向けた取組を行うなど、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表すること。</p>	<p>(1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」を策定し、同計画に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>また、一般競争入札等を原則とし、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p> <p>さらに、一者応札・一者応募については、真に競争性が確保されているか、独立行政法人統計センター契約監視委員会において契約状況の点検・見直しの状況について審議を行い、その結果に的確に対応する。</p> <p>これらの取組状況、審議概要及び契約内容については、ホームページを通じて公表する。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されているか。 	<p>4 調達等の合理化に関する事項</p> <p>(1) 調達等合理化計画</p> <p>ア 調達等合理化計画の取組</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むために平成30年6月に策定した「調達等合理化計画」を着実に推進しているとともに、当該計画における策定及び自己評価については、独立行政法人統計センター契約監視委員会^{*21}(以下「契約監視委員会」という。)において了承を得ているものである。</p> <p>なお、当該計画の取組状況については、ホームページを通じて公表している。</p> <p>イ 平成30年度契約実績</p> <p>統計センターにおける平成30年度の契約件数は32件、契約金額は32.6億円である。また、競争性のある契約は26件(81.3%)、32.1億円(98.5%)、競争性のない随意契約は6件(18.8%)、0.5億円(1.5%)となっている。</p> <p>平成29年度と比較して、競争性のない随意契約(少額随意契約を除く)については1件増加したが、随意契約適正化検証チームにおける点検を踏まえ、真にやむを得ない契約として適切な調達を実施した。</p>				<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>【評価根拠】</p> <p>平成30年度における随意契約は6件であり、真にやむを得ない契約のみとなっている。</p> <p>また、一般競争入札の全体の契約に占める割合は、件数については約78%、金額は約97%となっている。</p>		<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>・「調達等合理化計画」に基づき、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的な調達等の合理化に向けた取組を着実に推進し、随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組を実施し、平成30年度における随意契約は6件であり、真にやむを得ない契約のみとなっている。また、平成29年度に一社応札であった契約のうち、平成30年度以降も継続的に調達する2件について、より合理的な調達方法への改善を行った。・また、「独立行政法人統計センター契約監視委員会」において、随意契約の妥当性や一者応札・応募案件の調達内容、調達手続等について点検を実施し、契約内容等について了承を得ている。</p> <p>・監事による監査では、一般競争入札を含む全ての入札・契約の状況について、毎月、厳正なチェックを行っているが、問題となる指摘がない。</p> <p>これらを踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価を「B」とした。</p>																							
			<p>平成30年度の統計センターの調達全体像 (単位：件、億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成29年度</th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">比較増△減</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争入札等</td> <td>(88.4%) 38</td> <td>(99.2%) 35.7</td> <td>(78.1%) 25</td> <td>(97.0%) 31.6</td> <td>(△34.2%) △13</td> <td>(△11.5%) △4.1</td> </tr> <tr> <td>企画競争・公</td> <td>(0.0%) 0</td> <td>(0.0%) 0.0</td> <td>(3.1%) 1</td> <td>(1.5%) 0.5</td> <td>(-) 1</td> <td>(-) 0.5</td> </tr> </tbody> </table>					平成29年度		平成30年度		比較増△減		件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争入札等	(88.4%) 38	(99.2%) 35.7	(78.1%) 25	(97.0%) 31.6	(△34.2%) △13	(△11.5%) △4.1	企画競争・公	(0.0%) 0	(0.0%) 0.0	(3.1%) 1	(1.5%) 0.5	(-) 1
	平成29年度		平成30年度		比較増△減																											
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																										
競争入札等	(88.4%) 38	(99.2%) 35.7	(78.1%) 25	(97.0%) 31.6	(△34.2%) △13	(△11.5%) △4.1																										
企画競争・公	(0.0%) 0	(0.0%) 0.0	(3.1%) 1	(1.5%) 0.5	(-) 1	(-) 0.5																										

*21 独立行政法人統計センター契約監視委員会：「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、平成21年11月に設置され、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)において、総務大臣決定に基づく委員会としてみなされた監事及び外部有識者によって構成された組織。

募						
競争性のある契約（小計）	(88.4%) 38	(99.2%) 35.7	(81.3%) 26	(98.5%) 32.1	(△31.6%) △12	(△10.1%) △3.6
競争性のない随意契約	(11.6%) 5	(0.8%) 0.3	(18.8%) 6	(1.5%) 0.5	(20.0%) 1	(-) 0.2
合計	(100%) 43	(100%) 36.0	(100%) 32	(100%) 32.6	(△25.6%) △11	(△9.4%) △3.4

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の()書きは、平成30年度の対29年度伸率である。

<評価の視点>
・随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組はされているか。

ウ 一者応札・応募案件の改善等への取組
ホームページによる年間調達予定案件の事前公表等を継続的に実施してきた結果、1者以下の応札・応募による契約の件数、金額ともに、前年並みとなっている。
なお、結果的に1者以下の応札・公募となった8件（うち4件は国との合同調達）の仕様書の要求要件は必要最低限で、競争性の障壁となるようなものはなかった。

平成30年度の統計センターの一者応札・応募状況（単位：件、億円）

		平成29年度	平成30年度	比較増△減
2者以上	件数	31 (81.6%)	18 (69.2%)	△13 (△41.9%)
	金額	8.1 (22.7%)	2.5 (7.8%)	△5.6 (△69.1%)
1者以下	件数	7 (18.4%)	8 (30.8%)	1 (14.3%)
	金額	27.6 (77.3%)	29.6 (92.2%)	2.0 (7.2%)
合計	件数	38 (100%)	26 (100%)	△12 (△31.6%)
	金額	35.7 (100%)	32.1 (100%)	△3.6 (△10.1%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約（一般競争、企画競争、公募）を行った計数である。

(注3) 比較増△減の()書きは、平成30年度の対29年度伸率である。

エ 重点的に取り組む分野
(7) 合理的な調達方法への改善
前年度一者応札であった5件（国との合同調達除く）のうち、平成30年度以降も継続的に調達する2件（①統計L O D等によるデータ提供の推進に係る業務、②自動車運行管理業務の請負）について、より合理的な調達方法への改善を行った。
その結果、競争性の確保を維持しつつ、一者応札の解消、事務の効率化など合理的な調達方法への改善を図った。

(4) 新規中小企業等の参入の拡大
少額随意契約の調達事務において、新規中小企業者（設立の日以後の期間が十年未満の中小企業）や統計センターと契約実績のない業者の新規参入業者の拡大を図るため、これらに該当する業者を探した上で統計センターの少額随意契約の見積もり合わせに参加してもらうよう依頼した。
その結果、12者（うち3者は新規中小企業）の新たな業者と契約締結し

一者応札・応募案件の改善において、ホームページによる年間調達予定案件の事前公表のほか、結果的に1者以下の応札・応募となった案件については、入札説明書の受理後に入札に参加しなかった者に対して不参加理由を聴取する等の事後点検を実施し、改善に向けた取組を引き続き行っている。

調達手続きの見直しを実施した2件について、競争性の確保を維持しつつ、一者応札の解消、事務の効率化など合理的な調達方法への改善を図った。

新規中小企業者や統計センターと契約実績のない業者の新規参入業者の拡大を図るため、新たに業者を探した結果、12者（うち3者は新規中小企業）と契約を締結することとなり、新規参入業者の拡大を図っ

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
特になし。
<その他事項>
特になし。

	<p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受けること。</p>	<p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容について定期的なチェックを受ける。</p>	<p><評価の視点> ・監事による監査が、適切に行われているか。</p>	<p>たことから、新規参入業者の拡大を図った。</p> <p>オ 調達に関するガバナンスの徹底 (7) 検収の徹底及び調達担当者に対する研修の実施 係長相当職（監督職員含む）22名を対象に、適正かつ確実に事務が遂行できるよう、調達手続全般及び不祥事案の事例について研修を実施した。 また、監督・検査職員として任命された職員に対し、必要に応じて監督・検査業務の役割や責任についての説明を行った。</p> <p>(イ) 一者応札の事後検証 平成30年度に1者応札となった3件（8件のうち5件は国との合同調達や公募）のうち、1件が次年度以降も継続的に調達する案件であったため入札説明会に参加し入札書の提出に至らなかった者に対し、アンケート調査を実施した。</p> <p>(ウ) 新たな随意契約に係る随意契約適正化検証チームにおける検証の実施 新たな随意契約が見込まれる案件について、随意契約適正化検証チームにより検証を行った。検証の結果、調達仕様を求める特性が「国との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの」であることから、「随意契約によることができる事由」との整合性が認められるため競争性のない随意契約として締結した。</p> <p>(エ) 発注者以外の職員による納品成果物の確認 少額随意契約以外の納品成果物（14件）について、発注者以外の職員による確認を行い、不祥事等の発生を未然防止に努めた。確認の結果、全ての契約について仕様書に定められた期限内に納品されていることを確認した。</p> <p>カ 契約監視委員会による点検 契約監視委員会において、平成30年度の調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を受けるとともに、これに関連して、競争性のない新たな随意契約、2か年度連続の1者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達内容及び調達手続等について点検を受け、その審議結果を踏まえ、更なる競争性の確保の推進に努めている。 なお、契約監視委員会の審議概要についてはホームページで公表した。</p> <p>(2) 契約内容の監査 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況について、監事による監査を毎月実施し、随意契約及び情報開示を含む契約案件全般について、厳正なチェックを行い監査体制の実効性の確保に努めている。 調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長等が決裁を行っている。なお、この場合において、財務課の予算執行管理担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を実施している。 また、入札・契約事務全般に関し、毎月、監事監査を実施し、内部牽制の実効性を確保している。</p>	<p>た。</p> <p>適正かつ確実に事務が遂行できるよう、調達手続全般及び不祥事案の事例について、係長相当職を対象にした研修の実施や、監督・検査職員として任命された職員に対し、必要に応じて監督・検査業務の役割や責任についての説明を行った。 次年度以降も継続的に調達する1件について、入札説明会に参加し入札書の提出に至らなかった者に対してアンケート調査を実施し、一者応札の事後検証を適切に実施した。</p> <p>新たな随意契約が見込まれる調達案件において、随意契約要件との整合性及び随意契約とする妥当性の観点から、事前に検証を行った。</p> <p>不祥事等の発生を未然に防止する為、少額随意契約以外の納品成果物（14件）について発注者以外の職員による確認を行い、全ての契約について仕様書に定められた期限内に納品されていることを確認した。 契約監視委員会において、競争性のない新たな随意契約、2か年度連続の1者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達内容及び調達手続等についての点検を受けた。</p> <p>監事による監査において、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況について、毎月、厳正なチェックを受けたが、問題となる指摘はなかった。</p> <p>以上のことから、「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されており、随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組も実施されている。 また、契約監視委員会において、契約案件の調達内容及び調達手続等について点検を受け、了承を得ており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (Ⅲ 財務内容の改善に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項 (予算、収支計画及び資金計画)		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務経費及び一般管理費の削減 (※)	3.2%以上の減	前年度予算額	3.2%					

(※) 業務経費及び一般管理費に係る運営費交付金については、新規追加、拡充部分を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価					
			業務実績			自己評価	評価	理由				
<p>適正な財務管理を行い、上記第2の1(2)を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図ること。</p> <p>また、収入総額の増加に向けて、オーダーメイド集計の提供による収入、匿名データの提供による収入について、上記の第1の2(3)、第1の3(3)の達成に向けた取組をそれぞれ行うこと。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、積立金の発生状況にも留意した上で、厳格に行うこと。</p>	<p>予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>適正な財務管理を行い、上記第2の1(2)を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図る。</p> <p>また、収入総額の増加に向けて、オーダーメイド集計の提供による収入、匿名データの提供による収入について、上記の第1の2(3)、第1の3(4)の達成に向けた取組をそれぞれ行う。</p> <p>予算、収支計画及び資金計画については、別添のとおりとする。</p>	<p><評価の視点> ・適正な財務管理がなされているか。</p>	<p>(1) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>業務経費及び一般管理費(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。)に係る運営費交付金について、新規追加、拡充部分を除き、平成30年度から令和4年度末までにおける削減目標を29年度予算額353百万円に対し85%以下、金額では5か年で約53百万円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%(年換算)以上削減することとしている。</p> <p>平成30年度の所要額計上経費を除く業務経費及び一般管理費については、29年度予算額353百万円に対して30年度予算額を341百万円とし、3.2%の削減を図っている。</p>				<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】 平成30年度の業務経費及び一般管理費は、平成30年度から令和4年度末までにおける削減目標(平成29年度の約353百万円に対する割合を85%以下、年換算3.2%減)について、約341百万円とし、年換算で3.2%減と、目標を達成した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>・業務経費及び一般管理費の削減目標やオーダーメイド集計及び匿名データの提供による収入額の達成に向けた取組など、適正な財務管理、効率的な業務運営が行われ、かつ予算・実績比較等の有効な財務・会計管理が実施されている。</p> <p>以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を「B」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>				
			【所要額計上経費を除く削減対象経費】 (単位：千円)									
			区分	平成29年度(基準額)		30年度			令和元年度	令和2年度	令和3年	
				金額	比率	金額			対基準比			
			業務経費	232,688	100.0%	225,242			96.8%			
一般管理費	120,091	100.0%	116,248	96.8%								
計	352,779	100.0%	341,490	96.8%								
区分	令和4年											
業務経費												
一般管理費												
計												

			<p>平成30年度におけるオーダーメイド集計の提供による手数料収入については、25年度から29年度までの平均額(516万円)以上を目指すとしたところであり、557万円の増加となる1,073万円(対年度目標:208%)の成果となった。</p> <p>なお、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおけるオーダーメイド集計の提供による収入総額については、25年度から29年度までの収入総額(2,582万円)より20%増加(3,098万円)となることを目指すこととしている。</p> <p>【オーダーメイド集計の提供による収入】 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>平成25~29年度合計額①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料収入</td> <td>3,151</td> <td>5,083</td> <td>7,493</td> <td>2,072</td> <td>8,021</td> <td>25,819</td> </tr> <tr> <td>手数料収入(累計)</td> <td>(3,151)</td> <td>(8,234)</td> <td>(15,727)</td> <td>(17,798)</td> <td>(25,819)</td> <td>(25,819)</td> </tr> <tr> <th>目標額</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>平成30~令和4年度合計額</th> </tr> <tr> <td>【合計額①÷5年】(平均)5,164千円(年間)</td> <td>10,733</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10,733</td> </tr> <tr> <td>【合計額①×20%増】 合計30,983千円</td> <td>(10,733)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(10,733)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 四捨五入の関係上、手数料収入と累計は一致しない。</p> <p>平成30年度における匿名データの提供による手数料収入については、25年度から29年度までの平均額(150万円)以上を目指すとしたところであり16万円の増加となる、166万円(対年度目標:111%)の成果となった。なお、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおける匿名データの提供による収入総額については、25年度から29年度までの収入総額(752万円)より20%増加(903万円)となることを目指すこととしている。</p> <p>【匿名データの提供による収入】 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>平成25~29年度合計額①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料収入</td> <td>1,449</td> <td>1,642</td> <td>1,403</td> <td>1,591</td> <td>1,439</td> <td>7,524</td> </tr> <tr> <td>手数料収入(累計)</td> <td>(1,449)</td> <td>(3,092)</td> <td>(4,495)</td> <td>(6,086)</td> <td>(7,524)</td> <td>(7,524)</td> </tr> <tr> <th>目標額</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>平成30~令和4年度合計額</th> </tr> <tr> <td>【合計額①÷5年】(平均)1,505千円(年間)</td> <td>1,664</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,664</td> </tr> <tr> <td>【合計額①×20%増】 合計9,029千円</td> <td>(1,664)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(1,664)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 四捨五入の関係上、手数料収入と累計は一致しない。</p>	区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平成25~29年度合計額①	手数料収入	3,151	5,083	7,493	2,072	8,021	25,819	手数料収入(累計)	(3,151)	(8,234)	(15,727)	(17,798)	(25,819)	(25,819)	目標額	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	平成30~令和4年度合計額	【合計額①÷5年】(平均)5,164千円(年間)	10,733					10,733	【合計額①×20%増】 合計30,983千円	(10,733)					(10,733)	区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平成25~29年度合計額①	手数料収入	1,449	1,642	1,403	1,591	1,439	7,524	手数料収入(累計)	(1,449)	(3,092)	(4,495)	(6,086)	(7,524)	(7,524)	目標額	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	平成30~令和4年度合計額	【合計額①÷5年】(平均)1,505千円(年間)	1,664					1,664	【合計額①×20%増】 合計9,029千円	(1,664)					(1,664)	<p>平成30年度のオーダーメイド集計の提供による収入額については、25年度から29年度までの平均額(516万円)以上を目指すとしたところであり、557万円の増加となる1,073万円(対年度目標:208%)の成果となった。</p> <p>平成30年度の匿名データの提供による収入額については125年度から29年度までの平均額(150万円)以上を目指すとしたところであり16万円の増加となる、166万円(対年度目標:111%)の成果となった。</p> <p>以上のことから、経費の節減等の適正な財務管理、効率的な業務運営を行い、かつ予算・実績比較等の有効な財務・会計管理を行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	
区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平成25~29年度合計額①																																																																																			
手数料収入	3,151	5,083	7,493	2,072	8,021	25,819																																																																																			
手数料収入(累計)	(3,151)	(8,234)	(15,727)	(17,798)	(25,819)	(25,819)																																																																																			
目標額	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	平成30~令和4年度合計額																																																																																			
【合計額①÷5年】(平均)5,164千円(年間)	10,733					10,733																																																																																			
【合計額①×20%増】 合計30,983千円	(10,733)					(10,733)																																																																																			
区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平成25~29年度合計額①																																																																																			
手数料収入	1,449	1,642	1,403	1,591	1,439	7,524																																																																																			
手数料収入(累計)	(1,449)	(3,092)	(4,495)	(6,086)	(7,524)	(7,524)																																																																																			
目標額	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	平成30~令和4年度合計額																																																																																			
【合計額①÷5年】(平均)1,505千円(年間)	1,664					1,664																																																																																			
【合計額①×20%増】 合計9,029千円	(1,664)					(1,664)																																																																																			

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(保有資産の管理・運用等について)</p> <p>統計センターは、実物資産としての土地・建物は保有していない。また、知的財産として商標登録などを有しているが、収益を得るための財産ではない。</p>

事業計画予算

平成 30 年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	受託製表 事業	統計情報 提供等事業	技術研究 事業	国際協力 事業	法人共通	合 計
収入							
運営費交付金収入	4,540	561	920	162	30	1,362	7,576
受託製表収入	-	28	-	-	-	-	28
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	-	-	2,318	-	-	-	2,318
統計作成支援事業収入	-	5	1	-	-	-	7
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
計	4,540	594	3,239	162	30	1,362	9,928
支出							
業務経費	812	62	224	21	9	51	1,178
経常統計調査等に係る経費	730	62	136	21	9	51	1,009
周期統計調査に係る経費	82	-	88	-	-	-	170
受託製表経費	-	28	-	-	-	-	28
政府統計共同利用 システム運用管理等経費	-	-	2,318	-	-	-	2,318
統計作成支援事業経費	-	5	1	-	-	-	7
一般管理費	106	13	21	3	0	140	284
人件費	3,623	486	674	139	21	1,172	6,113
計	4,540	594	3,239	162	30	1,362	9,928

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【人件費の見積り】

期間中 4,917 百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

収支計画

平成 30 年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	受託製表 事業	統計情報 提供等事業	技術研究 事業	国際協力 事業	法人共通	合 計
費用の部	4,554	593	3,041	165	30	1,370	9,753
経常費用	4,550	593	3,036	165	30	1,369	9,742
業務費	4,281	526	814	155	29	-	5,805
受託製表業務費	-	28	-	-	-	-	28
政府統計共同利用 システム運用管理等経費	-	-	1,844	-	-	-	1,844
統計作成支援事業経費	-	5	1	-	-	-	7
一般管理費	-	-	-	-	-	1,330	1,330
減価償却費	269	33	377	10	1	39	729
財務費用	4	1	6	0	0	1	11
収益の部	4,554	595	3,193	165	30	1,369	9,905
運営費交付金収益	4,500	558	853	162	30	1,359	7,462
受託製表収入	-	28	-	-	-	-	28
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	-	-	2,318	-	-	-	2,318
統計作成支援事業収入	-	5	1	-	-	-	7
資産見返負債戻入	53	3	20	3	0	11	91
資産見返運営費交付金戻入	53	3	20	3	0	11	91
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-	-	-	-
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
財務収益	-	-	-	-	-	-	-
純利益	1	0	151	0	0	0	152
総利益	1	0	151	0	0	0	152

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

注1：当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものとしている。

注2：純利益及び総利益については、リース資産の会計処理によるもの及び政府統計共同利用システム運用管理等収入により購入した固定資産の減価償却費見合いのものである。

資金計画

平成 30 年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	受託製表 事業	統計情報 提供等事業	技術研究 事業	国際協力 事業	法人共通	合 計
資金支出	4,540	594	3,239	162	30	1,362	9,928
業務活動による支出	4,285	560	2,665	155	29	1,330	9,024
投資活動による支出	40	3	319	1	0	4	366
財務活動による支出	216	31	256	7	1	28	538
資金収入	4,540	594	3,239	162	30	1,362	9,928
業務活動による収入	4,540	594	3,239	162	30	1,362	9,928
運営費交付金収入	4,540	561	920	162	30	1,362	7,576
受託製表収入	-	28	-	-	-	-	28
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	-	-	2,318	-	-	-	2,318
統計作成支援事業収入	-	5	1	-	-	-	7
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
投資活動による収入	-	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-	-

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

様式3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書(Ⅳ その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
常勤役職員の削減	年度ごとに法人自体が目標値を設定	—	684人以下					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
該当なし	(1) 新たに対応が必要となる業務 総務大臣からの年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に必要な人員を確保する。	<評価の視点> ・年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に必要な人員を確保しているか。	2 人事に関する計画 (1) 新たに対応が必要となる業務 ア 人材確保 平成30年度の採用活動として、人事院が主催する一般職(大卒程度)を志望する学生等を対象とした官庁合同説明会(7月)に参加し、統計センターの概要や業務説明を行った。その結果、同試験合格者から30年10月1日に2名、31年4月1日に5名を採用した。一方、一般職(高卒者)を志望する専門学生等に対しては、30年4月から6月にかけて専門学校が主催する官庁合同説明会に出向き、同様に業務説明等を行った結果、同試験合格者から31年4月1日に11名を採用した。 平成31年度の採用活動として、31年3月に人事院が主催する国家公務員(主に一般職(大卒程度及び高卒者))を志望する学生等を対象とした関東地区官庁オープンツアーに参加して業務説明及び職場見学等を行い、優秀な人材の確保に努めた。 また、政府統計データの機械判読可能化など、高度利用型統計データ化に伴う人材の確保及びSUT体系への移行のための基礎となるビジネスレジスターの精度向上、報告者負担の大きい大企業等に対する報告者負担の軽減等を図るため、新たに主要な企業グループ等の企業構造と活動状況を専任担当職員が把握するプロファイリング活動のための人材を確保し、これに充てている。 イ 雇用制度の運用 雇用制度の運用として、「国家公務員高齢者雇用推進に関する方針」(平成13年6月27日人事管理運営協議会決定)及び「国家公務員の雇用と年金の接続について」(平成25年3月26日閣議決定)に鑑み、国家公務員法に基づいた定年退職者の再任用を実施しており、今年度は、平成30年5月に意向調査、11月に説明会を実施して再任用職員の募集を行った結果、31年4月に64名を再任用した。 また、以下のとおり高度な専門性を有する職員を、国家公務員法の任用制度に基づき採用した。 ① 平成30年4月1日から発足した統計データ利活用センター(和歌山県)に「統計マイクロデータの提供」等の研究業務に当たる者(3名)を非常勤	<評価と根拠> 評価: B 【評価根拠】 人材の確保では、業務説明会及び職場見学等を実施し、優秀な新規職員の確保に努めるとともに、新たな業務へ対応するための人材を確保した。 雇用制度の運用では、定年退職職員の再任用など専門性を有する人材の有効活用を行った。 また、高度な専門性を有する職員を、国家公務員法の任用制度に基づき採用した。	評価 B <評価に至った理由> ・統計センターが新たに担う事業として、高度利用型統計データ化に伴う人材や、プロファイリング活動のための人材を確保するとともに、定年退職者の再任用や外部研究者等の採用など専門的知識を有する職員を確保した。 ・また、総務省統計局を始めとする国等の統計関係部門との人事交流、統計研修所が実施する統計研修への職員の派遣等により、職員の専門的能力の養成を図った。 ・さらに、ワーク・ライフ・バランス向上のため、テレワークについて利用しやすい環境を整備し、利用拡大を推進した。 これらを踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価を「B」とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針> 特になし。	

	<p>(2) 人材の育成 総務省統計局を始めとする国等の統計関係部門との人事交流、総務省統計研究研修所が実施する統計研修への職員の派遣等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(3) 人事評価制度 能力評価及び業績評価から成る人事評価制度により、適正な人事評価を行う。</p> <p>(4) 人員に係る指標 平成30年度は、業務の効率化等により、年度末の常勤役職員数を684人以下に見込む。</p> <p>(5) テレワークの運用 「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するための勤務形態として、また、ワーク・ライフ・バランスの向上のため、テレワークについて、着実に実施する。</p>	<p><評価の視点> ・人事交流や研修等により、職員の資質の向上を図っているか。</p> <p><評価の視点> ・適正な人事評価制度を構築・運用しているか。</p> <p><評価の視点> ・計画的に常勤役職員数を削減しているか。</p> <p><評価の視点> ・テレワークの利用拡大について取り組んでいるか。</p>	<p>研究員として採用（継続）</p> <p>② 「消費動向指数研究協議会（平成29年7月28日に総務省が設立）」の活動の一環として、民間企業が保有する様々な消費関連情報を活用した消費動向指数（CTI：Consumption Trend Index）に関する研究業務に当たる者（4名）を任期付研究員及び非常勤研究員として採用（継続）</p> <p>③ リモートアクセスを活用したオンサイト利用に関する研究業務に当たる研究者（1名）を非常勤研究員として採用（継続）</p> <p>④ 「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、CIO補佐官（1名）を非常勤職員として採用（継続）</p> <p>(2) 人材の育成 広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。 平成30年度の統計局等国の行政機関からの転入者は37人（前年度30人）、転出者数は32人（前年度27人）であった。 統計の作成・提供、情報通信技術など統計センターの業務運営に必要な専門性を有する職員を育成するため、それぞれの専門知識を習得できるよう定期的に人事異動や研修等を実施している。 その他、広い視野を持った人材の育成を目的として、個人情報保護セミナー等の外部研修を積極的に活用したほか、総務省統計研究研修所が実施する統計研修に職員25人を派遣した。</p> <p>(3) 人事評価制度 平成30年度は、職員（再任用職員を含む。）を対象に、能力評価（評価期間：平成29年10月から平成30年9月まで）及び業績評価（評価期間：前期－平成30年4月から9月まで、後期－平成30年10月から平成31年3月まで）を実施した。</p> <p>(4) 人員に係る指標 ア 常勤役職員数の削減 業務の効率化等により、年度末の常勤役職員数は、目標（684人以下）を達成した。 イ 再任用職員の採用 統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、平成30年度再任用職員及び定年退職者から希望者64名を採用した。勤務形態別では、フルタイム勤務職員が17人、短時間勤務職員が47人（計64人）となっている。</p> <p>(5) テレワークの運用 テレワークは、平成22年11月から本格運用を開始している。 今年度は、テレワークの更なる利用促進のために、幹部職員においては、勤務時間外における有事等に利用するためのUSBを用いたテレワーク勤務を可能とし、7月から9月のワークライフバランス推進強化月間中に幹部職員全員がテレワーク勤務を1回以上実施した。 また、幹部職員へ毎月第1月曜日に前月の課室等別のテレワーク利用状況を報告するとともに、更なるテレワーク勤務の利用の推進を要請した。 なお、9月にテレワークの利用促進に関するアンケートを実施し、問題点及び改善点を取りまとめ、来年度への検討を進めている。 平成30年4月から31年3月までの利用者数は294人（前年度324人）と、前年度と比べて▲30人（▲9.3%）と減少したものの、同期間にかかる延べ利用日数は2,292日間（前年度1,673日間）となり、619日間（+37.0%）増加した。（延べ利用日数については、幹部職員及び統計データ利活用センター職員を除いた利用日数となっている。）</p>	<p>人材の育成では、統計局等との人事交流を実施したほか、統計研究研修所が実施する統計研修に職員25人の派遣等を行うことで、広い視野を持った人材の養成を図った。 これらの取組は、専門性の高い人材確保及び人材育成につながり、ひいては業務運営の高度化・効率化に寄与するものである。</p> <p>人事評価制度については、定期的に能力評価及び業績評価を実施しており、職員への定着が図られた。</p> <p>常勤役職員数は、業務の不断の効率化により、平成30年度末において、684人以下の目標を達成し、計画的な人員の削減に取り組んだ。</p> <p>ワーク・ライフ・バランス向上のために導入したテレワークについては、利用しやすい環境整備を図り、利用拡大を推進した。</p> <p>以上のことから、新たに対応が必要となる業務に必要な人材を確保したこと、統計局等の統計関係部門との人事交流、統計研修への職員の派遣等により、職員の専門的能力の養成を図ったこと、人事評価を定期的実施したこと、常勤役員数の削減にかかる目標値を達成したこと及びワーク・ライフ・バランス向上のため、テレワークについて利用しやすい環境に整備しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	<p><その他事項> 特になし。</p>
4. その他参考情報					
特になし。					

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-1	その他業務運営に関する事項 (内部統制の充実・強化)		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
1 内部統制の充実・強化 (1) 統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえて整備した体制を基に実効性のある内部統制システムの運用に努めること。	(1) 内部統制の充実・強化 ① 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえて整備した体制を基に、実効性のある内部統制システムの運用に努め、引き続き内部統制の充実・強化を図る。	<評価の視点> ・内部統制の充実・強化を図る上で、法人の長のマネジメントは適切に行われているか。	4 その他業務運営に関する事項 (1) 内部統制の充実・強化 統計センターでは、年度目標に基づき、法令等を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するという基本的使命を果たすため、内部統制の充実・強化として理事長のリーダーシップを十分に発揮できる仕組みを整備・運用している。 この統計センターの使命を達成するためには、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等業務の委託元における高い満足度を確保するとともに、委託元から信頼されることが、事業活動を継続していく上で必要不可欠である。これら製表結果及び統計サービスの品質の維持・向上を図るため、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。(Iの6その他を参照) また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアの情報システムが、事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。(IVの4の(2)情報セキュリティ対策の徹底を参照) 内部統制の充実・強化を図るため、平成30年度は次のような取組を行った。 ア 内部統制システムの整備 (ア) 統制環境の充実・強化 統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえて整備した体制を基に実効性のある内部統制システムの運用に努めることとされている。 平成30年度は、統計センターにおける内部統制の意義や必要性等の基本的な内容について、全職員の理解を促すとともに、内部統制システムの浸透や定着に向けた実効性のある取組を推	<評定と根拠> 評定：B 【評定根拠】 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」等を踏まえて整備した体制を基に実効性のある内部統制システムの運用に努めることとされている。平成30年度は、引き続き内部統制の充実・強化を図った。 統計センターにおける内部統制の意義や必要性等の基本的な内容について、全職員の理解を促すとともに、内部統制システムの浸透や定着に向けた実効性のある取組を推進することを目的として、eラーニングシステムを4月から導入した。 これにより、内部統制に関する統計センター全職員の意識の醸成が図られた。	評定 B <評定に至った理由> 内部統制の充実・強化を図るため内部統制システムの推進体制の運用やコンプライアンスの徹底等適切に実施しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を「B」とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。

			<p><評価の視点> ・法人のミッションの周知及びリスクの把握、対応等にかかる体制の整備を行っているか。</p>	<p>進することを目的として、e-ラーニングシステムを4月から導入し、内部統制に関する統計センター全職員の意識の醸成を図った。</p> <p>(イ) 統制環境の整備</p> <p>a 組織・業務等の管理 予算の要求・執行の管理については、随時又は定期的に担当部署から理事長を始めとする役員に報告し、費用対効果、優先度を明確化した上で経営判断を行い、業務運営の高度化、効率化に取り組んだ。</p> <p>b 役員会議等の運営 毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部からの業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を行うことに加えて、統計センター運営上の重要事項について、審議、決定した。 また、理事長を始めとする役員等により、各執務室の巡回（MBWA：巡回管理）を定期的実施することで、自らが職場の現状を把握・理解し、職員と問題を共有して、業務の運営効率を高めた。</p> <p>(ウ) ミッションの周知徹底 業務改善推進制度は、業務改革や身近な改善を推進することにより、職員個々の業務改善意欲の高揚と組織の活性化を図り、その成果を業務運営の効率化及び品質の維持・向上に寄与することを目的としている。 業務改善推進制度は、職員から業務改善に関するテーマに基づく標語を募集する標語部門、従来業務の大きな変革や新たな価値の創造が期待できるもの、また従来業務とは異なり新たな業務設計が必要なもの、そして関係部門と調整しながら当面の目標や達成時期等を走りながら計画立案、実行するという極めてチャレンジングなものによる取組により、業務の仕組みを大きく変えたものを対象とした業務改革部門及び現場レベルの裁量で実現した身近な改善を対象とした身近な改善部門の3部門から構成されている。 各部門の職員からの応募内容については、理事長を委員長とする審査委員会において、優秀な標語、業務改革及び身近な改善を決定し、賞状等の授与を行った。 平成30年度は、標語部門では「職員一人ひとりが日々の業務を見直し、改善していく動機付けとなるような標語」をテーマに定め、173件の応募作品の中から、「当たり前 その意識から見直しを」が選考され、イントラネットに公表するとともに、簡易ポスターを作成し、各執務室等に掲示を行うことで、職員への啓発を図った。 業務改革部門では、対象の案件が18件であり、5件が優秀賞、1件が奨励賞を受賞した。 身近な改善部門では、9件の応募があり、3件が優秀賞、6件が奨励賞を受賞した。 業務改革部門及び身近な改善部門の受賞に当たっては、賞状のほか賞状額を授与し、職員の士気高揚に資するよう当該執務室内に掲示した。さらに、今回の受賞内容については、広く職員間での情報共有を図るために、イントラネットに公表するとともに、統計センター実務検討会（Iの4の（3）外部機関との連携及び研究成果の普及等を参照）において発表を行った。</p> <p>(エ) リスクの把握・対応等 統計センターでは、年度目標、事業計画に掲げた目標の達成を阻害する要因、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させる要員をリスクと位置付けている。具体的には、個人、事業所・企業情報が記載された調査票及び調査票情報の漏えい、滅失、破損、統計調査結果の公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度の低下、人的・物的リソースの不足などが重大なリスクであると認識している。 平成30年度は、リスク監視体制に基づき監視を実施し、重点管理対象項目について報告を受け、適切に監視を行った。</p>	<p>統制環境の整備においては、毎月、定期的に役員会議等を開催し、役員意思を迅速に反映させた。 さらに、理事長等による各執務室の巡回を定期的実施することにより、幹部が自ら職場の現状を把握・理解し、職員と問題を共有することで業務の運営効率を高めた。</p> <p>業務改善推進制度を設け、実施した。これらの取組を通じて、改善に対するモチベーションの向上を図り、現場が中心となった業務改善を進めた。</p> <p>リスクの把握・対応等においては、リスク監視体制に基づき監視を実施し、重点管理対象項目について報告を受け、適切に監視を行った。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

	<p>(2)業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守を徹底すること。</p> <p>(3)内部監査が効果的に実施されるよう努めること。</p>	<p>② 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、全職員に対してコンプライアンス研修を実施し、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守の徹底を図る。</p> <p>③ 内部監査を実施し、事業計画の達成に向けた適正かつ能率的な業務運営の確保を図る。</p>	<p><評価の視点> ・コンプライアンスの徹底のため、研修を行ったか。</p> <p><評価の視点> ・内部監査が適切に行われているか。</p> <p><評価の視点> ・監事による監査が、適切に行われているか。</p>	<p>イ コンプライアンスの徹底 業務運営及び公的統計に対する信頼性の確保を図ることを目的とし、以下のとおり実施した。 ① 倫理保持のための体制等について、国家公務員倫理法及び倫理規程の趣旨に沿って見直しを行い、すべての役職員が守るべき倫理の規準として「統計センター役員及び職員の倫理指針」を新たに策定し、既存の倫理規則について適用対象を職員とする改正を行った。 ② 平成30年12月1日から7日までの国家公務員倫理週間に合わせ、倫理監督官からの注意喚起、階層に応じた教材を用いたeラーニングによるコンプライアンス研修及びハラスメント防止研修を全職員に実施した。併せて、研究業務に従事する職員に対して、研究活動に係る倫理及び不正行為の防止の研修を実施した。</p> <p>以上の取組の結果、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持が徹底された。</p> <p>ウ 内部監査の実施 内部監査計画に基づき、統計センター業務の執行状況を監査するとともに、前年度内部監査のフォローアップ等を行うことにより、PDCAが機能し、適切かつ効率的な業務運営の確保を図った。</p> <p>エ 監事監査等の実施 監事は、定期監査のほか、役員会議等の各種重要な会議に出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握するとともに、理事長に対して監査報告書を6月に提出し、必要に応じて改善点等について指摘を行った。また、入札・契約事務全般及び月次決算報告書について、監事監査を実施した。 監事による監査のほか、会計処理に関する信頼性・透明性を高めるための法定外監査として、外部監査人による会計監査を年1回実施し、その結果について、監事及び理事長に報告を行った。 理事長は、監査の結果、改善が必要であると報告された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その取組状況及び結果について監事に通知することとしている。</p>	<p>コンプライアンスの徹底においては、コンプライアンス研修を実施し、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持を徹底した。</p> <p>内部監査の実施においては、適正かつ効率的な業務運営の確保を図った。</p> <p>監事監査の実施においては、理事長のマネジメントに留意した監査が十分に実施できる体制とした。</p> <p>以上のことから、内部統制の充実・強化を図るためにeラーニングシステムを導入し、内部統制に関する統計センター全職員の意識の醸成を図った。 また、コンプライアンスの徹底、内部監査や監事監査についても適切に行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	
--	---	---	---	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-2	その他業務運営に関する事項 (情報セキュリティ対策の徹底)		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
2 情報セキュリティ対策 政府統計共同利用システムの適切な運用管理を始め、調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、より高度化する外部からの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入等を防ぎ、業務の確実な実施を確保する観点から、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、更なる情報セキュリティ対策を講じ情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図ること。	(2) 情報セキュリティ対策の徹底 政府統計共同利用システムの適切な運用管理をはじめ、調査票情報、公表期日前情報等の秘密に係る情報を保全する観点から、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止するため、外部からの不正アクセス、サイバー攻撃及び標的型攻撃メールなどへの更なる対策を講じるとともに、情報管理の徹底を図るため、次の情報セキュリティ対策を講じる。 ① 全職員を対象とした情報セキュリティに関する	<評価の視点> ・情報セキュリティ対策の徹底を図ったか。	(2) 情報セキュリティ対策の徹底 ア 情報セキュリティ対策 (ア) 情報セキュリティポリシーの徹底 統計センターでは、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」(平成29年11月1日改正理事長決定。以下「ポリシー」という。)において、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めている。 さらに、国民の個人情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えい等の事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、I SMS 認証を取得することにより、公的な認証基準に則った管理の枠組みを構築し、ポリシーの徹底のため、職員一人ひとりの意識を更に向上させていくとともに、統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。 (イ) サイバー攻撃への対応等 統計センターホームページへの攻撃や、標的型攻撃メール等のサイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正侵入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。 (ウ) 業務継続性の確保 災害時の業務継続、安定的な運用を考慮し、集計用データについては、強固なセキュリティ対策が施されたデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアップを継続して行っている。 (エ) 情報セキュリティに関するeラーニングの実施 情報セキュリティ対策として、ポリシーの浸透をより一	<評定と根拠> 評定：B 【評定根拠】 ポリシーにおいて、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めるほか、公的認証基準であるI SMS 認証を取得するなど統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。 サイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正侵入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。 災害時の業務継続、安定的な運用を考慮し、集計用データについては、強固なセキュリティ対策が施されたデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアップを継続して行っている。 情報セキュリティ対策においては、統計センター全役職員を対象に、情報セキュリティに関するeラ	評定 B <評定に至った理由> 情報セキュリティポリシーに則って情報セキュリティ対策を実施したほか、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正侵入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析など、サイバー攻撃への対策を行っていることにより、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を「B」とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。

		<p>eラーニングを1回以上実施する。</p> <p>② eラーニング実施後、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に対する理解度を把握するための確認試験を実施し、全職員が100点を旨す。</p> <p>③ 業務の民間委託等に当たっては、情報セキュリティポリシー等を踏まえた対策を講じることを仕様書等で明確化する。</p> <p>④ ISMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用する。ISMSの継続審査に向けて、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析等を行う。</p>		<p>層深めるため、統計センター全職員（役員及び期間業務職員等を含む。）を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを平成30年5月に実施し、その後、情報セキュリティに関する確認試験を実施（eラーニング受講率100%、確認試験 全員が100点を取得）するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義やeラーニングを実施した。</p> <p>なお、平成30年12月には経営審議室、管理部及び統計データ活用センターに対する「情報セキュリティ対策の監査」を、31年2月には「情報セキュリティパトロール」を、30年8月から31年2月にかけては「不審メール訓練」を実施した。</p> <p>さらに、職員自らがポリシーに準拠した運用を行っているか否かについて点検する「情報セキュリティ対策の自己点検」について、1回目を平成30年7月に、2回目を31年1月に実施した。</p> <p>これらの実施結果に基づく指摘事項等に対して改善を行い、情報セキュリティへの取組の推進を図った。</p> <p>イ 民間委託における対策 業務の民間委託に当たっては、ポリシーと同等の情報セキュリティ対策を委託先において講じるよう、要求要件を仕様書等に明記し、情報セキュリティ対策の確保に努めている。</p> <p>ウ ISMS認証 ISMS認証について、平成30年度は、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施し、9月に認証機関による継続審査を受けて、統計編成部及び統計情報・技術部について、ISMS認証取得組織として認証継続が承認された。今後も、定期的に監査等を実施し、継続的に情報セキュリティマネジメントシステムの改善に努める。</p>	<p>ーニングを実施し、確認試験において全員が100点を取得するなど目標を達成した。</p> <p>また、民間事業者の活用に当たっても、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期した。</p> <p>さらに、ISMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用した。</p> <p>以上のことから、情報セキュリティポリシーに則ってセキュリティ対策を実施したほか、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正進入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析など、サイバー攻撃への対策を行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	
--	--	---	--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-3	その他業務運営に関する事項 (危機管理への徹底)		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
3 危機管理の徹底 災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底すること。危機管理に関する点検・訓練を実施するとともに周知・啓発を図ること。	(3) 危機管理の徹底 ① 危機管理体制の点検を1回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。 ② 大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務が継続できるよう機動的に対応する。 ③ 製表業務に用いる情報システム等については、災害や緊急事態に備えてバックアップ体制を保持するなど、危機管理を徹底する。	<評価の視点> ・自然災害等に関するリスクへの対応等を含む危機管理の徹底及び運用が適切に行われているか。	(3) 危機管理の徹底 ア 危機管理に対する対策及び周知 「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理体制及び危機への対応等について」(平成29年3月27日最終改正理事長決定)の規程に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡体制を整備している。 また、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続が機動的に対応できるよう「統計センター業務継続計画」(平成24年2月29日理事長制定)や地震時の行動マニュアル等をイントラネットの「危機管理(対策)ホームページ」に掲載し、引き続き職員に周知徹底を図るとともに、役職員等の安否確認等を行うための安否確認サービス導入を導入した。安否確認サービスの導入に当たっては、操作マニュアルの整備や人事異動等による転入者への新規登録のお知らせなどを行い、運用体制を整備したほか、センター内における疎通確認テストや防災の日(9/1)に実施された「平成30年度総務省総合防災訓練」において、役職員の安否確認訓練を実施した。 さらに、統計局との合同で総務省第2庁舎全職員による避難訓練を実施(30年11月1日)するなど、防災に関する意識や行動への周知徹底を図った。	<評価と根拠> 評価: B 【評価根拠】 危機管理においては、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続が機動的に対応できるよう「統計センター業務継続計画」について、職員に周知徹底を図った。 さらに、役職員等の安否確認等を行うための安否確認サービスを導入した。導入にあたっては、各種事務作業を適切に行った。 そのほか、統計局と合同で避難訓練等を実施し、防災に関する事項についての啓発を行った。 ホームページサーバへの不正アクセス・サイバー攻撃対策として、不正侵入防御装置による監視及び改ざん検知を実施した。 また、統計センター内のデータを標的とした攻撃への対策として、標的型攻撃対策装置による監視(460件)、電子メールでのウイルス対策(4,977件)、Web閲覧でのウイルス対策(13件)、クライアントPCでのウイルス対策(15件)及びWebフィルタリングを実施している。また、内閣サイ	評価 B <評価に至った理由> ・大規模な自然災害に伴う緊急事態に対応できる体制を整備するとともに、「統計センター業務継続計画」等の職員へ周知徹底を図り、危機管理を徹底している。 ・PCの仮想化を行うとともに、サーバ等の主要な機器を強固な地震対策、電力の安定供給対策、情報セキュリティ対策等が施されているデータセンターに設置するとともに、大規模災害時の業務継続性を確保するため、遠隔地へのバックアップも行っている これらを踏まえ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価を「B」とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。	

				<p>バーセキュリティセンター(NISC)からの不審なメール情報及び利用者が不審なメールを受信した場合に同様のメールが他者に届いていないことを確認するなどの対策を行っている。 (NISCからの不審なメール情報：523件、利用者が不審なメールを受信した件数：238件) これらの対策等により、情報漏えい等の事故は発生していない。</p> <p>また、統計センター情報システム基盤は、安定的な運用、情報セキュリティ対策を考慮し、PCの仮想化を行うとともに、サーバ等の主要な機器を強固な地震対策、電力の安定供給対策、情報セキュリティ対策等が施されているデータセンターに設置するとともに、大規模災害時の業務継続性を確保するため、遠隔地へのバックアップも行っている。</p> <p>ウ 節電への対応 平成30年度の節電対策については、庁舎を管理する統計局と連携の下、総務省第2庁舎節電対策に基づき、夏と冬の2回にわたり「統計センター節電対策」を策定し、節電に対する共通の認識と具体的取組について、イントラネット及びメールにより役職員に周知徹底し、個人の意識を高めることで効果的な電力使用を図った。 これらの対応を行うことにより、東日本大震災発生前の水準である平成22年度の電力総使用量約184万Kwhに対し、30年度は約129万Kwhと▲30%程度の節電を達成した。</p>	<p>ィ対策等が施されているデータセンターに設置した。遠隔地へのバックアップも行い、危機管理に対する対策の徹底を図った。</p> <p>節電への対応においては、東日本大震災発生前の水準である平成22年度の電力総使用量に対し、30年度は▲30%程度の節電を達成した。</p> <p>以上のことから、大規模な自然災害に伴う緊急事態に対応できる体制を整備し、危機管理を徹底しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-4	その他業務運営に関する事項 (環境への配慮)		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
4 環境への配慮 環境保全の観点から、環境に与える影響に配慮した適切な対応を図るよう努めること。	(4) 環境への配慮 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき、引き続き適正な環境物品の調達を図るよう努める。	<評価の視点> ・環境に与える影響に配慮した対応を図ったか。	(4) 環境への配慮 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したものへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、環境物品の調達を図るよう努めた。	<評価と根拠> 評価: B 【評価根拠】 環境への配慮においては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、適正な環境物品の調達を図った。 以上のことから、適正な環境物品の調達を図っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価をBとした。	評価	B
					<評価に至った理由> 環境への負荷の少ない物品等の調達を図り、環境に配慮した業務運営を実施し、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価を「B」とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。	

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-5	その他業務運営に関する事項 (職員の安全・健康管理)		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0170

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	理由
該当なし	<p>(5) 職員の安全・健康管理</p> <p>① 職員の定期健康診断や産業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的に開催することを通じて、職員の安全衛生や健康管理を推進する。</p> <p>② メンタルヘルスについては、講習会の開催や学習ソフトウェアの活用により、職員の基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)に基づき、全職員を対象にメンタルヘルス診断を診断ソフトウェアを用いて実施し、各職員のストレスへの気付きを促す。診断結果を踏まえた対応により、ストレスを低減させ、メンタルヘルス不調を未然に防止するよう努めるとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善を図る。</p>	<p><評価の視点></p> <p>・職員の安全・健康管理に関し必要な措置を講じたか。</p>	<p>(5) 職員の安全・健康管理</p> <p>ア 職員の安全管理 衛生委員会の開催(月1回)、産業医及び衛生管理者による職場巡視等を実施することにより、室温・湿度、不要物品等の確認を行い、職場環境の整備及び備品の耐震措置等の状況を把握し職員の安全管理を図った。</p> <p>平成30年度において、問題等は特になかった。</p> <p>イ 職員の健康管理 職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談対応等について、外部講師によるメンタルヘルス講習会を開催(課室長以上:1回、係長相当職以上:1回、全職員対象:2回)及び前年度に引き続き学習ソフトによるeラーニングを実施し、職員のメンタルヘルス意識向上を図った。</p> <p>また、平成30年6月に全職員に対してストレス診断を行った。診断結果を個々に配信し、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに、管理監督者等には職場ごとのストレス度を集計・分析した「仕事のストレス判定図」を配布し、より効果的な職場環境の改善に努めた。</p> <p>さらに、カウンセラーによる職員相談業務を週3回行うことにより、職員が心身ともに健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。</p> <p>平成30年度において、問題等は特になかった。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】 職員の安全・健康管理においては、衛生委員会を月1回開催し、産業医及び衛生管理者による職場巡視を実施した。</p> <p>このほか、職員の安全衛生や健康管理を維持するとともに、職場環境の改善に資する各種取組を行った。</p> <p>以上のことから、職員の安全・健康管理に関し必要な措置を適切に行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価を B とした。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 衛生委員会の開催や産業医・衛生管理者による職場巡視のほか、eラーニングやストレス診断の実施など、職員の安全衛生や健康管理に関し必要な措置を講じ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価を「B」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>	

4. その他参考情報
特になし。